

平成26年度  
事業評価一覧表



平成26年11月 五島市財政課

●事業評価一覧表の各欄について

1. 担当課名 …… 当該事業の所管課を記載
2. 事業名 …… 当該事業名を記載
3. 目的 …… 当該事業の実施によりどのような状態を目指しているのか、その目標、目的を記載
4. 対象者 …… 当該事業は、誰の、何のために実施するのか、その対象者を記載
5. 効果 …… 当該事業の実績、事業効果を記載
6. 26年度予算額 …… 6月補正時点の予算現額を記載
7. 今後の方向性 …… 以下の区分により記載

「現状維持」……次年度以降も継続して事業を行うもの  
 「拡大(事業見直し)」……事業見直しを行い、事業を拡大するもの  
 「拡大(その他)」……法令改正等、上記以外の理由により事業を拡大するもの  
 「縮小(事業見直し)」……事業見直しを行い、事業を縮小するもの  
 「縮小(その他)」……法令改正等、上記以外の理由により事業を縮小するもの  
 「廃止(事業見直し)」……事業の見直しを行い、事業を廃止するもの  
 「廃止(その他)」……法令改正等、上記以外の理由により事業を廃止するもの  
 「見直し」……最終的な方針は決定していないが、今後事業(施設)の統廃合・縮小を含めて検討するもの  
 「26年度限り」……26年度で事業が完了するもの  
 (工事等の単年度事業など)  
 ※「廃止」には、平成28年度以降廃止分が含まれています。

8. 左の方向性の理由 …… 今後の方向性を決めた理由について記載

(お問い合わせについて)

事業評価一覧中、個別事業の内容に関するお問い合わせは、市役所の各事業担当課にお願いいたします。

(代表)TEL 0959-72-6111



●所管課別集計(事業数)

課	現状維持	事業見直し			その他			見直し	26年度限り	計
		拡大	縮小	廃止	拡大	縮小	廃止			
市長公室 (P.3~8)	12	8			3		2	1	7	33
財政課 (P.9~10)								1		1
総務課 (P.9~12)	15			2				2	3	22
情報推進課 (P.11~16)	6		4	4				2	5	21
税務課 (P.15~16)	1							1		2
市民課 (P.15~20)	10	1			1	2		1	3	18
社会福祉課 (P.19~32)	57	2		1		1	1	4		66
長寿介護課 (P.31~40)	34	1	2					3		40
健康政策課 (P.39~50)	43	3	1					2		49
生活環境課 (P.49~56)	9	4	3	1				4	6	27
水道課 (P.55~58)	4							1	1	6
農業振興課 (P.57~64)	22	2	2		2	3	3	2	2	38
農林整備課 (P.63~68)	21				2	2				25
水産課 (P.67~76)	20	2			2	2		2	15	43
商工振興課 (P.75~82)	20	2		1				3		26
再生可能エネルギー推進室 (P.81~82)		1								1
観光交流課 (P.83~88)	22	1		1			1		1	26
建設課 (P.87~92)	9	1	1			1		4	1	17
管理課 (P.91~94)	4	1	1					1	2	9
消防本部(総務課) (P.93~96)	7	1								8
教育委員会(総務課) (P.95~98)	14		1						1	16
学校教育課 (P.99~102)	13	4		1					3	21
生涯学習課 (P.101~106)	18						1	1	1	21
スポーツ振興課 (P.105~110)	5	2	3	1			1	2	8	22
福江幼稚園 (P.109~110)	2							1		3
富江幼稚園 (P.111~112)	1							1		2
学校給食センター (P.111~112)								1		1
文化会館 (P.111~112)	2									2
勤労福祉センター (P.111~112)	1									1
観光歴史資料館 (P.111~112)	2		1							3
図書館 (P.111~112)		2								2
選挙管理委員会 (P.113~114)	1									1
農業委員会 (P.113~114)	5							1		6
富江支所 (P.113~116)	4		1			1				6
玉之浦支所 (P.115~118)	6	1	1					1		9
三井薬支所 (P.117~118)	3	1								4
岐宿支所 (P.117~118)	3									3
奈留支所 (P.119~120)	2							1		3
全体	398	40	21	12	10	12	9	43	59	604

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
市長公室	世界遺産登録推進事業	・文化財保護意識の向上と郷土愛を醸成し、文化遺産を活用した地域振興、まちづくり再生に繋げる。 ・450余年にわたる信仰の歴史とそれを物語る構成資産の普遍的価値を証明するとともに、保存継承に向けた計画づくりを進め、世界遺産登録を実現する。	一般市民、教会巡礼者	・文化財保護意識の高揚 ・交流人口の増加 教会関連ツアー客 H23年度 157人 H24年度 301人 H25年度 786人
市長公室	久賀島文化的景観活用推進事業(臨時)	H25年3月に策定した「五島市久賀島の文化的景観」整備活用計画に基づき、島の多彩な資源を活用した特産品の開発・販売や交流人口の拡大を通じて久賀島全体の活性化を図るため、専門家(アドバイザー)の派遣や久賀島ファームの活動支援のほか、ボランティアツーリズム等を展開する。	久賀島ファーム 久賀島民 観光客等	・文化財保護意識の高揚 ・交流人口の増加 ・試作品開発・モニタリング H25年度 2商品 H26年度 5商品予定 ・ボランティアツーリズム H25年度 3回73名 H26年度 3回予定
市長公室	久賀島文化的景観活用推進事業(補助)	H25年3月に策定した「五島市久賀島の文化的景観」整備活用計画に基づき、久賀島民主体による持続的な活動を後押しするため、久賀島ファームの活動拠点として、「旧久賀小学校」を活用して、農水産物の加工・製造を行なうための加工施設や観光案内所、島民の交流スペースを整備する。	久賀島ファーム 久賀島民 観光客等	・文化財保護意識の高揚 ・良好な景観の維持・保全 ・交流人口の増加
市長公室	重要文化的景観保護推進事業	重要文化的景観に選定されている「五島市久賀島の文化的景観」の価値に大きく影響を及ぼす公共事業等のデザイン管理のため、専門家及び島民代表者により構成される整備活用委員会を開催し、集落景観等の保全を図り、景観を活かしたまちづくり、地域活性化に繋げていく。また、重要文化的景観の重要な構成要素であり、世界遺産登録を目指す「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産でもある旧五輪教会堂の保全を目的とし、防火防災計画を策定する。	一般市民、観光客等	・文化財保護意識の高揚 ・交流人口の増加 ・良好な景観の維持・保全 委員会開催(2回予定) 公共事業等5件(県1、市4)
市長公室	地域コミュニティ活性化事業	しま特有の自然環境や地域資源を活かした体験交流活動を切り口に、農漁村地域の活力向上や集落機能の維持・向上を図りながら地域コミュニティの活性化を推進する。	町内会と連携して体験交流活動に取り組む団体、その他市長が特に認める団体	体験型観光の受け皿組織の拡大 H25年度組織化 3地区 (玉之浦、奈留島、久賀島) H26年度組織化 7地区予定 (富江、三井楽、岐宿、奥浦、翁頭、崎山、椀島)
市長公室	「五島体験」地域間交流推進事業	民泊や体験プログラムの質向上をはじめ、体験型観光の受入体制の充実を図るため、モニターツアーや各地区体験交流協議会への活動支援、先進地視察を実施する。	各地区体験交流協議会 観光客	農山漁村民泊の受入民家の拡大 H25年度 39軒 H26年度 100軒目標
市長公室	子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業	総務省の「子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業」において、小学生の宿泊体験活動の受入れ実証を行い、持続可能な受入体制の整備を図ることにより、体験型教育旅行の誘致拡大につなげる。	各地区受け皿組織 市内小学生等	○宿泊体験活動の受入れ実証 ・実施校 奥浦小学校 ・受入団体 久賀島体験交流協議会 ○事業効果 ・体験プログラムの質向上 ・受入体制の充実 ・コーディネート機能の強化
市長公室	地域おこし協力隊事業	総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、都市部の意欲ある人材を積極的に受け入れ、新しい視点や発想によって新たな価値の創出や地域の活性化を図る。	過疎集落等	地域おこし協力隊の配置による地域づくり活動の維持・創出 【地域おこし協力隊の配置】 H26.9.16現在 7名 ・富江町 1名(H23.10.1～) ・玉之浦町 2名(H25.4.1～) ・奈留町 1名(H25.9.1～) ・三井楽町 1名(H26.4.1～) ・岐宿町 1名(H26.4.1～) ・久賀島 1名(H26.9.16～)
市長公室	協働のまちづくり事業	市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、市民団体等に対して「協働のまちづくり支援事業補助金」を交付するとともに、協働のまちづくりを推進する新たな取組として、住民同士が互いに支え合う「地域の絆」の再生を図るとともに、市民力を結集し、地域の特性を活かしたまちづくりを推進する「地域の絆再生事業」を展開する。	構成員が5人以上の団体	協働のまちづくり支援事業 補助金利用団体 H23年度 5団体 H24年度 8団体 H25年度 10団体  地域の絆再生事業による「市民力の結集(まちづくり協議会の設置)」及び「地域分権の推進(地域の絆再生事業交付金制度の創設)」 【実施地域】 H25年度 3地区(奥浦・三井楽・奈留) H26年度 13地区(市内全域)

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
20,999	3,802	3,010				14,187	現状維持 「長崎の教会群」が世界遺産暫定リストに登録されて以降、教会巡礼に訪れる巡礼者は着実に増加しており、一般市民の間でも貴重な文化遺産の保護意識、世界遺産登録推進の気運は盛り上がりつつあると判断する。 H26年9月には、国から「長崎の教会群」推薦書(暫定版)が、ユネスコ世界遺産センターへ提出されたことから、今後、H27年2月1日までに関係省庁連絡会議及び閣議了解を経て、世界遺産センターへ推薦書(正式版)を提出、同年9月頃のイコモスによる現地調査、H28年5月頃のイコモスによる評価結果の報告、同年6月頃の第40回世界遺産委員会において審議となり、順調に行けばH28年登録が実現することから、本登録に向け諸作業を進めていくため。
6,428						6,428	拡大(事業見直し) 観光客受入体制の構築、島民集いの場を創出する取組のほか、久賀島産品のブランド化を図るため、商品改良(パッケージ、食味)やバイヤー招聘、商談等を実施し、将来的には島民主体の事業運営を目指していく。
11,444	10,000					1,444	26年度限り H26年度で事業が完了するため。
10,189	5,050	2,020				3,119	拡大(事業見直し) 今後も「五島市久賀島の文化的景観」整備活用計画に基づき、有識者で構成する「整備活用委員会」を開催し、景観への影響が大きい公共事業等の整備に対する助言・指導をいただきながら良好な景観の保全に努めていく。また、旧五輪教会堂防火防災計画に沿った修景整備のほか、さらなる文化財保護意識の高揚を図っていく。
2,059		2,000				59	拡大(事業見直し) H25年度に3地区で体験型観光の受け皿組織化が完了し、H26年度は新たに7地区で受け皿組織の立ち上げ等に取り組む。H27年度以降は、民泊や体験プログラムの質向上をはじめ、体験型観光の受入体制の充実を図るため、「五島体験」地域間交流推進事業を拡充のうえ諸事業を実施していく。
5,381				3,448		1,933	拡大(事業見直し) 体験型観光の受入体制の充実を図るため、市内各地区に発足した体験交流協議会(全10団体)においてモニターツアーや活動支援等を行うとともに、観光交流課所管の体験型観光強化推進事業と一体的に推進していく。
2,489	2,489					0	26年度限り H26年度で事業が完了するため。
34,058		10,860				23,198	拡大(事業見直し) 富江町琴石地区では、これまでの3年間を通して、社会福祉協議会と連携したサロンの開催をはじめ、高齢者の見守り、通院・買い物支援、各種イベントによる交流が行われ、地区内外から琴石地区が明るくなったとの声が聞かれるなど、地域の元気づくりに一定の成果があったものと判断している。 玉之浦地区では、音楽祭やホテル観賞会を通じた地区内外の交流事業のほか、介護予防事業として「こけたおれん体操」に取り組むなど、各地区において地域づくり活動の維持・創出につながっている。 また、三井楽町・岐宿町・奈留島・久賀島においては、体験型観光の受け皿づくりや特産品づくりに取り組んでいるところであり、今後は富江町等にも新たに隊員を配置し、観光・物産振興をはじめとする地域おこし活動を充実していく。
24,285			21,200	2,400		685	拡大(事業見直し) 「地域の絆再生事業」については、現在、奥浦・三井楽・奈留地区においてモデル的に実施しているが、H26年度中に各地区の公民館単位でまちづくり協議会を立ち上げ、H27年度からは市内全域で同事業を展開していく。 なお、これに伴い、「協働のまちづくり支援事業」については、複数地域や市内全域を対象とするなど広域的な取組を支援する制度への見直しを行う。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
市長公室	集落支援員事業	「地域の絆再生事業」に取り組むまちづくり協議会の後押しを行うとともに、集落の現状や課題の整理など地域の実情に応じた集落対策を推進するため、総務省の制度を活用して、各地区に集落支援員を配置する。	五島市民	整理した集落の現状や課題を踏まえつつ、地域での話し合いの調整役として集落支援員が機能することで、地域の実情に応じた集落対策の円滑かつ継続的な実施につながる。
市長公室	心のふるさと市民事業	市外在住の五島市出身者や五島市に興味のある方を対象に「心のふるさと市民」への登録を促進し、登録者を通じて五島市のさまざまな魅力情報を発信するとともに、ふるさと市民の来島を促すツアーの実施やふるさと大使の活用を通じて、交流人口の拡大や物産振興等につなげる。	五島市外在住の五島出身者や五島に興味のある方	1五島市の全国認知度アップ 2来島者の増加 3五島産品の島外流通拡大 4ふるさと納税者の増加  ふるさと市民登録者数 H23年度末 17,210人 H24年度末 18,252人 H25年度末 19,233人  特典利用実績(回答分のみ) H23年度 66店舗 1,045件 H24年度 66店舗 646件 H25年度 65店舗 202件  ふるさと市民ツアー参加者数 H25年度 81人
市長公室	ふるさとづくり寄附金事業(ふるさと納税)	五島市のまちづくりに貢献し、又は応援したい人々から広く寄附金(ふるさと納税)を募り、これを財源に各種事業を展開し、五島市に対する寄附者の思いを具現化することで、多様な人々の参画による個性豊かで活力のあるふるさとづくりに資する。	五島市のまちづくりに貢献し、又は応援したい人	寄付額 H23年度 9,240千円 H24年度 7,137千円 H25年度 13,560千円
市長公室	Uターン促進事業	移住希望者を対象とした短期滞在住宅の整備をはじめ移住者の受入体制を構築するとともに、都市部での移住相談会やホームページ等での情報発信を行うことにより、五島市への定住促進を図る。	市外在住のUターン希望者	Uターン者 H23年度 7世帯10人 H24年度 10世帯13人 H25年度 15世帯28人
市長公室	地域づくり関係経費	会員相互の連携により、地域主導のふるさとづくりのための活動・研修等を行う民間団体への情報提供を行うとともに、地域活性化グループ相互の交流を促進し、民間による自主的・主体的なふるさとづくりの取り組みを促進する。	地域活性化グループ 地域づくり活動に携わる個人 企業・大学等の研究機関	加入団体 H23年度 5団体 H24年度 4団体 H25年度 5団体
市長公室	海興水産研修経費	海興水産株式会社からの寄附を財源に、地域産業の振興に必要な幅広い視野と感覚を身につけた人材育成を図る。	農業・漁業・商工業従事者 又は地域産業に従事している方で構成する団体	利用団体 H24年度 2団体 H25年度 1団体 H26年度 2団体(予定)
市長公室	国際交流関係経費	長崎県日中親善協議会及び長崎県国際交流協会を通じて、長崎県と諸外国との友好親善を推進し、地域の国際化を図るとともに、五島市独自の取組として、毎年福岡県で開催されているブルガリアフェスティバルに出演する「カザンラック民族舞踊団」を招聘し、市内の子供たちに外国人との交流や外国の文化に触れる機会を提供することで、国際感覚の醸成を図る。	外国人留学生、海外移住者、海外在留邦人、市内小中学校	外国人との交流、五島市からの海外移住者との連絡調整等が図られる。 カザンラック民族舞踊団との交流会開催場所 H25年度 2校 (平成小学校、三井楽中学校) H26年度 3校 (山内小学校、富江小学校、奈留小中学校)
市長公室	平和行政経費	全国の自治体さらには、全世界のすべての自治体に核兵器廃絶、平和宣言を呼びかけるとともに、非核都市宣言を実施した自治体間の協力体制を確立する。	全国の自治体及び非核都市宣言を実施した自治体	平和自治体と連携して平和行政に取り組める。
市長公室	土地利用対策関係経費	国土利用計画法による適正かつ合理的な土地利用の確保を図るための広報を行う。また、災害防止協定により、開発を行う企業が債務を履行しない場合の債務を担保するために質権を設定する。	一定面積以上の大規模な土地取引をする者等 開発行為を行う企業	土地取引に係る届け出の周知 債務を履行しない場合の債務の担保
市長公室	国際ツバキ大会準備委員会関係経費	椿を活用した地域振興や産業振興を目的として実施する「2020年国際ツバキ大会」の五島市開催に向け、準備委員会を立ち上げる。	2020年国際ツバキ大会五島市開催の準備委員会構成団体	大会の名称や会期、主なプログラム、実行委員会会則等の決定
市長公室	離島活性化交付金事業(若者交流促進事業)	若者交流促進事業を実施することにより、本市の若者が地域内外の人と出会い、交流できる場を創出し、もって地域商店街の経済活性化に寄与することを目的とする。	・市内内外の20歳以上の男女 ・地域商店街の飲食店舗	・参加者 男性 100人(うち市外3人) 女性 86人(うち市外13人) ・参加飲食店舗 9店舗(参加飲食店舗使用料:930千円)

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
10,526					10,526	拡大(その他)	H26年度は、「地域の絆再生事業」に取り組む奥浦・三井楽・奈留地区にそれぞれ1名の集落支援員を配置しているが、H27年度からの市内全域(13地区)での展開に併せて、さらに10名の集落支援員を追加配置する。
9,900	2,187			1,245	6,468	現状維持	ふるさと市民登録者数は順調に推移し、登録者が新しい加入者を呼び込むなど期待していた効果が上がりつつあることから、引き続き、登録促進に取り組むとともに、H25年度より実施している離島活性化交付金を活用したふるさと市民ツアーやふるさと大使の活用を通じて、さらなる交流人口の拡大や物産振興等につなげていく。なお、ふるさと市民による特典利用実績については、しまくとく通貨との併用ができない店舗において減少している部分もあるが、本事業の効果検証を図るため、すべての特典提供店舗からの利用実績データの収集に努める。
2,202					2,202	拡大(事業見直し)	寄附者の思いを活かしたふるさとづくりを進めるため、寄附者へのお礼の提供品について、H26年7月から選べる特産品カタログによる運用を開始したほか、今後、クレジットカード決済の導入を検討するなどして、ふるさと納税の増加に努めていく。
1,437				651	786	拡大(事業見直し)	人口減少対策の一環として、空き家バンクの創設をはじめ、移住者の受入体制の充実を図るとともに、東京及び福岡事務所を積極的に活用し、都市部での情報発信等を展開していく。
57					57	現状維持	地域の活性化を図るためには民間による自主的・主体的な地域づくり活動やネットワークづくりが重要であり、こうした取組を支援する長崎県地域づくりネットワーク協議会を通して、引き続き、地域づくり団体の後押しを行っていく。
1,000				1,000	0	見直し	現在、地域産業の振興を図る目的で、先進地視察を中心とする研修事業を実施しているが、今後は、さらに地域産業の担い手確保につながるよう、関係者等の意見を踏まえながら、制度運用の見直しを検討する。
1,247				902	345	現状維持	長崎県及び関係市町と協働し、引き続き、長崎県日中親善協議会及び長崎県国際交流協会への負担金支出や総会出席を行うとともに、カザンラック民族舞踊団との交流等を通じて、子どもたちの国際感覚の醸成や本市の実利につながるようなネットワークの構築を図っていく。
186					186	現状維持	H16年10月19日に「非核、平和都市」宣言を行い、非核宣言自治体協議会へ加入しており、引き続き、協議会への負担金支出及び総会、平和式典への出席を行う。
107		107			0	現状維持	引き続き、土地取引に係る住民への周知や、枕島で行っている開発業者の債務を担保するための必要な手続きを行う。
574					574	拡大(その他)	国際ツバキ大会五島市開催は2020年であり、H27年度以降計画的に準備を進めていく必要があるため。
1,500	750				750	廃止(その他)	民間による自立した運営体制へ転換を図るため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
市長公室	行政改革関係経費	五島市では、これまで第1次・第2次行政改革を実施してきており、H26年度で第2次行政改革実施期間が終了する。今後も行政を取り巻く環境の変化等に適切に対応していくため、新たな行政改革の指針となる第3次行政改革大綱を策定する。	行政改革推進委員10名	行政改革に市民の幅広い声を反映させ、市民との協働によるまちづくりを推進することができる。 (H26:第3次五島市行政改革大綱を策定)
市長公室	アイランダー参加事業	全国から離島在住者や団体が集まり、島の暮らし情報や伝統芸能、工芸体験、物産販売など、個性豊かな島の魅力を発信し、誘客等に繋げ島の活性化を図る。	首都圏在住者	来場者 H22年度 15,000人 H23年度 19,000人 H24年度 12,000人 H25年度 13,000人
市長公室	合併市町村振興基金造成事業	合併後の市町が、地域住民の連帯の強化又は合併関係市町村の区域における地域振興等のために基金を設け積立てる。	一般市民	積立額 H22年度 501,593千円 H23年度 501,809千円 H24年度 502,155千円 H25年度 502,714千円
市長公室	全国離島交流中学生野球大会事業	地理的条件からプロ野球選手と出会う機会の少ない離島の子供達に、野球大会を通じて大きな目標を作ってもらい、離島間の交流を深めながら、新たな「人づくり・地域づくり」を促進する。	中学生野球部員 18名 監督・コーチ 2名 帯同審判 1名	H24年度 参加 初戦敗退 H25年度 第3位 H26年度 第3位 子供達に夢や希望を与えることができる。
市長公室	地域審議会関係経費	「市町村の合併特例に関する法律」またH15.2月に締結された「旧1市5町の配置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書」により設置し、合併後の住民不安の解消を図る。	旧1市5町の代表者 各地区 15名	各地域の代表者の意見が施策に反映され、合併後の住民不安が解消される。
市長公室	過疎・辺地対策関係経費	過疎地域の活性化及び自立促進の施策を効果的に実現できるよう、全国及び県内の過疎地域と共同で活動するとともに調査・研究を行い、今後の過疎対策の推進に資する。	過疎団体 全国 797団体 長崎県 13団体	過疎債ソフト事業への拡充 過疎債の対象施設の追加 失効期限の5年間延長
市長公室	記念式典経費	記念式典を通して、市民の一体感の更なる醸成を行う。	一般市民	市民が10周年記念イベントに参加し、五島への愛着を深めることができる。
市長公室	九州交響楽団演奏会関係経費	市民の自主的かつ創造的な芸術・文化活動を促進し、市政施行10周年記念事業として実施することにより、将来に向けて更に飛躍・発展する気運の醸成を図る。	一般市民	市民が10周年記念イベントに参加し、五島への愛着を深めることができる。
市長公室	総合計画関係経費	五島市総合計画では、成果指標として市民アンケートによる市民満足度等を設定しており、後期基本計画で掲げた具体的な数値目標、成果指標に対する達成度を検証することにより今後のまちづくりや計画等の基礎資料とする。	19才以上の市民2,000人	市民満足度を検証することにより、まちづくりの基礎資料にできる。
市長公室	総合計画策定関係経費	市政の根幹となる総合計画を策定する。	一般市民	市政の根幹となる計画であるので、その後の市政の構想を示すことができる。
市長公室	離島振興対策経費	離島地域の活性化及び自立促進の施策を効果的に実現できるよう、全国及び県内の離島地域と共同で活動するとともに調査・研究を行い、今後の離島対策の推進に資する。	離島振興実施団体 全国 111団体 県内 10団体	離島振興法の改正延長 国境離島が認知される
市長公室	市表彰関係経費	市政の振興に寄与した者の功績を称え、謝意を示すために表彰する。	市政の振興において、特に功績が顕著であった個人又は団体	他の市民の方々の模範となり、今後の更なる励みとなる。
市長公室	10年後の自分へのメッセージ事業	子どもの将来への夢や希望をタイムカプセルに収め、10年後に開封する。市政施行10周年記念事業として実施することにより、将来に向けて更に飛躍・発展する気運の醸成を図る。	市内小中学生	市民が10周年記念イベントに参加し、五島への愛着を深めることができる。

26予算額 (千円)	財源内訳					今後の 方向性	左の方向性の理由	
	国	県	地方債	その他	一般財源			
245						245	26年度限り	H26年度で事業が完了するため。
536				100		436	現状維持	首都圏では、五島市の認知度が低く場所さえ知らない人が多い中、五島市単独で事業を実施するより、全国の離島が集まる中で情報を発信した方が有効であると判断したため。
677,726			643,200	663		33,863	26年度限り	H26年度で事業が完了するため。
2,118						2,118	拡大(その他)	本大会は、離島に住む少年・少女達が野球を通して交流を図り、島の活性化や人づくりに資することを目的として開催されている。また、大会への参加をきっかけに、将来的な交流人口の拡大も期待されることから、本市での開催も検討しており当分の間は、引き続き参加したい。また、来年度は五島市で開催される。
592						592	廃止(その他)	合併後10年間(H26年度まで)は設置することとなっているため。
1,443						1,443	現状維持	自治体単独で出来ないものを関係する自治体とともに協力して行っている。また、政策的なこと含まれており必要な経費と判断したため。
4,053						4,053	26年度限り	H26年度で事業が完了するため。
6,538				974		5,564	26年度限り	H26年度で事業が完了するため。
481						481	現状維持	総合計画の成果指標として市民満足度を設定していること、また市民の声を聞く手段として必要な経費と判断したため。
3,560						3,560	現状維持	現在の総合計画は、H27年度までの計画であり、H26年度、H27年度で策定する必要がある。
3,970						3,970	現状維持	自治体単独では出来ないことを関係する自治体とともに協力して実施している。また、政策的な経費も含まれており必要と判断したため。
2,335						2,335	現状維持	市政の振興に寄与した者を表彰することで、市民活動などの更なる活性化を図るとともに、広く市民にとって励みとなり、よりよいまちづくりを進める上で継続する必要がある。
124						124	26年度限り	H26年度で事業が完了するため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
財政課	市役所庁舎・支所庁舎及び共有公用車維持管理事業	市役所本庁舎・支所庁舎の施設とその附属設備及び共有公用車について維持管理を行い、施設及び共有公用車の利用に支障が出ないよう管理する。	職員・市民	本庁舎、支所庁舎及び共有公用車の安全で安定した利用がなされ、計画的な修理によって施設や車両の長寿命化が図れる。 <本庁+支所庁舎管理経費> H23年度 113,377,074円 H24年度 95,653,968円 H25年度 117,122,255円 <本庁+支所共有公用車台数> H23年度361台(本庁211+支所150) H24年度364台(本庁212+支所152) H25年度332台(本庁181+支所151) H26年度332台(本庁182+支所150)
総務課	職員給与の支給	職員数の削減と併せて、職責に応じた給与制度に見直すことで人件費の抑制を図っていく。	職員	職員給決算額 ・H23年度 4,194,228千円 ・H24年度 4,076,827千円 ・H25年度 3,895,224千円 ◆ラス・バイ・レス指数 ・H23年度 100.5 ・H24年度 99.7 ・H25年度 99.8
総務課	人事管理システム関連事業	人事記録等の紙ベース保管における紛失や破損を防止するとともに、各データ間の連携の効率化を推進することを目的とする。	職員(行政内部事務)	事務処理の効率化が向上し、各種データの管理が強化された。
総務課	五島市防犯協会運営事業	防犯思想の普及と高揚を図ることを目的に、専従の事務職員を雇用し、悪質商法・振り込め詐欺被害防止のための高齢者宅訪問など啓発活動を中心に事業実施。	市民	刑法犯罪件数の抑制 ・H23年 166件 ・H24年 136件 ・H25年 168件
総務課	下五島地区沿岸協会協会会費負担金	沿岸犯罪や事故の予防、援助等への協力要請を行い、平穏で安全な郷土づくりに寄与することを目的とする。	市民	○密航などの沿岸犯罪なし ○事故の予防・援助等への協力要請(啓発活動) ・H23年度 5回 ・H24年度 8回 ・H25年度 7回
総務課	五島市暴力追放運動推進協議会負担金	暴力排除活動を推進し、暴力のない明るく安全で住みよい郷土の実現に努めることを目的としている。「暴力団排除条例」施行により、関係団体との連携が一層不可欠である。	市民	刑法犯罪件数の抑制 ・H23年 166件 ・H24年 136件 ・H25年 168件
総務課	長崎犯罪被害者支援センター負担金	犯罪被害者や遺族への支援・相談を目的とし、電話・面談による支援活動等を行っている。県内市町が長崎県市長会負担金等適正化委員会により承認された負担金を支出している。	県民	犯罪被害者・遺族への支援 ・H23年度 444件 ・H24年度 468件 ・H25年度 160件 ※電話相談の算定方法変更
総務課	自衛隊募集関連事業	自衛隊法第97条に定められた自衛官等募集事務の推進	市民	自衛官等への就職・進学 ・H23年度 6名 ・H24年度 5名 ・H25年度 5名
総務課	県更生保護協会下五島支部負担金	更生保護事業法第3条の規定に基づき、市における更生保護事業の充実とその周知を図る。	市民	犯罪や非行を犯した者の更生や犯罪のない街づくりに対する市民意識の高揚が図られている。
総務課	県明るい社会づくり運動推進協議会負担金	長崎県明るい社会づくり運動推進協議会会員(市長は、本協議会顧問)として、国等と連携して明るい社会づくり運動を展開し、豊かな長崎県づくりを目指すことを目的とする。	県民	県内における奉仕活動や献血・青少年健全育成活動等を実施。
総務課	文書管理システム事業	文書管理システム及びファイリングシステムにより公文書を組織的に管理することで、情報を共有化し、業務の効率化を図ることを目的とする。	職員(行政内部事務)	事務処理の効率化
総務課	職員福利厚生事業	職員の勤労意欲・労働能率の向上、労使関係の安定などを目的に実施。	職員及びその家族	職員間の融和が図られ、労働環境の改善が期待される。

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
120,028				14,186	105,842	見直し	施設は年数を経るごとに劣化していくため、補修費用や建替費用により維持経費が増大していくことから、市の現状に合わせ施設の統廃合・規模の縮小を検討する。
4,163,936					4,163,936	見直し	H25年度中に、下記のとおり給与制度の見直し実施(H26年度より運用開始) ・昇給日の変更・55歳昇給停止・特別昇給制度の見直し・現給保障の廃止・昇格時対応号給改正・昇格制度の見直し・7級制の導入・管理職手当定額化(昇給日の変更、55歳昇給停止、特別昇給制度の見直し…H26年1月運用開始) 今後においても、特殊勤務手当の見直し等について取り組んでいく。
2,078					2,078	廃止(事業見直し)	経費削減を図るため、H26年度に電算共同化システムへの移行作業を実施している。(新システムはH27年度稼働予定)
3,624					3,624	現状維持	H26年度、事務局を警察署から総務課に移動し、専従職員は市の嘱託員を併任して、市の防犯及び交通関係業務にも携わることとした。これにより経費節減がなされた。一方で、犯罪件数の減少を目指すため当協会の果たすべき役割は大きいことから、類似の活動をおこなう組織と連携して引き続き活動を行う必要がある。
104					104	現状維持	海に囲まれた本市では、海上保安庁や警察だけで全ての海域を警戒することは困難で、沿岸協会会員による支援は、密輸・密航などの犯罪抑止に大きく貢献するため。
80					80	現状維持	暴力団排除を筆頭に、暴力対策への取組みを推進するため、当協議会を中心に関係団体との連携が必要不可欠と判断するため。
29					29	現状維持	すべての市民が犯罪被害者になりうるものであり、県内全市が協力して取り組むべき事業であるため。
60	46				14	現状維持	自衛隊法に基づく事務事業であり、自治体が自衛官募集事務の一部を行う必要があるため。
1,808					1,808	現状維持	H25年度に25万円削減。更生保護事業法に基づく事務事業であり、市内の更生保護事業の充実を図るために必要。H27年度も現状維持の予定だが、組織の在り方や各団体への負担金の交付方法について検討を行う。
50					50	現状維持	県内では西海市を除く全市が加入しており、今後も国・県と歩調を合わせて運動を推進していく必要がある。
10,598					10,598	廃止(事業見直し)	経費削減を図るため、H26年度に電算共同化システムへの移行作業を実施している。(新システムはH27年度稼働予定)
250					250	現状維持	職員間の連携、コミュニケーションを深めることは、職員の一体感を生み、勤務意欲の向上及び労働能率の向上に繋がるものである。実施にあたっては、職員の意向を把握し、各支所地区持ち回りで開催を検討のうえ事業を継続するべきと判断したため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
総務課	交通安全指導員設置費負担金	県内の交通安全推進のため配置している交通安全指導員の設置費を県内市町が応分の負担。幼児を対象とした交通安全教室や通学路の交通安全指導等により、交通安全の普及啓発に努めている。	市民	交通事故発生件数の抑制 ・H23年度 72件 ・H24年度 69件 ・H25年度 84件
総務課	五島市交通指導員会運営事業	「五島市交通安全の保持に関する条例」に基づき、各季交通安全運動時の街頭指導や各種イベント時の交通整理等、交通安全の推進を図ることを目的としている。	市民	交通事故発生件数の抑制 ・H23年度 72件 ・H24年度 69件 ・H25年度 84件
総務課	交通安全母の会運営事業	PTA母親委員会の委員で構成しており、各学区における街頭指導等交通安全の推進のための活動を行っている。	市民	交通事故発生件数の抑制 ・H23年度 72件 ・H24年度 69件 ・H25年度 84件
総務課	安全なわが街づくり連絡協議会運営事業費補助金	交通事故や犯罪のない明るい社会を作ることを目的に、街頭指導や啓発パレード、看板設置、自動車等の鍵かけ巡視活動等を実施している。	市民	刑法犯罪・交通事故件数の抑制 ・H23年度 刑法犯罪件数 166件 交通事故件数 72件 ・H24年度 刑法犯罪件数 136件 交通事故件数 69件 ・H25年度 刑法犯罪件数 168件 交通事故件数 84件
総務課	交通遺児学用品購入扶助事業	交通事故により、不幸にして保護者を亡くした児童生徒に対し学用品代として、毎月3,000円を支給し就学就労を行う。	市民(交通遺児及びその家族)	支給対象者数 ・H23年度 2名 ・H24年度 3名 ・H25年度 3名
総務課	高齢者参加・実践型交通安全教育推進事業	市内で発生する交通事故に高齢者が関連する割合が約4割と高いことから、高齢者交通事故防止対策の一環として、老人クラブ等を対象に「高齢者交通安全教室」を実施。	市民	高齢者交通安全教室参加者数 ・H23年度 88名 ・H24年度 95名 ・H25年度 128名
総務課	東京事務所運営事業	東京及び関東近辺において、生産物や加工品の販路拡大、来島者の誘致などの活動を行う。	市民	H26年4月～H26年8月の月平均 挨拶:12.2件 取材:1.2件 営業:8.4件
総務課	東京事務所開所式事業	東京事務所開設にあたり、在京の郷土人会や関係機関への披露、周知を行う。	市民 関係団体等	事務所開設の周知を行うことで特産品の販路拡大、来島者誘致の営業へ繋げる。
総務課	福岡事務所運営事業	生産物や加工品の販路拡大、来島者の誘致などの活動を行う。	市民	H26年4月～H26年8月の月平均 挨拶:57件 取材:2.8件 営業:72.6件
総務課	福岡事務所開所式事業	福岡事務所開設にあたり、在福の郷土人会や関係機関への披露、周知を行う。	市民 関係団体等	事務所開設の周知を行うことで特産品の販路拡大、来島者誘致の営業へ繋げる。
総務課	福岡・東京PRキャラバン事業	福岡・東京でPRキャラバンを行うことで、本市の知名度向上を狙う。知名度を向上させることで、観光・物産の情報発信及び営業活動の拠点としての役割を強化する。	福岡、東京の来場者	本市に興味を持ってもらい、観光商品、特産品購入の効果を見込む。
情報推進課	広報ごとう作成業務委託	編集作業を委託し職員数を減らすことで人件費を削減。また、専門業者に委託することで誌面を充実させ、広報誌を見る市民やふるさと市民等の満足度を高める。	市民、ふるさと市民(発行部数)	発行部数 H24年度 月20,800部(4月のみ21,300部) H25年度 月20,500部 H26年度 月19,895部(4月のみ20,000部)
情報推進課	自主制作番組放送、制作委託	情報通信基盤を活用して、市民が行政情報を迅速・的確に得ることができる状態にする。	市民 (CATV加入世帯)	H23年度末 10,459世帯 H24年度末 10,436世帯 H25年度末 10,378世帯
情報推進課	映像配信システム機材のリース	自主制作番組をデジタルハイビジョンで放送する。	市民 (CATV加入世帯)	H23年度末 10,459世帯 H24年度末 10,436世帯 H25年度末 10,378世帯
情報推進課	データ放送放送委託	テレビのデータ放送機能を活用し、交通情報やおみやみ情報など身近な情報を迅速に伝えることで、便利と感じる市民を増やす。	市民 (CATV加入世帯)	H23年度末 10,459世帯 H24年度末 10,436世帯 H25年度末 10,378世帯

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
2,755					2,755	現状維持	県内に配置されている交通安全指導員の設置費を、県内市町が応分の負担を行っている。五島市においては2名が配置され、幼児や児童を中心に交通指導等を実施して交通安全啓発の一助となっているため。
500					500	現状維持	培った技術で、各種イベント時に交通整理等で活躍すると同時に、制服を着用しての立哨などの啓発活動は、交通マナーを向上させ、市内交通安全に寄与しているため。
100					100	現状維持	本組織は長崎県交通安全母の会連合会の下部組織として、連合会と協調して活動を行っている。主に家庭の中から、子どもや配偶者への交通安全啓発を目指すもので、今後も活動内容を精査しながらも継続していくことが必要であるため。
400					400	見直し	一括交付金の導入により各地区の権限が強化されることや、本協議会と類似の目的で活動を行う組織もあることから、それらとの連携や組織の改編により、効率的な活動ができないか、今後検討していく。
180					180	現状維持	対象となる者の数は少ないものの、これらの支援は被害者の精神的及び経済的負担を軽減する施策の一つであるため。
201					201	現状維持	今後さらに高齢化が進むことで高齢者が被害者または加害者になる交通事故が増えることが予想され、高齢者への交通安全教室の重要性は今後も高まるものと想定されるため。
10,218	5,109				5,109	現状維持	飲食店への売り込みなども成果を上げ始めている。県や県内の他市と一緒にの営業活動も行いやすくなり、来年度以降も活動を継続する。
2,568					2,568	26年度限り	H26年4月1日の開設であるため。 開所式:H26年11月14日(金)実施
9,982	4,991				4,991	現状維持	飲食店への売り込みなども成果を上げ始めている。これまでに訪問した会社からのオファーも徐々に増え始め、来年度以降も活動を継続する。
1,533					1,533	26年度限り	H26年4月1日の開設であるため。 開所式:H26年11月29日(土)実施
2,957	1,478				1,479	26年度限り	福岡・東京事務所開設記念及び市制施行10周年記念事業の一環であるため。 開催:東京 H26年11月12日～13日 福岡 H26年11月29日～30日
16,098			3,168		12,930	現状維持	ネット等が普及しても、未だ全世帯に発信できる媒体は報紙のみであり、また、高齢化に伴い新聞を購読しない世帯も増えつつあることから、広告媒体としても重要な役割を担っているため、現状維持が妥当と考える。
25,410					25,410	見直し	島内の2つのケーブルテレビ局に配信する番組づくりについては、将来的には各ケーブルテレビ局自身が担っているものと考えている。ただし、一方でネットで配信する動画や記録としての映像番組のニーズが増えていることから、番組制作のノウハウは今後も求められるものと考えている。
3,721					3,721	現状維持	現リース契約の期間が満了するのはH29年2月末。防災情報等緊急情報を発信するメディアとしては一定の役割を担っていることため、現状維持が妥当と考える。
1,245					1,245	現状維持	H25年度に事業を開始し、加入者への利用の普及を進めていく必要がある。また、IP告知放送廃止後はその果たすべき役割も大きくなるため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
情報推進課	デジタル・アイランド五島構築事業	五島市公式ホームページ3D-GIS(地域イメージを立体的に可視化した三次元地図)を活用し、五島の観光情報や物産情報などを提供することにより、サイト訪問者の五島への興味を引き立て、交流人口を増加させる。	市民、市外のサイト訪問者	H23年度 539,951件 H24年度 647,153件 H25年度 836,693件
情報推進課	住民情報システム運営事業	住民情報システムにより、住民票、外国人登録、国民年金、住民税など住民サービスを効率的かつ円滑に行う。	職員、市民	当システムの使用により膨大な業務を、最小の職員数で即時に行うことができている。また、パッケージソフトウェアを活用することにより低コストで、運用性及び保守性の高い効率的な業務を行っている。
情報推進課	財務会計システム運営事業	財務会計システムにより、市役所の会計事務を円滑に行い、住民サービスを効率的に行う。	職員、市民	情報系端末を使って全職員が利用でき、予算編成、予算執行、決算管理等の事務を正確に素早く行っている。複写機能や自動計算機能により処理時間の短縮が図られている。
情報推進課	電算共同化システム導入事業	共同化システムを利用することで、導入及び運用に係る費用を大幅に削減し、行政事務を効率的かつ円滑に行う。	職員、市民	現システムを5年間使用する場合と、共同化システムに乗り換えて5年間使用する場合を比較すると、約1億8千5百万円の削減効果が見込まれる。
情報推進課	PCセキュリティ(SmartOn)保守委託事業	パソコンに対するアクセス制限およびパソコンの使用者の履歴等を管理。	職員	パソコンの使用者の履歴が残ること、職員の担当外のパソコン利用に歯止めをかけるとともに、アクセス制限により悪意のある第三者の操作ができなくなっており、情報漏洩防止が図られている。
情報推進課	資産管理システム(SKYSEA)保守委託事業	アプリケーションのインストール状況を把握する機能、リモート操作による故障・不具合対応機能、不要な設定変更を抑制するなどのセキュリティ機能等により、円滑に職員用パソコンの管理を行う。	職員	パソコンの管理 セキュリティの確保
情報推進課	グループウェア(サイボウズグループ)保守委託事業	メール、ファイル管理、スケジュール、掲示板などの機能により業務を円滑、かつ効率的に行うことができる。	職員	業務の円滑化、効率化
情報推進課	プリンター一括導入事業	H21年3月に導入した財務会計システムプリンターが耐用年数の5年を経過しリース契約が満了したため、更新し住民サービスに支障をきたさない状態にする。	職員、市民	38台一括導入によりコスト削減を図る。 財務会計用としてではなく一般事務用として導入することにより、地元業者で指名競争入札を行う。
情報推進課	地域情報基盤システム機器更新事業	ウイルス感染や情報が流出することなく行政事務を行うことができる。	職員、市民	サーバやネットワーク機器を更新することで、問題なく行政事務を行える。また、更新するサーバを仮想化することにより、5年間経費が400万円ほど削減できる。
情報推進課	地域情報基盤システム保守委託事業	ウイルス感染や情報が流出することなく行政事務を行うことができる。	職員、市民	行政事務の効率化 セキュリティの確保
情報推進課	IT振興センター施設運営事業	市民の情報技術の向上及び情報技術を活用した地域の活性化を図る。	市民	IT技術の向上 利用者数 H24年度末 18,301人 H25年度末 15,795人 H26年度(26.8.31現在) 5,563人
情報推進課	総合行政ネットワーク運営事業	地方公共団体を相互に接続するとともに、国の機関とも通信する行政専用ネットワークの維持管理。	職員、市民	地方公共団体間及び国との安全なデータの送受信ができる。
情報推進課	五島市情報化推進委員会運営事業	市の情報化施策の有効性の検証と情報化基本計画の検討を行う。	職員、市民	市民生活の向上及び産業の振興を図る。
情報推進課	光情報通信網運営事業	e-むらづくり事業で整備した五島市光情報通信網を維持管理する。	e-むら事業エリア内の市民	地理的・時間的な情報格差の解消 対象世帯数: H23年度末 8,805世帯 H24年度末 8,681世帯 H25年度末 8,559世帯

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
1,862				840	1,022	縮小(事業見直し)	3D-GIS、ライブ中継については、サーバ等の保守期間が満了するH27年6月をもって廃止する方針。廃止するシステムについて、市で独自にこれらの代替措置を行うのではなく、現状においても動画共有サービスの「ユーストリーム」を利用してパラメータのネット配信を行っているように、無料で利用者にも広く知られているサービスへの転換を図っていくもの。なお、WEBについては今後も継続していくものである。
49,939					49,939	縮小(事業見直し)	経費削減を図るため、H26年度に電算共同化システムへの移行作業を実施している。
6,287					6,287	縮小(事業見直し)	経費削減を図るため、H26年度に電算共同化システムへの移行作業を実施している。
321,885					321,885	26年度限り	H26年度で事業が完了するため。
1,488					1,488	廃止(事業見直し)	システムを廃止する代わりにパソコンの設定によりセキュリティを強化するとともに、セキュリティポリシーの順守徹底を図る。
2,126					2,126	廃止(事業見直し)	システムを廃止する代わりに、エクセルシートによりパソコンを管理するとともにセキュリティポリシーの順守徹底を図る。
1,396					1,396	縮小(事業見直し)	行政事務の効率化に欠かせないシステム。H26年度にネットワーク用の仮想化サーバにグループウェアを移行したことにより、サーバの更新及び保守費用を削減した。
8,907					8,907	26年度限り	H26年度で事業が完了するため。
38,097					38,097	26年度限り	H26年度で事業が完了するため。
3,848					3,848	現状維持	行政事務の効率化に欠かせないシステムであるとともに、強固なセキュリティを堅持するため。
9,611					9,611	廃止(事業見直し)	当該施設がオープンしたH13年頃は、まだインターネットが一般家庭にあまり普及していなかった。そのためインターネット操作を習熟できる施設として活用されていたが、現在はスマートフォンやタブレット端末など新たな通信機器の開発によりインターネット普及世帯率は格段に上がっている。このためインターネット操作の習熟という施設の主目的に応じた利用がされなくなってきたことから、H26年度末の廃止を予定している。
1,695					1,695	見直し	現サーバが耐用年数を経過するH28年度には、地域情報基盤システムの仮想化サーバへ移行する予定であり、移行後はサーバ保守料は発生しない。
410					410	現状維持	情報化施策を計画的、効果的かつ迅速に推進するために必要な事業であるため。
64,813				37,219	27,594	現状維持	テレビやインターネット、本庁と支所間の行政ネットワークに活用しており、市民生活や行政事務の効率化に欠かせない設備であるため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
情報推進課	23GHz帯無線リンクシステム導入事業	二次離島向けに設置している無線伝送用のアンテナが故障した場合に、修理期間が1ヶ月以上かかるため予備用の移動式無線設備を購入しケーブルテレビが見れない期間を最小限にとどめる。	二次離島のケーブルテレビ視聴世帯	長期間ケーブルテレビが見れない状況になることを防ぐ。
情報推進課	音声告知システム運営事業	音声告知システムを管理運営し、行政・防災情報を素早く住民に知らせることができるようになり、安全快適な住民生活を確保する。	告知端末機を設置している市民	H23年度末 8,423台 H24年度末 8,359台 H25年度末 8,347台
情報推進課	市制施行10周年記念事業	五島市同様10周年を迎える広報ごとの10周年企画と連携して、市制施行10周年記念の意義を広く市民に知らせるとともに、次代を担う子どもたちにも自分たちが住むまちのこと、あるいは島を離れて暮らす人にもふるさと五島のことを考えてもらう機会を与える。	地元写真愛好家、地元小中高等学校学生などの市民のほか、五島市に関係のある人々	○市制施行10周年記念式典の成功 ○五島市役所フェイスブックページの定期購読者数の増加 ・H25年度末 408→H26年9月末 677
税務課	徴収率向上対策	H25年度の徴収率は、前年度に比べいずれも伸びているものの、依然として県下でも下位に位置していることから、現年課税分及び滞納繰越分の徴収を強化し、徴収率の向上を図ることにより安定的な財源を確保する。  (予算額には収納班10名の人件費は含まない。)	五島市税及び五島市国民健康保険税の納税者(滞納者含む)	・一般市税収納率 H23年度 84.33% 県下20位 H24年度 84.99% 県下19位 H25年度 86.24% 県下19位 ・国民健康保険税収納率 H23年度 66.63% 県下17位 H24年度 67.73% 県下17位 H25年度 72.13% 県下16位
税務課	納税組合育成奨励金(国民健康保険事業特別会計分含む)	市税の納税を目的として組織された納税組合に対し、納税組合育成奨励金を交付することにより、納税組合の健全な育成及び納税意欲の向上を図り、市税の容易で確実な納付に資する。	納税組合:市税の納税義務を有する個人が一定の地域、職域等を単位として組織した団体で、当該組合を組織する者に係る市税の取りまとめ、納税資金の貯蓄あつせんその他納税に関する事務を行うことを目的とし、かつ、要綱の定める手続によって市長に届け出たもの。	納税組合取扱額(現年課税額に占める割合) ・一般市税 H23年度 495,161,400円(13.46%) H24年度 450,576,300円(12.30%) H25年度 433,336,400円(10.02%) ・国民健康保険税 H23年度 276,722,300円(28.24%) H24年度 250,816,700円(26.28%) H25年度 285,398,600円(25.38%)
市民課	戸籍システム改修業務委託料(住基連携再構築)	住民情報システムベンダーの変更に伴い、戸籍システムを改修することにより、住基ネットワークシステムのデータを正確に、かつ、迅速に戸籍システムに取り込み附票(住所)に反映させる。	本籍人口 75,059人(H26年3月31日現在)	附票通知処理の正確性、迅速性が向上する。
市民課	住民基本台帳ネットワークシステム運用業務(機器更新事業)	全国の市町村の住民基本台帳の情報を都道府県経由で結び、住民基本台帳ネットワークシステム全国センター(財団法人地方自治情報センター)で管理運用している。参加する市町村が同じ規格でデータを送受信する事で1住民票の写しの広域交付(どこの市町村でも住民票の写しを取得できる)2特例による転出入届(住基カード所持の場合、転出証明書が廃止)3転出する場合の住基カード返納義務の廃止(10年間で有効利用できる)4転入・転居の通知を前住所地及び本籍地市町村へ送信5外国人住民の住基ネット登録(H25年7月8日)等の事務が可能となり、住民基本台帳の利便性・正確性の向上が図られている。	五島市民、五島市が本籍地である者及び他本籍地で五島市在住者、外国人住民	1住民票の写しの広域交付(どこの市町村でも住民票の写しがとれる) 2特例による転出入届(住基カード所持の場合、転出証明書が廃止) 3転出する場合の住基カード返納義務の廃止(10年間で有効利用できる) 4転入・転居の通知を前住所地及び本籍地市町村へ送信 5外国人住民の住基ネット登録(H25.7.8) H26年3月31日現在 1本籍人口・・・75,059人 2五島市人口・・・39,808人 3外国人住民・・・78人
市民課	郵便局住民票等交付窓口設置事業	五島市の支所及び出張所から離れた地域に住む住民の方が、住民票等の行政発行証明を取得する際、約30分程の移動を余儀なくされている。(H26年3月31日現在の対象郵便局管内人口4,253人)この対象地域の方々の利便性が向上する。	川原・二本楠・荒川・五島柏・黒瀬郵便局管内の住民約4,253人	1戸籍、2納税証明、3住民票の写し、4戸籍の附票、5印鑑証明の5種類の証明書を郵便局窓口に来られた本人に交付する。 証明書の発行見込件数 1 岐宿川原郵便局 767件 2 二本楠郵便局 1,176件 3 五島柏郵便局 459件 4 荒川郵便局 177件 5 五島黒瀬郵便局 669件 (H25年3月31日時点の各郵便局管内人口で見込)
市民課	後期高齢者医療健診事業	糖尿病その他の政令で定める生活習慣病を予防するため	後期高齢者医療保険の被保険者	健診受診者数 H23年度 1,980人(県内2位) H24年度 2,129人(県内3位) H25年度 2,259人(県内2位)

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
25,542	10,071				15,471	26年度限り	H26年度で事業が完了するため。
23,579			20,300		3,279	廃止(事業見直し)	防災行政無線がH26年度から供用開始されており、経費削減を図るため音声告知システムを縮小していく必要があるため。域内IP電話や、町内会の放送にも利用され定着していることから、いきなり廃止することは難しいが、五島市情報化推進委員会へ諮問した結果、H29年度末までにシステムを廃止すべきとの答申をいただいている。
853					853	26年度限り	H26年度で事業が完了するため。
7,229		2,039			5,190	現状維持	次の取り組みの強化を図り、滞納繰越分の縮減を図りながら更なる徴収率向上を目指す。 ・預貯金、各種保険、給与、年金、不動産、動産等の徹底した財産調査を実施する。 ・財産調査に基づく納税指導により、納税計画をたてさせ自主納付を促す。 ・納税資力があっても納付しない滞納者に対しては、捜索による差押えを含め各種財産の差押えを行なう。 ・明らかに納税資力がないと判断される滞納者に対しては、滞納処分執行停止を行なう。 ・また、長崎県地方税回収機構と連携し、高額滞納者へ滞納整理を進める。さらに、徴収職員の徴収技術向上のため各種研修へ参加し研鑽に努める。
21,600		4,686			16,914	見直し	本事業については、五島市で初めて開催された事業仕分けにおいて、「要改善」の判定を受けたことにより、交付基準の見直しの検討を行ってきた。今回、納税組合の減少が続いている現状(H22年度:208組合→H25年度:180組合)において、市税の納税全体に対する納税組合が果たしている効果等を検証するとともに、組合数や組合員数の動向、更には、県内他市町の状況等を勘案しながら、事業の縮小や廃止を含め納税組合のあり方を再検討することとする。H26年度からは、取扱い対象奨励金の事務厳正化を指導し、各組合長へ周知徹底を図っている。
3,456					3,456	26年度限り	H26年度で事業が完了するため。
13,556				5,837	7,719	現状維持	国は今後も住民基本台帳ネットワークシステムを活用した事務を拡充していくものと見込まれ、今後も総務省や長崎県及び財団法人地方自治情報センターと情報を共有しながら、住民基本台帳ネットワークシステムを運用していく。H26年度は、H26年5月から情報の安全性向上を図るため、個人情報の通信方式が変更されることとなり、通信方式変更に対応するための全国的な住民基本台帳システムの機器更新時期に当たり、機器の運用費用が増加していますが、H27年度以降の運用経費は、今年度の3分の1以下に抑制できる見込みです。一方、H27年度以降の個人番号制度施行により、新たな住民基本台帳ネットワークシステムに変更が予定されており、国からの詳細な指示に対応していく必要があることから現状維持とします。
875					875	現状維持	市の窓口から離れている住民の利便性確保のため、特定郵便局に設置した証明発行窓口を維持していくこととし、運用経費として年間875千円を見込んでいます。
17,071				16,453	618	現状維持	長崎県後期高齢者医療広域連合が実施する事業で広域連合と委託契約を結び健診事業を市が実施している。五島市では、受診券を対象者全員に送付し、国民健康保険の特定健診と併せて実施しており、H25年度の実受診率は県内21市町で上位であり、一定の成果を挙げていると考えられるため、現行の事業を継続して実施することとした。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
市民課	後期高齢者医療保険事業 (後期高齢者医療特別会計)	被保険者が安心して医療を受けることができるとともに、適正に保険料の賦課徴収を行うことで保険事業を安定して行う。	後期高齢者医療保険の被保険者	被保険者数 H24.3月末 8,039人 H25.3月末 8,010人 H26.3月末 8,007人 医療給付費 H23年度 5,880,566千円 H24年度 6,008,871千円 H25年度 5,834,492千円
市民課	国民健康保険事業 (国民健康保険事業特別会計)	国民健康保険加入者が安心して医療を受けることができるよう保険者として、国保会計の健全な運営に努めるとともに、健康の維持管理に資する事業を推進して行く。	国民健康保険の被保険者	被保険者数 H23年度平均 16,135人 H24年度平均 15,667人 H25年度平均 15,118人 医療給付費 H23年度 4,100,002千円 H24年度 4,172,397千円 H25年度 4,077,156千円
市民課	男女共同参画推進事業	家庭・職場・その他様々な場面での男女共同参画の推進	市民全般	H24年度 下五島地域男女共同参画促進会議・男女共働セミナー・五島市男女共同参画審議会開催 H25年度 下五島地域男女共同参画促進会議・男女共働セミナー・五島市男女共同参画審議会開催 H26年度 下五島地域男女共同参画促進会議・男女共同参画推進広報事業”輝きプラン”実施 五島市男女共同参画審議会開催予定
市民課	市町内会連合会運営費補助金	市役所と住民とのパイプ役を担っている各地区町内会の活動を支援し、自治意識の高揚、コミュニティの場の提供、安全で快適な住民生活の確保に資する。	地区住民・町内会長・各地区町内会連合会	町内会及び各地区町内会連合会の円滑な運営 補助額 H23年度 579千円 H24年度 579千円 H25年度 582千円
市民課	街路灯電気料金補助金	街路灯を管理する団体にその電気料金を補助することにより、管理をやすくし、防犯活動を推進する。それにより、地域住民が夜間に安全に通行でき、かつ犯罪の発生を抑制し、安全安心な生活を送れるようにする。	地域住民・町内会・商店街等	補助額 H23年度 10,483千円(4,074基) H24年度 10,934千円(4,231基) H25年度 11,689千円(4,048基)
市民課	街路灯設置費補助金	街路灯を設置する団体にその設置費を補助することにより、その団体が街路灯を設置しやすくし、防犯活動を推進する。それにより、地域住民が夜間に安全に通行でき、かつ犯罪の発生を抑制し、安全安心な生活を送れるようにする。	地域住民・町内会・商店街等	補助額 H23年度 4,343千円(269基) H24年度 4,996千円(301基) H25年度 4,888千円(290基)
市民課	地区住民センターに係る維持管理経費	地区相互の絆を深めるため、各地区にコミュニティーの場を提供する。なお、地区外の住民も申請により利用できる。	市民全般	利用件数(赤島・黄島は申請件数) H24年度 H25年度 H26年7月末 下大津 88件 99件 30件 上大津 224件 176件 57件 三尾野 40件 50件 14件 松山 560件 455件 156件 野々切 145件 155件 42件 赤島 4件 2件 7件 黄島 42件 33件 11件 伊福貴 72件 114件 42件 前島 4件 5件 0件 計 1,179件 1,089件 359件
市民課	防犯灯管理経費	地域住民が夜間に安全に通行でき、かつ犯罪の発生を抑制し、安全安心な生活を送れるようにするため、合併前旧5町で維持管理していた防犯灯の維持管理をする。	支所地区の住民	防犯灯基数 H24年度 820基 H25年度 780基 H26年度 721基
市民課	奈留地区多目的交流センターに係る維持管理経費	地区の集会施設、葬祭場及び前島渡海船待合室として利用。	奈留地区住民	奈留地区のコミュニティーの場、葬祭場及び渡海船の待合室として利用。 奈留・前島間渡海船延利用者数 H23年度 4,003名 H24年度 4,206名 H25年度 4,176名 葬祭場として利用した件数 H23年度 2件 H24年度 6件 H25年度 1件

26予算額 (千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
502,672				502,672	0	現状維持	制度を運営した上で必要最低限の予算を計上している。後期高齢者医療制度の改正の具体的な方向性は定まっていないが、制度も概ね定着してきており、安定した保険事業が行われているため現状維持とした。
6,548,285	1,828,033	404,970		3,256,880	1,058,402	現状維持	国民健康保険法第3条において、市町村は保険者として国民健康保険事業を行うことを義務付けられていることから、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を供与する責務がある。 H25年度には保険料の値上げを行ったが、この決算においても一般会計からの法定外繰入を行っており、健全化のための医療給付費適正化への取り組みが赤字の解消をするまでには至っていない。また、H26年度も財源不足が予想されることから、法定外繰入金を充て込んだ予算編成となっている。今後はKDBシステムを駆使した医療費や疾病の分析を進めながら、重症化予防や特定健診受診率向上、ジェネリック医薬品の普及啓発にも取り組んでいきたい。
87					87	拡大(事業見直し)	五島市の人口減少対策として出産適齢人口を増加させるため、啓発活動を強力に推進する必要がある。
417					417	縮小(その他)	町内会及び各地区町内会連合会の円滑な運営のため必要な事業である。(H26年度から三井楽、奈留地区は地域の絆一括交付金へ移行しているため予算規模は縮小している。)
11,546					11,546	26年度限り	地域住民が夜間に安全に通行でき、安全安心な生活を送れるよう継続して行う必要がある。(H26年度から三井楽、奈留地区は地域の絆一括交付金へ移行するため、この事業はH26年度限りで廃止とする。)
4,148					4,148	26年度限り	街路灯のLED化を促進し、電気料金の低減化を進め、結果的に街路灯電気料金補助金の支出を抑える効果も出てくるため。(H26年度から三井楽、奈留地区は地域の絆一括交付金へ移行するため、この事業はH26年度限りで廃止とする。)
5,524				286	5,238	見直し	人口が減少し、市の財政が厳しくなる中で、地区住民センター(9施設)、公民館(14施設・4分館)、生活館(6施設)等類似施設のあり方を検討する必要がある。
3,825					3,825	縮小(その他)	防犯灯が修理不能になった場合は廃止され、町内会等所有の街路灯として管理してもらい取り決めがあり、防犯灯の基数は年々減少することが予想される。
515				42	473	現状維持	奈留・前島間の奈留発渡海船利用者のかかりの方が、待合所またはトイレの利用をしていると思われる。また、センター前に停泊している旋網漁船の方々が公衆トイレとして利用している。 奈留町の夏祭り(約2,000人)が行われるが、最後の花火の時の見物人用のトイレ及び花火師の待機場所として使用されている。 また、本施設を葬祭場として利用できなくなった場合、島内に奈留葬儀場しかないため、葬儀が重なった時は、島民の方に不便を強いることになりかねない。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
市民課	交通災害共済事業	市民が少額の掛金で、交通災害時に見舞金を受け取ることができる。	市民全般	加入者数 H24年度 3,573人 H25年度 3,726人 H26年度 3,630人(8月末現在) 支払実績 H24年度 3人 200千円 H25年度 7人 300千円 H26年度 3人 320千円(8月末現在)
市民課	行旅病人及び行旅死亡人対策事業	行旅病人及び行旅死亡人を救護し、扶養義務者に円滑にお繋ぎする。	行旅病人、行旅死亡人及びその扶養義務者	対応実績 H24年度 1件 H25年度 1件 H26年度 0件(8月末現在)
市民課	五島地域人権啓発活動ネットワーク協議会経費	地域密着の人権啓発活動を行い、人権尊重の理念に対する正しい理解及び人権尊重思想普及高揚を図ること。	市民全般	H23年度 人権フェスティバル開催 H24年度 人権フェスティバル開催、人権の花運動実施 H25年度 人権フェスティバル開催、人権の花運動実施
市民課	人権擁護委員協議会運営費助成事業	市民の基本的な人権の擁護及び人権思想の普及高揚のため。	市民全般	特設人権相談所の開設延回数 H23年度 12回 H24年度 12回 H25年度 18回
市民課	消費生活対策事業	市民に消費者トラブルに遭わないための知識を習得していただき、消費者契約に関する被害を減らす。消費者が被害に遭った場合に、適切な対応を受けられる環境をつくる。	市民全般	・消費生活相談件数 H24年度 179件 H25年度 184件 H26年度 93件(8月末現在) ・被害救済金額 H24年度 4,582千円 H25年度 11,176千円 H26年度 740千円(8月末現在)
社会福祉課	市社会福祉協議会運営費等補助金	五島市社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を目指し、地域住民やボランティア、社会福祉、保健、医療等の関係者、行政等の協力を得ながらともに考え実行していく民間の社会福祉団体であるが、財政的基盤が脆弱なため、地域福祉に関する人件費等を補助する。	五島市社会福祉協議会、地域住民	H25年度実績 ・ボランティア活動推進事業(福江、奈留ボランティア給食3,507食) ・児童・青少年福祉推進事業(市内各小中高生を対象に福祉体験学習の実施) ・総合福祉推進事業(GOTOふれあいまつり参加者285名) ・各種募金活動の実施など
社会福祉課	民生委員児童委員協議会活動費補助金	民生委員とは、社会奉仕の精神をもって常に住民の立場にたって相談に応じ、必要な援助を行うことにより社会福祉の増進に勤めるものと規定されている。過疎化、高齢化の著しい本市にとって、独居高齢者の増加、児童等の虐待等が事例が顕著化する中で、民生委員の活動を通して早期発見に努めるための活動費及び委員のスキルアップのため、研修等を実施するための支援を行う。	民生委員、主任児童委員	相談・支援件数 H23年度:8,105件 H24年度:7,276件 H25年度:7,081件
社会福祉課	ボランティア活動推進事業費補助金	「ボランティアセンター運営事業」「ふくしっ子サマーキャンプ開催事業」等各種事業を行うことにより、ボランティアの育成と活動を推進し、地域福祉の高揚と住民福祉の増進に寄与する。	五島市社会福祉協議会、地域住民	ボランティア登録人数 H23年度:660人 H24年度:623人 H25年度:907人 サマーキャンプ H23年度:81人 H24年度:53人 H25年度:57人 給食サービス H23年度:1,341人 H24年度:1,369人 H25年度:1,330人 情報交換会 H23年度:52人 H24年度:50人 H25年度:54人
社会福祉課	地域福祉力向上支援事業費補助金	地域の繋がりが希薄化の中で、地域の絆を強化し、市民の自助・互助の取り組みで住みやすい地域づくりを行うために地区の各種団体を構成員として組織された各地区地域福祉協議会に対して支援を行う。	各地区地域福祉協議会、地域住民	H23年度:2地区 H24年度:4地区 H25年度:4地区
社会福祉課	戦没者等遺族・戦病者等援護事業	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金、戦傷病者・戦没者の妻に対する特別給付金の請求及び国庫債券の交付を行うとともに、県戦没者追悼式に参加し、その慰霊を行う。	戦没者及び遺族	特別弔慰金等請求事務 H23年度 4件 H24年度 1件 H25年度 46件 県戦没者追悼式出席

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
300				300	0	現状維持	多くの市民の加入を促すため、引き続き広く周知したい。
491		491			0	現状維持	行旅病人及行旅死亡人取扱法により行旅病人及び行旅死亡人の救護義務が所在地市町村にある。
314		314			0	現状維持	人権尊重の理念に対する正しい理解及び人権尊重思想の普及を図らなければならない。
611					611	現状維持	基本的人権の擁護及び人権思想の普及を図らねばならない。
5,372		2,023			3,349	拡大(その他)	年々増加する相談件数や、高度化巧妙化する消費者トラブルに対応するため、消費生活相談員の増員等体制の強化が必要である。
92,245					92,245	見直し	高齢化が進む中で、社会福祉協議会が行っている地域福祉に関連する各種事業が益々重要とはなっているが、補助内容を明確にするため、補助対象を社会福祉協議会と協議する。昨年度も見直しを行った結果、約400万円を削減したが、本年度も昨年度に引き続き、補助対象等について社会福祉協議会と協議する予定である。
14,925					14,925	現状維持	地域住民どおしの関係が希薄化の中で、独居高齢者、独居障害者等の見守りなど民生委員の役割は重要なものがあり、民生委員一人当たりの相談支援件数からも一定の需要があると判断されるため。
2,599					2,599	現状維持	この事業は、ボランティアセンター運営事業、GOTOふくしっ子サマーキャンプ事業他2事業がある。H26年度は、陶芸館や食育など外部団体とも協力したボランティア体験ができるように事業計画を見直した結果、ボランティア登録人数が増えていることから、ボランティア活動推進に向け今後も継続して実施したい。
270				270	0	廃止(事業見直し)	H25年度は、奥浦、岐宿、崎山、久賀島の4地域福祉協議会が活動していたが、H26年度は、奥浦地域が地域の絆再生事業のモデル地域になったことから、岐宿、崎山、久賀島の3地域福祉協議会が活動している。H27年度からは、地域の絆再生事業において実施することとする。
167					167	現状維持	戊辰戦争以降の戦争で祖国のために尊い犠牲となられた戦没者の慰霊のため、県戦没者慰霊奉賛会が主催する戦没者追悼式に出席するためのものであるが、恒久平和を願う上から現状維持と判断した。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
社会福祉課	市連合遺族会運営費補助金	戦没者の慰霊及び顕彰と戦没者遺族の福祉の増進及び生活相談を行う市連合遺族会に対して支援を行う。	五島市連合遺族会	会員数648人 (福江地区180人、富江地区171人、玉之浦地区46人、三井楽地区75人、岐宿地区111人、奈留地区65人)
社会福祉課	生活館管理運営事業	生活館とは、地域住民の生活の安定向上に資するための施設であり、玉之浦地区に3ヶ所(中須、小川、布浦)、三井楽地区に3ヶ所(高崎、岳、濱幸)ある生活館の管理を指定管理者に委託する。	地域住民	生活館利用者(6施設合計) H23年度 2,228人 H24年度 3,253人 H25年度 3,198人
社会福祉課	富江地域福祉センター管理運営事業	地域住民の福祉ニーズに応じた各種相談、研修事業等を行うため、指定管理者に施設の管理運営を委託する。	指定管理者、地域住民	施設利用者数 H23年度 10,704人 H24年度 10,932人 H25年度 11,541人
社会福祉課	岐宿地域福祉センター管理運営事業	在宅老人の生きがいと地域住民の健康保持に資するため、指定管理者に施設の管理運営を委託する。	指定管理者、地域住民	温泉施設利用者数 H23年度 6,145人 H24年度 5,137人 H25年度 5,677人
社会福祉課	中国残留邦人生活支援給付事業	永住帰国した中国残留邦人等及びその親族等が日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるようにする。(根拠法令:中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律)	永住帰国した中国残留邦人	対象者数:1名
社会福祉課	住宅支援給付事業	離職者で、住宅をなくしている方又はなくす恐れのある方が生活保護になることなく、仕事について自立した生活が送れる。	・市内在住の離職者で離職前に主として世帯の生計維持者であった方。 ・就労能力と意欲のある方で住宅をなくしている方又はなくす恐れのある方で、申請者や申請者と生計を一にしている同居の親族の方の収入の合計が単身世帯で84,000円に家賃を合計した額未満、2人世帯で172,000円以下、3人世帯で172,000円に家賃を合計した額未満の場合。	住宅を確保することで、安心して求職活動ができ、早期の就職に寄与する。 H24年度 1人支給(継続、取下、不支給 各1人) H25年度 相談のみ1人 H26年度 相談、申請0人(8月現在)
社会福祉課	生活保護受給者就労支援事業	生活保護受給者の就労による自立促進を促す。	・生活保護受給者で稼働能力があり、就労による自立の可能性がある方 ・就労支援員は、社会福祉士又は社会福祉主事もしくは就労支援に関してサポートできる方で公募により採用された方(臨時職員)	就労により、生活保護からの自立が可能となる。収入により保護費の削減となる。 H24年度 対象者20人、新規就労者4人、保護廃止3人 H25年度 対象者19人、新規就労者11人、保護廃止1人 H26年度 対象者22人、新規就労者4人、保護廃止0人
社会福祉課	診療報酬明細書等点検充実事業	適正な診療報酬額の確認を行うとともに、不適正な請求の調整をし、被保護者の医療の充実や医療扶助の適正な実施。	レセプト点検事務補佐員(医療事務資格保有者、臨時職員)	医療費の不適正な請求を点検し、不適正な請求の調整をし、超過した請求医療費を返戻させる。保護者の重複受診等をなくし、適正医療を進める。 H24年度 返戻金 6,779,200円 H25年度 返戻金 3,774,878円 H26年度 返戻金 2,694,278円(8月現在)

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
438		120				318	現状維持 市連合遺族会は、先の大戦で亡くなられた方の遺族で組織する団体であり、戦没者慰霊碑(6か所)の維持管理(清掃、供物、供花等)等の準公共的な活動を行っている。この事業はこのような活動を行う市連合遺族会を財政面から支援するものであり、今後も活動を続けるためには引き続き支援が必要であると思われるので現状維持とした。
640						640	見直し 人口が減少し、市の財政が厳しくなる中で、地区住民センター(9施設)、公民館(14施設・4分館)、生活館(6施設)等類似施設のあり方を検討する必要がある。
1,704						1,704	見直し 民営移管も含めて、関係者と引き続き協議を行っていく。
9,959						9,959	現状維持 地区内に温泉施設は当施設だけであること、また近隣の魚津ヶ崎公園の散策後に利用する市民もおり、利用者数からも一定の成果が出ていると判断されることから現状維持とする。なお、入浴料については消費税の増税のタイミングで合わせて値上げするよう検討を行う。
2,314	1,877					437	現状維持 この事業は国の施策であるため引き続き事業を実施する必要がある。
437		437				0	現状維持 ・生活保護受給の防止。 ・事業の実施がセーフティネットとして市民の生活の安心につながる。 (補助事業 10/10) ・H27.4月からは、生活困窮者自立支援法による「住居確保給付金」となり、内容は同じ予定。(補助事業 3/4)
1,007		1,007				0	現状維持 ・専門的な知識を持つ就労支援員が効果的な支援を行うことにより、対象者の就労(短期の就労も含む)や自立による廃止に実績が出ているため。 (補助事業 10/10)
1,622	1,621					1	現状維持 ・レセプト点検の業務量は2人態勢で対応できています。 医療扶助適正実施推進事業(補助事業10/10)

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
社会福祉課	収入資産、扶養義務調査等充実事業	生活保護の補足性の要件(保護費の基準を下回る収入の場合に、保護基準額に足りない分を保護費として支給する)を満たし、保護を適正に実施するために調査する。	保護受給者(収入資産)、重点的扶養能力調査対象者 1生活保持義務関係にある者 21以外の親子関係にある者のうち扶養の可能性が期待される者 312以外の過去にこの要保護者またはその世帯に属する者から扶養を受けるなどの特別の事情があり、かつ扶養能力があると推測される者	・未申告の収入や資産を調査し、返還や資産の活用を促す。(年1回課税調査と3年に1回資産調査と通常のケースワーク分を含む) H24年度 63条返還決定額 5,363,124円 78条徴収額 1,550,474円 H25年度 63条返還決定額9,669,971円 78条徴収額 271,030円 H26年度(8月現在) 63条返還決定額3,664,174円 78条徴収額2,189,550円 ・扶養義務者からの援助(金銭的・精神的)や引取りを促し、生活保護からの自立を促す。 H24年度 援助 0円( H25.8に30,000円予定)、引取り 0人。 H25年度 援助30,000円 引取り 3人 実地調査未実施。 H26年度(8月現在) 援助 0円 引取り 1人、実地調査未実施(2月か3月に予定)
社会福祉課	医療扶助適正実施推進事業(新規)	H26年度からの新規事業。福祉事務所内に医療扶助指導員(正看護師)を配置し、後発医薬品の使用促進など医療扶助の適正化を推進するため、生活保護受給者への助言指導、医療機関や薬局への制度の趣旨や取扱に関する周知協力依頼を行う。	医療扶助を受給している保護受給者(特に先発医薬品を使用している方)	後発医薬品普及率 H25.7 14% H26.7 23% 予防・指導件数 H26.7 訪問指導90人。のべ件数109件 基本健診受診率(40歳以上。健康政策課事業と連携) H26.8 対象675人 受診件数73人 受診率10.8%
社会福祉課	生活保護費支給事業	生活保護法に基づき、生活に困っている国民に、困っている程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立に力をそえて助けること。(生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助)	資産、能力等のすべてを活用した上でも、生活に困っている国民	健康で文化的な生活水準を維持できる生活を保障し、生活を立て直し自立に力をそえて助ける。 H24年度 保護人員785人、保護世帯606世帯、保護費1,051,331,151円。 H25年度 保護人員792人、保護世帯621世帯、保護費1,095,878,091円。 H26年度(8月現在) 保護人員776人、保護世帯622世帯、保護費416,851,375円
社会福祉課	身体障がい者相談員	身体に障がいのある人及びその家族の福祉の増進を図るために、相談及び更生のための援護を行う	身体障がい者、児	相談対応件数 H23年度 182件 H24年度 197件 H25年度 252件
社会福祉課	身体障害者福祉協会事業費補助金	身体障害者福祉協会の身体障がい者の福祉向上をめざす組織としての活動と、社会参加を促す相互協力を支援する	五島市身体障害者福祉協会	障がい者の理解についての周知、障がい者スポーツの推進、社会参加促進 会員数 H23年度 266人 H24年度 250人 H25年度 257人
社会福祉課	人工透析通院支援事業費補助金	公共交通機関の時間帯では不便、また乗降が出来ない等の通院に支援が必要な人の利便が図れるため、独居や高齢の透析患者に対して通院支援を行う団体、事業費の補助を行う。(障害者総合支援法第77条の1)	透析患者	送迎回数 H23年度 1,346回 H24年度 1,279回 H25年度 1,461回
社会福祉課	重度身体障害者住宅改造助成	在宅障がい者(児)の日常生活を容易にし、介護者の身体的・経済的負担を軽減するため、市町村民税非課税世帯の住宅改造にかかる経費に3分の2を乗じた額(22万円限度)を助成する。	在宅障がい者	申請件数 H23年度 0件 H24年度 3件 H25年度 1件
社会福祉課	知的障がい者相談員	知的に障害のある人及びその家族の福祉の増進を図るために、相談及び更生のための援護を行う	知的障がい者、児	相談対応件数 H23年度 58件 H24年度 59件 H25年度 121件
社会福祉課	市手をつなぐ育成会事業費補助金	自己主張が他の人と比べると困難な知的障がい者の代弁者として、親の会は大事なものである。市手をつなぐ育成会の知的障がい者の福祉向上をめざす組織としての活動と、社会参加を促す相互協力を支援する	知的障がい者、児及びその家族	障がい者の理解についての周知、障がい者スポーツの推進、社会参加促進 会員数 H23年度 74人 H24年度 68人 H25年度 68人

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
390	292					98 現状維持	・未申告収入や資産の把握について一定の実績が出ているため。 ・扶養義務者による援助や引取りについては実績は低いが、扶養義務者の義務意識を喚起する意味でも必要性があるため。(補助事業 10/10)
1,260		1,260				0 現状維持	・新規事業であるが、先発医薬品から後発医薬品への移行も少しずつ進み、かつ保護受給者への健康管理の指導も進み、実績が出てきているため。(補助事業 国庫補助から県緊急雇用創出臨時特例基金事業に変更 10/10)
1,160,010	867,494	2,614		3,350	286,552	現状維持	法令に基づく事業であり、実施する義務がある。 H25年8月1日からの保護費基準改正については、減額幅が小さく、影響は少ない、医療費が増加傾向に戻りつつあり、また年々保護受給者・世帯ともに微増傾向であるが、現状で対応できている。 昨年度見直しとしていた収入資産調査の徹底による不正受給の防止については、法改正により7月1日から返還金の保護費との相殺が可能となり、実績も出ている(8件、52千円)。今後も、ケースワーカーから保護受給者への毎年の保護制度の説明や収入資産調査等で不正受給の防止を促進し、法令による適正な事業実施に努める。
221						221 現状維持	より身近な地域で、障がい者及びその家族の相談に対応するとともに、県障害者差別禁止条例がH26年4月1日施行され、障害者虐待相談員(地域相談員)としての県の業務も委託を受ける重要な役割を担うため。
1,250	90	45				1,115 現状維持	障がい者団体に対する補助金については、障害に対する理解を深めるための学習、障がい者同士の交流及び普及啓発活動をしている事業を対象としている。スポーツ教室の実施による、県大会への出場選手数の増、普及啓発のための交流会参加人数が徐々に増加するなど、着実に目標に向かい前進しているため。
584	292	146				146 現状維持	五島市のように公共交通機関の利便性が悪く、透析患者の高齢化が進む中、必要性は有り、今後も継続していく必要がある。
1,100		550				550 現状維持	重度障がい者が在宅で生活するには居住環境の整備が必要で、国の地域移行(施設から地域へ)施策が進む中、今後も継続していく必要がある。
147						147 現状維持	より身近な地域で、障がい者及びその家族の相談に対応するとともに、県障害者差別禁止条例がH26年4月1日施行され、障害者虐待相談員(地域相談員)としての県の業務も委託を受ける重要な役割を担うため。
660						660 現状維持	障がい者団体に対する補助金については、障害に対する理解を深めるための学習、障がい者同士の交流及び普及啓発活動に係る事業をしており、25年度は県主催の講演会を実施するの等着実に活動を行っているため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
社会福祉課	街かどのふれあいバザール支援事業費補助金	県内の授産施設等の製品を一同に集め、展示と即売を実施することにより県共同受注センターの活動を助成することにより、販路の拡大と障がい者の理解を深める	障がい者	県内のイベント、大型商店での販売がなされるために販路の拡大に繋がる 県内売上実績 H23年度 21,027,760円 H24年度 20,149,267円 H25年度 22,673,894円
社会福祉課	精神障がい者相談員	精神に障がいのある人及び及びその家族の福祉の増進を図るために、相談及び更生のための援護を行う	精神障がい者、児	H25年度 相談対応件数 16件
社会福祉課	精神障害者(児)福祉対策事業	地域活動支援センターが無い、各支所地区において精神障がい者や家族が集い、相談する場を作ることにより社会参加を促進する(障害者総合支援法第77条の1)	精神障がい者及びその家族	相談の場、障がい者またはその家族の交流の場となり、閉じこもり予防に繋がっている。 H23年度 12回 75名参加 H24年度 18回 67名参加 H25年度 18回 96名参加
社会福祉課	障がい者配食サービス事業	日常生活を営むのに支援が必要な障がい者に対して、食事を提供することにより健康維持・安否確認を行う	在宅障がい者	H23年度配食数 1,867 H24年度配食数 1,852 H25年度配食数 1,334
社会福祉課	障がい者等タクシー料金助成事業	重度障がい者、児のタクシー料金の助成を行うことにより、社会参加を促進する	在宅障がい者、児	H23年度 助成金額 2,130,000円 交付者数(159名) H24年度 助成金額 2,244,000円 交付者数(148名) H25年度 助成金額 2,385,500円 交付者数(161名)
社会福祉課	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	小児慢性疾患児が在宅療養生活を営むのに必要な日常生活用具を給付することにより介助者の負担の軽減を行う	在宅の小児慢性疾患児	H23年度給付額 0 H24年度給付額 0 H25年度給付額 271千円
社会福祉課	県障害者スポーツ大会協会運営費補助金	長崎県スポーツ大会の実施または全国障がい者のスポーツ大会出場選手の育成、派遣を行う県障害者スポーツ大会協会に事業費の補助を行う	障がい者	大会出場や、強化育成参加に対しての費用の助成があり参加し易くなる H23年度助成金額 495,957円 H24年度助成金額 491,111円 H25年度助成金額 497,767円
社会福祉課	特別障害者手当等給付費	在宅の重度障がい者(児)に対して、障害により生じる特別の負担を軽減するため、手当を支給する(特別児童扶養手当等の支給に関する法律)	在宅重度障がい者(児)	H23年度給付金額 21,598,720円 H24年度給付金額 20,288,310円 H25年度給付金額 19,375,900円
社会福祉課	重度心身障害児福祉手当	重度障がい児を監護する保護者に対して手当を支給し、障害のために生じる経済的負担の軽減を図る	在宅重度障がい児	延受給者数 H23年度 443件 H24年度 476件 H25年度 523件
社会福祉課	自立支援給付費	障がい者(児)が自立した日常生活を営むことができるように、必要な障害福祉サービス給付を行う。(障害者総合支援法)	障がい者(児)	扶助費合計 H23年度 892,196,622円 H24年度 1,059,719,047円 H25年度 1,144,903,875円
社会福祉課	コミュニケーション支援事業	意思疎通を図ることが困難な障がい者(児)に手話奉仕員等の派遣を行い、意思疎通の円滑化及び社会参加の促進を図る。(手話奉仕員派遣・手話奉仕員養成・要約筆記奉仕員養成)	聴覚障がい者(児)	派遣利用延人員 H23年度 38人 H24年度 35人 H25年度 70人
社会福祉課	障害者相談支援事業	障がい者(児)及びその家族からの相談に応じ、サービスの利用や手帳申請等の支援を行うことにより、福祉の向上を図る。(障害者総合支援法第77条の1、2)	障がい者(児)及びその家族	支援延件数 H23年度 6,820件 H24年度 9,709件 H25年度 5,547件
社会福祉課	地域活動支援センター事業	創作活動、生産活動の場を提供し、障がい者の外出支援、生活支援を行う(障害者総合支援法第77条の1)	障がい者(児)	利用延人数 H23年度 8,174人 H24年度 7,077人 H25年度 6,682人 登録人数 H23年度 103人 H24年度 113人 H25年度 110人

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
4						4	現状維持 県内障がい者事業所の販売促進を目的として、事業所と購入先、発注先との橋渡しの機能をする事となるため、今後も事業継続する必要がある。
49						49	現状維持 H25年10月より相談業務を委託している。より身近な地域で、障がい者及びその家族の相談に対応するとともに、県障害者差別禁止条例がH26年4月1日施行され、障害者虐待相談員(地域相談員)としての県の業務も委託を受ける重要な役割を担うため。
91	45	22				24	現状維持 地域生活支援事業の市の必須事業であり、地域での活動支援事業は、より身近な相談の場・交流の場として参加者からも一定の需要があり、今後も継続して実施していく必要がある。
656						656	現状維持 障がい者の地域施行(施設から地域へ)が勧められている中、実施方法に変更なく障がい者が円滑に利用出来ており、今後ますます必要性が高まることが予想される。
3,000						3,000	現状維持 公共交通機関の利便性が悪く、ノンステップバス等が無い本市では、この事業が、障がい者の外出支援を行い社会参加を促すことに役立っており、障害者が円滑に利用できているため継続が必要である。
356		178				178	現状維持 障害者手帳の取得も出来ず、障害の狭間にいる小児慢性疾患児の在宅生活を支援するには、この事業によるものしかなく、継続していく必要がある。
505						505	現状維持 県内障がい者のスポーツを推進する事業で継続支援が必要である。
20,257	15,192					5,065	現状維持 重度障がい者(児)を抱える保護者の経済的負担は大きく、法令に基づく事業であるため継続して支援していく必要がある。
540						540	現状維持 障がい児を抱える保護者の経済的負担は大きく、受給者数も増加傾向にあることから継続して支援していく必要がある。
1,159,952	561,255	280,627				318,070	現状維持 法令に基づき行っている給付事業である。H25年度10月より、障がい福祉サービス給付基準を定めた。このことにより適正給付を目指す。
724	362	181				181	現状維持 地域生活支援事業の市の必須事業であり、手話通訳奉仕員を意思疎通支援者としてコミュニケーション障がい者に対する支援を行う。支援の利用により聴覚障害者の社会参加回数が増えているため、このまま現状を維持する必要があります。
12,913	5,956	2,978				3,979	現状維持 地域生活支援事業の市の必須事業であり、基幹相談支援センターとして、計画相談支援事業所に対する資質の向上のための研修等も企画し、医療機関・民生委員等の地域との連携を図っていく。そのために関係機関で構成する自立支援協議会を運営し、地域の課題の解決に努める。また、虐待防止法の施行に伴い、相談支援事業所に虐待防止支援センターを設置し、虐待に対する24時間体制の相談、調査、一時保護等の機能も持たせている。
13,200	5,400	2,700				5,100	現状維持 地域生活支援事業の市の必須事業であり、在宅障がい者が地域に参加する第一歩となる施設である地域活動支援センターの機能に、H25年度から、障がい者への理解、普及活動が市の必須事業となった。学校・民生委員等へ周知活動の実施、障がい者の社会参加に貢献しており、利用実績からも一定の効果が得られており、事業の継続が必要である。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
社会福祉課	重度障害者等日常生活用具給付事業	在宅の重度障がい者(児)に対して、日常生活用具の給付または、貸与をすることにより在宅生活の支援を行う	障がい者(児)	日常生活用具の給付または貸与を行うことにより、本人・家族の負担の軽減ができる H23年度 申請件数 1,309件 助成額 12,641,016円 H24年度 申請件数 1,186件 助成額 10,504,649円 H25年度 申請件数 1,171件 助成額 10,268,857円
社会福祉課	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者(児)に対してヘルパー等が付き添い、外出支援を行うことで、社会参加が促進され、家族の負担も軽減される	障がい者(児)	利用延人数 H23年度 226件 H24年度 328件 H25年度 632件
社会福祉課	成年後見人制度利用支援事業	事理弁識能力のない障がい者の権利の保護や法律行為を助けるため、成年後見人の選任を支援する	障がい者	権利擁護に関する相談件数 H23年度 50件 H24年度 50件 H25年度 13件 ※利用実績は無し
社会福祉課	日中一時支援事業	障がい者(児)の日中の居場所を確保することによって介護者の負担軽減を図る	障がい者(児)、及びその家族・介護者	利用延人数 H23年度 1,293人 H24年度 59人 H25年度 311人
社会福祉課	心身障害者(児)福祉医療助成事業	重度・中等度障がい者(児)の医療費の助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図る	障がい者(児)	H23年度 申請件数 18,829件 助成費用 77,604,528円 H24年度 申請件数 19,486件 助成費用 79,448,869円 H25年度 申請件数 18,333件 助成費用 73,044,853円
社会福祉課	高齢者等緊急通報事業	在宅の重度障がい者が急病や災害時に協力員に通報することができる、体制を構築することにより、安心して在宅生活を送れる環境を作る	重度障がい者	利用者数 H23年度 3件 H24年度 6件 H25年度 6件
社会福祉課	五島市障がい者共同受注センター事業	障害者の工賃引き上げ及び就労継続支援事業所の仕事の確保のために、発注者と受注者の間に入り、中を調整する。また、就労継続支援事業所の製品の店舗販売を行う。	障がい者	店舗等販売実績 H25年度 1,020千円
社会福祉課	児童手当	児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な成長に資する。	中学生までの児童を養育している者に支給	H23年度:子ども手当として支給 H24年度:延べ支給対象児童 36,938人 (2月3月分は子ども手当) H25年度:延べ支給対象児童 43,143人
社会福祉課	乳幼児福祉医療費	就学前児童の医療費に係る経済的負担を軽減する。 ※3歳未満児童については、自己負担額の無料化(時間外受診を除く)を実施	就学前児童の保護者	延べ申請件数 H23年度: 24,006件 H24年度: 24,808件 H25年度: 22,080件
社会福祉課	子育て短期支援事業委託料	保護者が疾病その他の事由により、緊急一時的に児童を保護することが必要な場合に、市内の児童養護施設において、一定期間養育又は保護する。	該当児童及び保護者	年間延べ利用日数 H23年度: 36日 H24年度: 32日 H25年度: 8日
社会福祉課	離島地域安心出産支援事業費補助金	産科医療機関のない離島の妊婦の出産に要した費用の経済的負担の軽減を図るために、交通費や宿泊費等の経費を助成する。	奈留島、嵯峨島などに居住する妊婦	申請件数 H23年度: 7件 H24年度: 5件 H25年度: 3件
社会福祉課	ひとり親家庭生活支援事業委託料	ひとり親家庭等の生活指導を行うために必要な講習会や生活相談を実施することにより、ひとり親家庭等の地域での生活を総合的に支援するため開催(委託)する。	ひとり親世帯の父及び母	H25年度 2回開催 38人参加
社会福祉課	母子会等運営費補助金	ひとり親家庭の孤立化を防ぐと共に相互援助活動を促進するため、五島市母子寡婦福祉会に対し、運営費の一部を助成する	五島市母子寡婦福祉会	H23年度: 会員数 84人(4/1時点) H24年度: 会員数 85人(4/1時点) H25年度: 会員数 88人(4/1時点)

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
13,200	6,600	3,300				3,300	現状維持 地域生活支援事業の市の必須事業であり、H25年度から、給付対象に難病等も含まれ、利用対象が拡大されており、国の地域移行(施設から地域へ)施策が進む中、今後も継続して支援を行っていく必要がある。
1,680	840	420				420	現状維持 地域生活支援事業の市の必須事業であり、一人では外出できない障がい者に対して、ヘルパー等の人的支援をするものである。本市では、特別支援学校が福江地区にしかなく、障がい児の毎日の通学に対する保護者の負担は大きく、負担軽減を図るには継続支援する必要がある。
474	237	118				119	現状維持 国の地域移行(施設から地域へ)が進む中、成年後見人制度も市の必須事業となった。現在の権利擁護のみでは、障がい者の法的権利を守るのは困難である。障がい者の法的権利を守るには事業実施が現状の方法に変更がなく、継続して支援が必要である。
1,560	780	390				390	現状維持 障がい児については、H24年度から児童福祉法の「放課後デイサービス」事業の創設により、それまで放課後の預かりで日中一時支援を利用していた障がい児の利用が減少した。H25年度以降は、18歳以上の障がい者及び、「放課後デイサービス」の給付基準以上に日中預けたい人の利用が予測される。障がいを持つ人を日常的に介護をしている方の一時的介護からの解放及び、休息を支援するには引き続き事業を実施する必要がある。
81,315		40,657				40,658	現状維持 高齢者の手帳申請件数は年々増加傾向にある。H25年10月から、福祉医療対象者が拡大(75歳以上中等度障害者及び精神手帳1級所持者が対象となる。)されたため事業継続は必要である。
39	19	9				11	拡大(事業見直し) H26年度の緊急通報事業は、支所地区の4名が音声告知端末による通報システムを、旧福江地区の3名がNTTのシルバーホンサービスを利用している。H27年度からはe-むらづくり事業によるサーバーが耐用年数を迎え更新しないため、音声告知の緊急通報システム利用者はシルバーホンサービスへ移行する必要がある。
7,386	6,422	481				483	縮小(その他) H25年度に国の緊急雇用事業を活用して事業を開始した。緊急雇用事業はH26年8月31日で終了するが、その後は、地域生活支援事業なども活用して事業を継続する。物品や役務の受注など発注者と受注する側の調整が難しいが、障がい者の就労の場確保のために継続して努力する必要がある。
466,381	320,467	72,290				73,624	現状維持 国の施策であるため、原則として市の裁量は及ばない。
41,015		17,082		3,011		20,922	拡大(事業見直し) 少子化対策として、保護者の経済的負担を軽減するとともに子どもを産み育てやすい環境を整えるため、医療費助成の対象を拡充する方向で検討を行う。
330		220				110	現状維持 子育て支援の一つとして、子育て世帯のニーズに対応する事業であると判断する。また、代替策も見当たらないことから、利用件数の多少にかかわらず、現状維持していくことが望ましい。
271						271	現状維持 二次離島に生活する妊婦にとって、出産に伴う経済的負担は決して小さくないことから、少子化対策や妊産婦支援のためにも不可欠な事業であり、継続して実施することが適当である。
366		274				92	現状維持 ひとり親世帯は増加傾向にあり、経済面や子育て等の問題を抱えている場合が多く見られる。家庭内に相談相手などの支援者がいないケースも多いことから、孤立化防止のためにも母子会を核とした交流の場の確保が必要である。
165						165	現状維持 ひとり親世帯の父及び母は、生活や子育てに関する問題を共有し解決する存在を家庭内に求めることが困難な状況にある。五島市母子寡婦福祉会はひとり親世帯の拠点的な組織として、相互援助や自立支援を支えてきた経緯があり、ひとり親世帯が増加傾向にある昨今の社会情勢の中では必要な組織で、今後も組織の継続と充実を期待したいため現状維持とした。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
社会福祉課	母子家庭における医療費	ひとり親家庭の生活の安定と子育て支援に寄与するため、医療費に係る経済的負担を軽減する。	母子家庭	延べ申請件数 H23年度: 3,689件 H24年度: 3,846件 H25年度: 3,688件
社会福祉課	母子家庭等自立支援給付金	母子家庭の母親の主體的な能力開発、資格取得の取組みを支援し、母子家庭の自立促進を図るために助成する。	ひとり親世帯の父及び母	H23年度: 受給者数 5人 H24年度: 受給者数 4人 H25年度: 受給者数 4人
社会福祉課	父子家庭における医療費	ひとり親家庭の生活の安定と子育て支援に寄与するため、医療費に係る経済的負担を軽減する。	父子家庭	延べ申請件数 H23年度: 140件 H24年度: 184件 H25年度: 246件
社会福祉課	寡婦等の医療費	寡婦等の生活の安定を図るため、医療費に係る経済的負担を軽減する。	寡婦	延べ申請件数 H23年度: 0件 H24年度: 0件 H25年度: 0件
社会福祉課	児童扶養手当	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため手当を支給し、児童の福祉の増進を図る。	該当児童の養育者	延べ支給対象者数 H23年度: 5,577人 H24年度: 5,410人 H25:延べ支給対象者数 5,312人
社会福祉課	家庭児童相談室運営事業	家庭児童に関する相談指導業務を実施することにより、児童虐待の早期発見及び防止を図るとともに、家庭における適正な児童の育成に寄与する。	妊産婦、0歳から18歳までの児童及びその保護者	延べ相談指導件数 H23年度: 1,266件 H24年度: 913件 H25年度: 1,155件
社会福祉課	母子自立支援員	ひとり親世帯の親及び寡婦の生活の安定と自立促進を支援する。	ひとり親世帯の親及び寡婦	延べ相談指導件数 H23年度: 481件 H24年度: 601件 H25年度: 569件
社会福祉課	奈留町すこやか祝金	合併前の旧奈留町における出産祝い金支給事業において、既に決定していた祝金(中学校入学時に支給する負担行為済分)を支給する。	児童等の保護者(出産時・小学校入学時・中学校入学時に分割して支給)	対象児童数 H24年度:3人 H25年度:2人 H26年度:3人 H27年度までで支給完了予定
社会福祉課	保育所運営費負担金	保育所において、児童福祉法に定められた保育の実施及び最低基準を満たすための費用(保育所運営費)を保育所に支給する。	私立認可保育所17か所	H24年度 公29人 私1020人 へき46人 H25年度 公23人 私1019人 へき39人 H26年度 公20人 私928人 へき30人
社会福祉課	保育対策等促進事業費補助金	保育所において、延長保育・休日保育・病後児保育事業を実施することにより、安心して子育てができる環境を整備するため、事業に必要な人件費等の経費を助成する。	私立認可保育所17か所	H23年度:(延長保育)34,154人 (休日保育)316人 (病後児保育)223人 H24年度:(延長保育)35,347人 (休日保育)384人 (病後児保育)165人 H25年度:(延長保育)35,794人 (休日保育)520人 (病後児保育)161人
社会福祉課	特別支援児童保育事業費補助金	特別な支援が必要な児童の保育所入所を円滑にするため、保育所において、特別な支援が必要な児童を受け入れ余裕をもった保育士配置をした場合に、事業に必要な人件費等の経費を助成する。	該当する私立認可保育所	補助対象児童数 H23年度:8人 H24年度:7人 H25年度:4人
社会福祉課	一時預かり事業費補助金	保護者の急な病気や仕事などのため、一時的に家庭で保育できない児童を受け入れる保育所等に対し、事業に必要な人件費等の経費を助成する。	一時預かり事業施設3か所	年間延べ利用児童数 H23年度 4,253人 H24年度 3,999人 H25年度 4,854人
社会福祉課	ファミリーサポートセンター事業費	育児・家事の援助を受けたい子育て家庭と地域で援助できる者の双方を会員登録し、双方の援助活動のあっせんや調整等を行うことにより出産・育児をサポートする。また、病気回復期などに依頼した場合の利用料を助成する。	ファミリーサポートセンター登録会員	H23年度:登録194人・利用件数99件 H24年度:登録241人利用件数210人 H25年度:登録276人利用件数230人

26予算額 (千円)	財源内訳					今後の 方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
10,680		5,340				5,340	現状維持 県の補助基準に準じた助成事業であり、事業目的を達成するために必要な事業と判断されるため。
9,913	7,434					2,479	現状維持 ひとり親世帯の経済的な安定にとどまらず、子育ての面からも家庭内の安定や充実など多くの効果が期待される事業と判断されるため。
973		486				487	現状維持 県の補助基準に準じた助成事業であり、事業目的を達成するために必要な事業と判断されるため。
120		60				60	現状維持 県の補助基準に準じた助成事業であり、事業目的を達成するために必要な事業と判断されるため。
208,152	69,290					138,862	現状維持 国の施策であるため、原則として市の裁量は及ばない。
10,291	1,825	802				7,664	現状維持 家庭児童相談業務は、家庭児童相談員を配置し、家庭内のさまざまな問題に関する相談や指導を行うことで児童虐待の早期発見と未然防止を図る業務であり、児童虐待が増加傾向にある昨今の社会情勢の中では必要、かつ、有効な業務であるため現状維持とする。 なお、現在3名の家庭児童相談員について、システムの導入及びケースの整理等がほぼ完了しつつあることから、五島市の規模に応じた相談員数として2名体制にすることとする。
3,202	40					3,162	現状維持 ひとり親世帯は増加傾向にあり、経済面や子育て等の問題を抱えている場合が多く見られる。家庭内に相談相手などの支援者がいないケースも多いことから、孤立化防止のためにも母子支援員による支援が必要である。
300						300	廃止(その他) 負担行為済分を支給後は事業廃止とする(H27年度までで支給完了予定)
1,115,638	422,467	211,233		210,202		271,736	現状維持 保育所運営費の単価等は、国の定める基準に従い、該当する認可保育所に支給する必要がある。
109,057		72,704				36,353	現状維持 国・県の補助基準に準じた助成事業であり、子育て家庭の多様化するニーズに対応するために必要な事業と判断される。
7,017						7,017	現状維持 今後も対象児童の入所が見込まれ、保育所の受入れ体制を充実する必要がある。
10,530		7,020				3,510	現状維持 国の補助基準に準じた助成事業であり、子育て家庭の多様化するニーズに対応するために必要な事業と判断される。
4,560		3,040				1,520	現状維持 子育て家庭の多様化するニーズに対応し、保育士・看護師・子育て経験者など地域の人材も活用できる。なお、今後も引き続き登録会員の拡充(援助する会員の看護師等の有資格者増員など)を図りたい。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
社会福祉課	子育て支援プログラム事業委託料	地域子育て支援拠点施設等(乳幼児とその保護者が自由に遊べる場所)において、育児中の母親の子育て力を向上させるための子育て支援講座(はじめのいっぽプログラム・ノーバイーズパーフェクトプログラム)を開催する。	地域子育て支援拠点施設等4か所	H24年度: はじめのいっぽ 延べ6回37人 H25年度: はじめのいっぽ 延べ18回26人 NP 延べ16回28人
社会福祉課	子育て家庭支援事業費補助金	地域の妊産婦への積極的な支援や国・県の補助事業の対象とならない地域のニーズに応じたきめ細やかな保育サービス及び子育て支援事業を実施するため、保育所等に対して、事業に必要な人件費等の経費を助成する。	小学校低学年受入れ・一時保育・地域の子育て家庭への支援などを実施する私立認可保育所等	延べ利用児童数 H24年度: 3,735人 H25年度: 2,625人
社会福祉課	児童館運営事業	児童に健全な遊びを与えて、健康な身体及び豊かな情操を培うため、市内2カ所に設置している。 なお、児童館の管理は、地方自治法の規定に基づき指定管理者が行う。	社会福祉法人木の実会乳幼児とその親子及び富江地区、福江地区の小学生	延べ利用者数 H23年度:28,318人 H24年度:25,801人 H25年度:26,070人
社会福祉課	地域子育て支援センター事業	子育て中の親子が気軽に集える交流の場を提供し、育児相談、子育て情報の提供等を実施することにより、子育ての負担軽減を図る。	主に保育所や幼稚園に入所していない乳幼児とその保護者	延べ利用人数 H23年度:8,921人 H24年度:9,006人 H25年度:8,598人
社会福祉課	放課後児童クラブ運営費補助金	放課後や長期休暇期間に保育に欠ける小学生に適切な遊びの場と生活の場を与えるため、放課後児童クラブを運営する法人に対して、事業の実施に必要な人件費等の経費を助成する。(恵児童クラブ・富江クラブを除く)	放課後児童クラブ運営法人	H23年度:6か所、延べ33,673人 H24年度:7か所、延べ43,472人 H25年度:7か所、延べ47,800人
長寿介護課	生活支援ハウス等管理運営事業	高齢者に対して、居住機能、介護支援機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活が送れるよう支援するため。	60歳以上の者で一人暮らし等で家族による援助が困難な者で、独立して生活することに不安がある者	H23年度利用者数:37人 H24年度利用者数:34人 H25年度利用者数:32人
長寿介護課	在宅福祉事業	老人クラブ連合会及び連合会に加入する単位老人クラブの活動を支援するための主に運営経費として補助金を交付する。	老人クラブ加入者	H23年度加入者:5,278人 H24年度加入者:5,150人 H25年度加入者:4,768人
長寿介護課	高齢者用住宅改造助成事業	手すりや段差の解消などの住宅改造を行うことで、低所得高齢者の住環境を改善する。	要支援・要介護者	H23年度19件、1,756千円 H24年度16件、1,085千円 H25年度21件、1,668千円
長寿介護課	老人クラブ活動費	老人クラブ連合会等が教養の向上及び健康増進を目的としたスポーツ活動を図るために実施するスポーツ大会、研修会の経費を助成し、その活動を支援する。	老人クラブ加入者等	H23年度加入者:5,278人 H24年度加入者:5,150人 H25年度加入者:4,768人
長寿介護課	敬老祝い金支給事業	高齢者の長寿を祝福して敬老の意を表し、敬老思想の高揚と高齢者福祉の増進を図る。	喜寿(77歳):5,000円 米寿(88歳):10,000円 白寿(99歳):50,000円	H23年度支給実績 77歳:627人 88歳:272人 99歳:25人 H24年度支給実績 77歳:582人 88歳:276人 99歳:24人 H25年度支給実績 77歳:600人 88歳:270人 99歳:30人 <b>【効果】</b> 地域社会の進展に貢献してきた高齢者に市が敬老祝い金を支給することで、長寿を祝福し生きがいに繋がっている。
長寿介護課	敬老事業費補助金支給事業	敬老思想の高揚及び福祉の増進を図るため、敬老事業を実施する町内会等の実施団体に対し補助金を交付する。	75歳以上の高齢者のうち敬老会開催事業は対象者1人あたり1,500円 敬老祝品配布事業は対象者1人あたり1,000円を実施団体に補助	敬老会開催事業(実績) H23年度 92団体、8,871,412円 H24年度 85団体、8,543,738円 H25年度 89団体、8,331,285円 敬老祝品配布事業(実績) H23年度実績 26団体、692,597円 H24年度実績 33団体、896,498円 H25年度実績 40団体、992,303円 <b>【効果】</b> 地域において長寿を祝うための敬老事業を実施することで、高齢者相互の交流及び地域での高齢者を敬う意識の醸成がある。

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
1,050					1,050	現状維持	地域子育て支援拠点施設が中心となり講座を開催することにより、関係機関との円滑な連携や受講後も継続した支援が図れる。なお、今後は受講希望者がすべて受講できる体制づくりを目指す。
4,200					4,200	現状維持	身近にある保育所等を活用することにより、きめ細やかな子育て支援サービスの提供が可能となる。今後は子ども・子育て支援事業計画に基づき、「量の見込み」を把握し、受給調整を図りたい。
13,535					13,535	見直し	富江中央児童館は、「放課後子ども総合プラン」に基づき、小学校を拠点とした遊び場づくりの体制が整い次第、現児童館施設を廃止したい。 ふくえ児童館は、安全で安心して子どもを預ける環境整備が重要であることから、現状を維持しつつ、就学児童及び乳幼児親子の居場所づくりを検討する。
14,508		9,672			4,836	現状維持	乳幼児とその保護者が自由に利用できる場を設けることにより、育児の孤立化を防止するとともに、定期的に開催される各種講座をおして、保護者の子育て力の向上を図る効果がある。今後は子ども・子育て支援事業計画に基づき、「量の見込み」を把握し、受給調整を図りたい。
41,597		27,057			14,540	現状維持	国・県の補助基準に準じた助成事業であり、対象児童の健全育成や保護者の子育てと仕事の両立を支援するために必要な事業である。なお、今後は子ども・子育て支援事業計画に基づき、受給調整を図りたい。
22,973					22,973	見直し	H13年5月15日付け厚生労働省老健局長通知「高齢者生活福祉センター運営事業の実施について」より、事業の実施主体は市町村と規定されており、引き続き指定管理により施設の管理運営を行う必要があるが、第6期介護保険事業計画(H27～H29)の策定の中で、施設の今後のあり方について民間譲渡を含め検討を行う。
6,838		4,324			2,514	現状維持	地域において高齢者が生きがいを持ち積極的に社会参加できるように、各地域の老人クラブの活動が行われており、行政としても老人クラブ活動に対する支援が必要と考えるため。
3,300		1,650			1,650	現状維持	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるように、要介護状態の軽減・悪化の防止のための施策及び地域における日常生活の支援のための施策を推進していく必要がある。
4,601					4,601	現状維持	地域において高齢者が生きがいを持ち積極的に社会参加できるように、各地域の老人クラブの活動が行われており、行政としても老人クラブ活動に対する支援が必要であると考えるため。
7,270					7,270	縮小(事業見直し)	新たな高齢者福祉ニーズへの対応に向け、老人関係団体等からの意見及び県内の状況も踏まえながら、77歳、88歳、99歳の祝金の支給範囲又は額の見直しを行う。
9,388					9,388	見直し	敬老事業の未実施による不公平感を解消するため、H23に要綱を改正し、敬老祝品を配布する場合も交付の対象としているが、支給額、支給方法については減額する方向で検討する。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
長寿介護課	老人福祉センター管理運営事業費	地域の老人に対して健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって老人に健康で明るい生活を営ませることを目的とする。	60歳以上の高齢者	五島市老人福祉センター ・H23年度利用実績 講座開催回数:59回 参加人数:711人 ・H24年度利用実績 講座開催回数:59回 参加人数:909人 ・H25年度利用実績 講座開催回数:59回 参加人数:852人
長寿介護課	福江陶芸館管理運営事業費	創作活動をととして高齢者の生きがいづくりに資するとともに、福祉の増進を図るため陶芸館を設置する。	60歳以上:利用料無料 60歳以下:月1,230円	H23年度 開館日数:257日 延べ利用者数:1,915人 実利用者数:60歳以上 30人 60歳未満 15人 H24年度 開館日数:256日 延べ利用者数:2,059人 実利用者数:60歳以上 29人 60歳未満 15人 H25年度 開館日数:256日 延べ利用者数:2,258人 実利用者数:60歳以上 25人 60歳未満 27人
長寿介護課	社会福祉法人等利用者負担軽減事業	社会福祉法人等が行った低所得者に対する軽減措置(介護サービス利用者の1割負担や食事等)に対する助成。(特別養護老人ホーム、デイサービス、ショートステイ、ホームヘルパーサービス)	要支援・要介護者	H23年度 130件、3,830千円 H24年度 122件、4,339千円 H25年度 109件 3,785千円
長寿介護課	介護予防・生きがい活動支援事業	日常生活を営むのに支援が必要な老人で家に閉じこもりがちなる者(要援護老人)に対し、日常動作訓練等のサービスを提供し、要援護老人の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身の維持向上を図ることを目的とする。	65歳以上の要援護老人であって、要介護・要支援認定を受けていないもの	H23年度 実利用者数:116人 利用回数:4,328回 H24年度 実利用者数:123人 利用回数:3,990回 H25年度 実利用者数:89人 利用回数:3,304回
長寿介護課	高齢者等緊急通報事業	在宅で一人暮らしの高齢者の急病、災害等の緊急時における音声告知端末又はシルバーホンによる協力員への通報体制を整備する。	概ね65歳以上の一人暮らしの高齢者で要介護認定及び要支援認定を受けたもの	H23年度利用者 シルバーホン:20人 音声告知端末:23人 H24年度利用者 シルバーホン:32人 音声告知端末:33人 H25年度 シルバーホン:22人 音声告知端末:28人
長寿介護課	高齢者労働能力活用事業	高齢者の豊富な技術や経験・能力を活かして就業により社会参加し、生きがいを感じながら地域社会に貢献できる体制の構築を目的とする。	就業希望高齢者	シルバー人材センター ・H23年度 就業実人数:196人 受注件数:1,901件 受注金額:66,430,098円 ・H24年度 就業実人数:179人 受注件数:1,953件 受注金額:63,395,481円 ・H25年度 就業実人数:165人 受注件数:1,919件 受注金額:60,884,349円
長寿介護課	介護予防二次予防事業費(介護保険事業特別会計)	要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に基本チェックリストを実施し二次予防事業対象者を把握し、通所及び訪問による各種プログラムを実施し介護状態への進行を予防する。	要介護状態等となる恐れのある高齢者	H23年度 二次予防事業対象者:1,611人 プログラム参加者:168人 H24年度 二次予防事業対象者:1,068人 プログラム参加者:187人 H25年度 二次予防事業対象者:377人 プログラム参加者:155人

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
642					642	現状維持	地域の老人の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための施設として活発な利用がされており現状維持とした。
3,658				158	3,500	見直し	創作活動をととして高齢者の生きがいづくり施設として運営してきた。今後、施設の利用状況並びに高齢者福祉施設の必要度を勘案しながら譲渡、休止又は廃止の方向で検討する。
5,879	2,939	1,470			1,470	現状維持	生計困難者である社会的弱者に対する負担軽減措置であることから、継続していく必要がある。
11,160					11,160	縮小(事業見直し)	生きがいデイサービス事業については、二次予防事業で事業展開を検討していく介護ボランティア等地域力を活用した「介護予防・日常生活支援総合事業」への統合を検討していく。
348					348	現状維持	利用者は微増であるが、今後更に広報等で周知を図り利用者増を図る。
12,050					12,050	現状維持	職員人件費を削減するなど効率的な運営に努めながら、高齢者の豊富な知識や経験を活かした就業による社会参加を支援するもので、行政による支援が必要である。
17,708	4,427	2,214		7,349	3,718	拡大(事業見直し)	運動器の機能向上プログラム等の通所介護予防事業参加者は増加しており要介護状態への進行の予防に効果があると考えられる。今後も継続して事業を実施するとともに、軽度認定者・二次予防対象者を総合的に対象とする介護ボランティア等地域力を活用した「介護予防・日常生活支援総合事業」の展開を検討していく。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
長寿介護課	介護予防一次予防事業費 (介護保険事業特別会計)	主として活動的な状態にある高齢者を対象に健康教室、健康相談等の介護予防教室を実施するとともに、介護予防に関する活動の普及・啓発や地域での自主的な介護予防に資する活動の育成・支援を実施し介護状態への進行を予防する。	第1号被保険者及びその支援のための活動に関わる者	H23年度 健康教室等実施回数:283回 参加者数:4,498人 H24年度 健康教室等実施回数:272回 参加者数:4,432人 H25年度 健康教室等実施回数:269回 参加者数:4,638人
長寿介護課	実態把握事業 (介護保険事業特別会計)	生きがいデイサービス、ホームヘルパー派遣事業、配食サービス利用者の生活状況や日常生活状況を確認し、適切なサービス利用につなげる。	65歳以上の高齢者で、各事業の利用申請者と現在利用中の者	サービスを利用することで自立して在宅生活ができる高齢者が増える。 H23年度 配食423名、ヘルパー53名、生きデイ116名 H24年度 配食442名、ヘルパー53名、生きデイ123名 H25年度 配食403件、ヘルパー53件、生きデイ126件
長寿介護課	窓口相談業務 (介護保険事業特別会計)	高齢者やその家族からの保健・福祉・医療等に関する相談に対応し、その人に応じた地域の適切なサービス、関係機関や各種サービスの利用につなげる。	概ね65歳以上の高齢者とその家族	H23年度 相談件数:572件 H24年度 相談件数:376件 H25年度 相談件数:276件 相談内容:介護保険関係・保健・医療関係、介護予防生活支援等
長寿介護課	認知症サポーターの育成 (介護保険事業特別会計)	認知症について正しく理解し、偏見を持たず認知症の方やその家族を温かく見守る地域住民の育成を図る	地域住民	認知症サポーター養成者数 H20年度:197名(9開設) H21年度:73名(5開設) H22年度:67名(4開設) H23年度:73名(2開設) H24年度:120名(8開設) H25年度:204名(7開設) 養成者数~H25年度 734人
長寿介護課	家族介護慰労金支給事業 (介護保険事業特別会計)	在宅で介護を行っている家族に対し、家族介護慰労金を支給することにより、その労をねぎらい、家族の負担の軽減を図ることを目的とする。	要介護認定4又は5で6ヶ月以上介護サービスを受けていない者を同居で介護している家族	H23年度 支給対象者:4人 H24年度 支給対象者:0人 H25年度 支給対象者:2人
長寿介護課	紙おむつ給付事業 (介護保険事業特別会計)	在宅で紙おむつを使用する者であって、介護を必要とする高齢者に対し、紙おむつを支給することにより、その経済的負担の軽減を図るとともに、在宅生活の継続及び向上を図ることを目的とする。	要介護認定4又は5で老人福祉施設等に入所していない者及び病院等に入院していない者	H23年度 支給対象者:213人 H24年度 支給対象者:242人 H25年度 支給対象者:233人
長寿介護課	家族介護教室事業 (介護保険事業特別会計)	家庭において家族を介護するものが、より安心して介護ができるよう、適切に介護の知識・技術の習得及び外部のサービスの適切な利用方法の取得等のための教室を開催し在宅での介護負担軽減を図る。	介護従事者	H23年度 開催回数:1回 参加者数:12人 H24年度 開催回数:5回 参加者数:45人 H25年度 開催回数:4回 参加者数:62人
長寿介護課	ホームヘルパー派遣事業 (介護保険事業特別会計)	日常生活を営むのに支援が必要な老人世帯に対して、ホームヘルパーを派遣して、日常生活に対する支援及び指導を行い、在宅での生活を継続する者の生活の安定を図り、要介護状態への進行を予防することを目的とする。	日常生活を営むのに支援が必要な老人のうち、概ね65歳以上で要介護・要支援の認定を受けていない者	H23年度 利用者数:53人 利用回数:1,690回 H24年度 利用者数:53人 利用回数:1,756回 H25年度 利用者数:50人 利用回数:1,724回
長寿介護課	老人生活管理短期入所事業 (ショートステイ事業) (介護保険事業特別会計)	日常生活を営むのに支援が必要な老人のうち、基本的な生活習慣が欠如している者を一時的に養護する必要がある場合等に養護老人ホーム等に入所させ、日常生活に関する支援及び指導を行い、基本的な生活習慣の確立を図ることを目的とする。	概ね65歳以上で要介護・要支援認定を受けていない者で、基本的な生活習慣が欠如しているもの	H23年度 利用者数:2人 H24年度 利用者数:1人 H25年度 利用者数:3人
長寿介護課	配食サービス事業 (介護保険事業特別会計)	日常生活を営むのに支援が必要な老人で、食事の用意が出来ない者に対し、定期的に居宅を訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供する配食サービスを実施し、安否の確認、健康の維持、疾病の予防等を行うことにより、地域における在宅福祉サービスの推進を図ることを目的とする。	概ね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、自立支援の観点からサービスを利用することが適当であると市長が認めるもの	H23年度 利用者数:423人 利用回数:41,549回 H24年度 利用者数:442人 利用回数:40,833回 H25年度 利用者数:405人 利用回数:36,659回

26予算額 (千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
5,807	1,452	726		2,410	1,219	現状維持	転倒骨折予体操教室等の健康教室への参加者は増加している。今後も自分の健康は自分で守るという取組みを行う必要があるため現状維持とした。また、地域での自主的な体操教室等の取り組みについて支援を実施する。
2,075	819	409		409	438	現状維持	高齢者の方の在宅生活が継続できるよう支援するサービスであり、本人の状態を把握し、適切なサービス利用につなげるために必要があるため現状維持とした。
3,750	1,481	740		740	789	現状維持	地域で自立した生活が継続できるためには、高齢者やその家族の不安や問題が早期に解決でき、適切なサービス利用につなげることが重要である。そのためには住民の身近な場所に相談窓口があり、気楽に相談できる体制が必要になる。市内10ヶ所の在宅介護支援センターを地域包括支援センターのプラチナとして住民の身近な相談窓口として設置し、地域包括支援センターと連携を図りながら高齢者の方を支援していくため、現状維持とした。
40	15	7		7	11	現状維持	認知症の方が安心して生活していくためには、認知症についての理解者を増やすことが重要であるため、今後老人クラブ、婦人会、地域住民や中学校、高校等、あらゆる世代・機会をとらえて認知症サポーターの育成を推進していく。
350	138	69		69	74	現状維持	支給対象者は少数であるが、家族介護慰労金を支給することで、在宅で介護している家族への負担軽減を図っているため現状維持とした。
7,200	2,844	1,422		1,422	1,512	現状維持	在宅生活を継続する要介護4及び5の認定者を介護するために、介護用品の支給は必要であるため現状維持とした。
150	59	29		29	33	現状維持	H25年度において、在宅介護支援事業所に対し、事業の参加について募集を行い、計2事業所での開催。今後も継続して在宅での介護支援に向けて、介護教室の実施に取り組む必要があるため。
3,942	1,557	778		778	829	現状維持	事業の実施については、その必要性についてその都度判定会を開催し、利用決定を行っており、高齢者の在宅での生活の継続を支援するため、今後も現状維持での事業継続が必要である。
79	31	15		15	18	現状維持	利用者数は年度でばらつきはあるものの、要援護老人の基本的な生活習慣確立のため、一時的に施設等で養護する必要がある場合があるため現状維持とした
18,385	7,262	3,631		3,631	3,861	現状維持	事業の実施については、その必要性についてその都度判定会を開催し、利用決定を行っており、高齢者の在宅での生活の継続を支援するため、今後も現状維持での事業継続が必要である。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
長寿介護課	小離島地区高齢者自立支援事業 (介護保険事業特別会計)	二次離島地区で生活する高齢者に通所事業・配食事業等を実施することで、小離島地区における高齢者の福祉の増進及び小離島地区と小離島地区以外の地区との介護保険給付の公平を図ることを目的とする。	二次離島地区に居住する第1号被保険者	H23年度 【通所事業】(久賀・枕島地区) 利用者数:16人 利用回数:502回 【配食事業】(久賀・枕島地区) 利用者数:32人 利用回数:2,112回 【船賃負担事業】(嵯峨島・奈留地区) 利用者数:3人 利用回数:235回  H24年度 【通所事業】(久賀・枕島地区) 利用者数:25人 利用回数:707回 【配食事業】(久賀・枕島地区) 利用者数:27人 利用回数:1,887回 【船賃負担事業】(嵯峨島・奈留地区・黄島地区) 利用者数:7人 利用回数:210回  H25年度 【通所事業】(久賀・枕島地区) 利用者数:30人 利用回数:942回 【配食事業】(久賀・枕島地区) 利用者数:33人 利用回数:2,112回 【船賃負担事業】(嵯峨島・奈留地区) 利用者数:4人 利用回数:187回
長寿介護課	介護保険住宅改修支援事業 助成金支給事業 (介護保険事業特別会計)	介護保険法に規定する事業として居宅介護住宅改修費及び介護予防住宅改修の支給申請にかかる理由書を作成した者に対し、介護保険住宅改修支援事業助成金を支給し住宅改修利用の円滑化を図る。	住宅改修の支給申請に係る理由書を作成した介護支援専門員・作業療法士・理学療法士等が所属する事業所	H23年度 利用回数:9人 H24年度 利用回数:7人 H25年度 利用回数:9人
長寿介護課	成年後見制度市長申し立て (介護保険事業特別会計)	認知症等で判断能力が不十分になった方を、市長による成年後見人等の開始の審判申し立てを行い、本人の財産管理や身体監護をすることによって本人の自己決定の尊重や本人の保護を行う。	認知症等により判断能力が不十分になった方	H24年度(初年度) 相談件数:2件 申し立て件数:0件 H25年度 相談件数:2件 申し立て件数:0件
長寿介護課	成年後見制度利用支援事業 (介護保険事業特別会計)	市長申し立てを行い、後見人等がいた方で、経済的な理由により後見人等への報酬が支払えない方への助成事業。	市長申し立てした方で、経済的な理由により後見人等への報酬の支払いが困難な方	H24年度(初年度) 相談件数:0件 H25年度 相談件数:0件
長寿介護課	介護予防サービス計画作成 (介護保険事業特別会計)	指定介護予防支援事業所として、要支援1・2の方の本人の自立支援を目指した介護予防サービス計画を作成し、本人の在宅生活が継続できるよう支援する。	要支援1・2の方	介護状態が悪化することなく自宅生活 が継続できる。 実績(のべ人数) H23年度:11,143人 H24年度:11,079人 H25年度:11,136人
長寿介護課	ケアマネジメントリーダー活動 等補助金 (介護保険事業特別会計)	介護保険給付の根幹を成すケアマネジメントの資質向上を図ることが介護保険給付の適正化に繋がることから、五島市居宅介護支援事業者連絡協議会における研修会経費に対して補助金を交付する。	H23年度 23事業所、会員109人 H24年度 24事業所、会員107人 H25年度 24事業所、会員106名	24年度:研修会2回開催 研修の機会に恵まれない離島地区の協議会として、講師を招いた研修会の実施や、保険者や地域包括支援センターと連携を図り、ケアマネジメント技術の習得や介護支援専門員の資質の向上が図れる。
長寿介護課	保険料徴収 (介護保険事業特別会計)	離島地区での介護保険料の徴収と国保連合会への特別徴収事務手数料支払い。	65歳以上	離島地区への訪問件数 H23年度 訪問35件(奈留・嵯峨島・赤島) H24年度 訪問13件(奈留地区) H25年度 訪問25件(奈留地区)  その他、未納者対策及び特別徴収事務手数料支払い
長寿介護課	介護認定審査会 (介護保険事業特別会計)	介護サービスを受けるための要介護認定を行う。 (介護保険法)	65歳以上	適正な要介護状態区分を判定する。 H23審査会開催95回、件数3,600件 H24審査会開催94回、件数3,444件 H25審査会開催96回、件数3,297件
長寿介護課	認定調査費 (介護保険事業特別会計)	認定審査会の資料となる、認定調査を行う。 (介護保険法)	65歳以上	適正な要介護状態区分を判定する為の調査費。

26予算額 (千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
5,740	2,267	1,133		1,133	1,207	現状維持	二次離島地区の介護サービスの確保を図るための事業であり、利用者数を勘案し現状維持とする。
50	19	9		9	13	現状維持	要介護認定者が在宅で生活を継続するために行う住宅改修の円滑な実施に必要であり、現状維持とした。
138	54	27		27	30	現状維持	認知症により自分自身の財産管理や介護サービスの契約が困難になるケースが増加すると思われる。認知症の高齢者の権利擁護のために必要であるため現状維持とした。
336	132	66		66	72	現状維持	成年後見制度を利用したくても後見人等への報酬の支払いが困難で後見制度の利用につながらないケースもあると考えられるので、高齢者の人権擁護のためにも必要であるため現状維持とした。
47,585				47,585	0	現状維持	地域包括支援センターは、市の指定を受け、指定介護予防支援事業者として要支援認定者を対象に介護予防給付のケアマネジメントを行うため現状維持とした。(介護保険法第115条の22)
200	79	39		39	43	現状維持	介護給付費の適正化の観点から介護支援専門員の資質向上を図ることは重要であるため、居宅介護支援事業者連絡協議会が運営する研修会に対する支援は必要であるため現状維持とした。
157				157	0	現状維持	介護保険料徴収に関する経費であり、安定的な財源確保のために、今後も必要である。
23,581		231		23,350	0	現状維持	法に定められた業務のため。
482				482	0	現状維持	法に定められた業務のため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
長寿介護課	計画策定委員会費 (介護保険事業特別会計)	市町介護保険事業計画の策定を行うための協議会を開催する。(介護保険法)	65歳以上	(3年毎に事業計画を策定する) H23 448千円 H24 0千円 H25 0千円
長寿介護課	介護サービス給付費 (介護保険事業特別会計)	介護保険法に基づく要介護者に対する介護サービスの給付。(介護保険法)	要介護者	必要に応じた介護サービスの提供 H23年度給付費 4,370,800千円 H24年度給付費 4,583,263千円 H25年度給付費 4,641,763千円
長寿介護課	介護予防サービス給付費 (介護保険事業特別会計)	介護保険法に基づく要支援者に対する介護サービスの給付。(介護保険法)	要支援者	必要に応じた介護サービスの提供 H23年度給付費 438,689千円 H24年度給付費 440,085千円 H25年度給付費 438,205千円
長寿介護課	審査支払手数料 (介護保険事業特別会計)	国保連合会における介護報酬の審査 (介護保険法)	要支援・要介護者	適正な介護報酬の支払い H23年度手数料 5,693千円 H24年度手数料 5,524千円 H25年度手数料 5,583千円
長寿介護課	高額介護サービス給付費 (介護保険事業特別会計)	介護サービスを利用し、一月に自己負担額が一定の上限を超えたときに、超えた分が払い戻される制度。 (介護保険法)	要支援・要介護者	利用者負担が一定の上限を超えた場合の払い戻し H23年度給付費 113,046千円 H24年度給付費 121,969千円 H25年度給付費 121,515千円
長寿介護課	高額医療合算介護サービス費 (介護保険事業特別会計)	介護や医療に支払った年間の自己負担額が一定の上限を超えたときに、超えた分が払い戻される制度。 (介護保険法)	要支援・要介護者	医療及び介護、両制度の自己負担額の一定の上限を超えた額を支給 H23年度給付費 11,163千円 H24年度給付費 14,169千円 H25年度給付費 15,793千円
長寿介護課	特定入所者介護サービス費 (介護保険事業特別会計)	市民税非課税世帯等の低所得者が施設サービス等を利用した場合の食費・居住費の負担に限度額を設定し、限度額を超える分を支給する。 (介護保険法)	要支援・要介護者	介護サービス利用者負担の軽減 H23年度給付費 251,719千円 H24年度給付費 265,241千円 H25年度給付費 271,206千円
長寿介護課	二次離島地区デイサービス運営事業 (介護保険事業特別会計)	二次離島地区のデイサービスの提供事業所は、社会福祉法人の運営により実施されているが、それぞれの運営は、実施経費が本島地区と比べて割高であり職員の配置も最低限にするなど経営努力をしているが、島内の人口、介護認定者、利用者の減少により、介護保険収入が減少している。不採算性を理由としてこれらの施設が廃止されると島内における介護サービスの提供が著しく低下するため、介護サービスの公平な給付の観点からデイサービス事業所が必要である。	二次離島居住高齢者	・H23年度 利用者数:【久賀島】30人 【梶島】13人 【嵯峨島】6人 ・H24年度 利用者数:【久賀島】33人 【梶島】13人 【嵯峨島】6人 H25年度 利用者数:【久賀島】38人 【梶島】10人 【嵯峨島】7人
健康政策課	五島市医療提供体制のあり方検討委員会	今後の五島市の医療体制について検討を行う。	奈留医療センター、富江病院	H23年度4回開催し最終答申案提出済。H26年1月、奈留病院の診療所化により奈留医療センター開設
健康政策課	地域医療情報共有化事業	地域医療情報ネットワークの連携により、多職種間のヒューマンネットワークの構築により地域住民に対して質の高い医療を提供する。	市民	質の高い医療を提供し、安心・安全な生活の実現
健康政策課	母子健康手帳交付	母子保健の正しい知識の普及及び妊娠、出産、育児に関する母子の健康状態の一貫した記録保持。	妊婦	交付件数 H23年度 271件 H24年度 226件 H25年度 241件
健康政策課	母親教室	母性または乳児(幼児)の健康の保持増進のため、妊娠・出産または育児において集団的に必要な指導及び助言を行うことにより、母子保健に関する知識の普及に努めるとともに、出産・育児における仲間づくりに寄与する。	妊婦等	開催数 参加数(延) H23年度 20回 128人 H24年度 20回 77人 H25年度 24回 155人
健康政策課	妊婦健康診査	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な経費を助成することにより、安心して妊娠・出産ができることを目的とする。	妊婦	例年の受診券14回分を平均して10～12回分使用している。早産や転出により使用回数が少ない人は10名程度。
健康政策課	乳児健康診査事業(個別)	乳児の発達状態及び栄養状態を把握し、保育者の育児不安の軽減を図るとともに、乳児の疾病異常、先天的障害を持った乳児の早期発見に努め、もって乳児の健康保持・増進を図る。	生後1か月児 (状況により1歳未満まで)	受診児数(実)(受診率) H23年度 239人 91% H24年度 222人 89% H25年度 198人 79%

26予算額 (千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
540				540	0	現状維持	法に定められた業務のため。
4,716,499	1,393,736	680,110		1,957,349	685,304	現状維持	法に定められた業務のため。
451,468	141,700	56,810		187,360	65,598	現状維持	法に定められた業務のため。
5,897	1,855	737		2,447	858	現状維持	法に定められた業務のため。
122,452	38,535	15,306		50,818	17,793	現状維持	法に定められた業務のため。
19,382	6,099	2,423		8,044	2,816	現状維持	法に定められた業務のため。
282,557	76,960	47,280		117,261	41,056	現状維持	法に定められた業務のため。
15,462			15,462		0	現状維持	二次離島地区高齢者の介護サービスの公平な給付の観点及び経営が困難な二次離島の事業所の安定的な運営のためには、当面の間、支援が必要である。
110					110	現状維持	今後の医療体制を検討する委員会は重要なものと判断され、現状を維持していく必要がある。
3,740					3,740	現状維持	薬剤情報の共有化を図り、地域住民に対し質の高い医療を提供できる体制を構築するために必要である。H26年度からは、使用料のみの支出となる。
34					34	現状維持	母子保健法第16条の規定に基づき実施している事業であり、母子保健事業を実施する上で欠かせないものである。
124					124	現状維持	参加者が増加し、参加者アンケートでも好評を得ている。出産後も気軽に相談できる体制及び関係づくりの場として、今後も継続的な教室を実施する必要がある。
25,802					25,802	現状維持	母子保健法第13条の規定に基づき実施している事業であり、目的に則した事業実施が現状の方法に変更がなく、経済的負担の軽減を図ることで毎年度高い受診率を維持しており、安心して妊娠・出産ができる体制として、必要な妊婦健診である。
1,907					1,907	現状維持	母子保健法第13条の規定に基づき実施している事業であり、目的に則した事業実施が現状の方法に変更がなく、毎年度高い受診率を維持している。乳児の発達や栄養状態を把握するとともに、疾病異常、先天的障害児を早期に発見する健診として今後も必要と判断した。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
健康政策課	乳児健康診査事業(集団)	乳児の発達状態及び栄養状態を把握し、保育者の育児不安の軽減を図るとともに、乳児の疾病異常、先天的障害を持った乳児の早期発見に努め、もって乳児の健康保持・増進を図る。	おおむね4か月児、10か月児	受診児数(実)受診率 4か月健診 H23年度 270人 99.6% H24年度 252人 99.6% H25年度 227人 99.6% 10か月健診 H23年度 265人 98.6% H24年度 274人 97.5% H25年度 246人 98.8%
健康政策課	乳児全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児家庭の孤立化を防ぎ乳児の健全な育成環境の確保を図る。	生後4か月までの乳児のいる家庭	訪問件数(延) H23年度 269件/271件中 H24年度 247件/248件中 H25年度 200件/202件中
健康政策課	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。	養育支援が特に必要であって、本事業による支援が必要と認められる家庭の児童及びその養育者	訪問件数(延) H23年度 225件 H24年度 136件 H25年度 43件
健康政策課	長崎県病院企業団運営費負担金	病院経営の安定及び市民の健康な生活を確保するため、長崎県病院企業団に対し負担金を支払う。	市民、五島中央病院、富江病院、奈留医療センター	H23年度負担額 五島中央病院 869,222千円 富江病院 184,044千円 奈留病院 162,964千円 H24年度負担額 五島中央病院 874,632千円 富江病院 182,133千円 奈留病院 165,501千円 H25年度負担額 五島中央病院 896,680千円 富江病院 181,723千円 奈留医療センター 154,526千円
健康政策課	離島・へき地医療学講座寄附金	離島へき地医療の向上を図るため、長崎県と五島市の要請に基づいて長崎大学大学院に寄附講座を開設し、五島中央病院に活動拠点を設置して、離島医療専門家のための医学教育システム等の研究開発をはじめとする現地の需要に即した離島・へき地医療に関する研究を行うとともに、その研究成果の普及を行うことである。	離島医療研究所、長崎大学医学部・薬学部・歯学部	・受入れ実習学生数1,911人(H16～H25) ・生活習慣病疫学調査研究サンプル数 8,711人 ・臨床研修生の増加 これまでに19人
健康政策課	1歳6か月児健康診査	運動機能、視覚等の障害、精神発達遅滞等、障害のある幼児を早期に発見し、適切な指導を行い、障害の進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の栄養及び育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図る。	満1歳6か月を超え満2歳に達しない幼児	受診児数(実)受診率 H23年度 273人 99.3% H24年度 259人 99.2% H25年度 272人 99.0%
健康政策課	2歳児相談	1歳6か月歯科健診と3歳児歯科健診の間の2歳6か月頃に歯科指導を行うことにより、口腔の健全な発育発達を促すとともに幼児期の栄養、生活習慣の自立、その他育児に関する指導を行い、心身の健康増進を図る。	2歳6か月を超え満3歳に達しない幼児	受診児数(実)受診率 H23年度 190人 99.3% H24年度 209人 94.1% H25年度 194人 74.3%
健康政策課	3歳児健康診査	幼児の健康・発達の個人的差異が比較的分明になり、保健、医療の対応の有無が、その後の成長に影響を及ぼす3歳児すべてに対して健康診査を行い、視覚、聴覚、運動発達等の障害、その他の疾病及び異常を早期に発見し、適切な指導と、障害の進行を未然に防止するとともに、う蝕の予防、発育、栄養、生活習慣、その他の育児に関する指導を行い、もって幼児の健康保持及び増進を図る。	満3歳を超え満4歳に達しない幼児	受診児数(実)受診率 H23年度 276人 97.5% H24年度 243人 98.4% H25年度 290人 100.0%
健康政策課	幼児健診後フォローアップ教室「すくすく広場」	「ちょっと気になる子」の保護者が子どもの特性を知り、その子に応じた対応の仕方や環境整備の方法を考えることができ、また、育児不安や困難を抱えている保護者が自分の子育てを客観的に見直しながら、子どもとのかかわり方を学ぶことができるよう支援する。	1歳6か月～4歳程度	開催回数 参加者数(延べ) H23年度 24回 89人 H24年度 24回 78人 H25年度 24回 95人
健康政策課	発達専門相談	乳幼児健診や保育所等集団生活の場で、発達上の問題が懸念される児に対し、専門的な相談の機会を設け、より積極的に発達支援が行われることを支援する。また、必要な療育機関等の紹介を行うことにより、健全な発達を促すとともに、保護者がゆとりのある育児ができるよう支援する。	発達障害及び発達上経過観察が必要と思われる未就学児とその保護者	受診児数 H23年度 48人 H24年度 41人 H25年度 43人 ※H24までは保健所が実施
健康政策課	未熟児養育医療費助成事業	正常の新生児に比べて機能が未熟であり、疾病にかかりやすく、死亡率が極めて高く、心身の障害を残すことも多い未熟児に対し、出生後、速やかに適切な処置を講ずるため、指定養育医療機関において必要な医療の給付を行う。	五島市に居住する母子保健法第6条第6項に規定する未熟児で、医師が入院養育を必要と認めたもの	助成人数、件数 H24年度 5人 14件(県実施) H25年度 3人 10件

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
2,033						2,033	現状維持 母子保健法第13条の規定に基づき実施している事業であり、目的に則した事業実施が現状の方法に変更がなく、毎年度高い受診率を維持している。1か月健診後の乳児の発達や栄養状態を把握するとともに、疾病異常、先天的障害児を早期に発見する健診として今後も必要と判断した。 なお、4か月児健診(集団)の実施を見直し、次年度から集団による健診を廃止し、医療機関での実施を行い、新たに5歳児健診の実施に向けて検討している。
661			431			230	現状維持 次世代育成支援対策推進法の規定に基づき実施している事業であり、目的に則した事業実施が現状の方法に変更がなく、毎年全戸訪問を実施している。乳児の育成環境を把握し家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健やかな成長の支援として、必要な事業である。
110			72			38	現状維持 次世代育成支援対策推進法の規定に基づき実施している事業であり、若年妊婦、育児ストレス等、養育支援が必要となる家庭は増加傾向にあり、母子保健事業や乳児全戸訪問事業で把握した家庭への訪問は今後も実施する必要がある。
1,267,513			50,000			1,217,513	拡大(事業見直し) 病院運営の安定のために現状の方法に変更はなく、必要なものと判断される。H26年度に奈留医療センターの施設改修事業及び五島中央病院の職員宿舍(看護師・院内保育所含む)建設事業が予定されている。
20,000						20,000	現状維持 毎年度実習生の受入れを実施しており、将来的に離島医療へ携わる医師の増加につながることを目標とする。H25年度末で寄附講座の期間満了となったが、H26年度からも要望書を提出し、引き続き事業を実施している。
1,845						1,845	現状維持 母子保健法第12条の規定に基づき実施している事業で、毎年度高い受診率を維持している。幼児の健康を保持増進し、支援の必要な幼児を早期に発見して疾病や障害の進行を未然防止するために必要な事業である。
106						106	現状維持 毎年、高い受診率を維持しており、徐々にではあるが、2歳児相談から1年後の3歳児歯科健診における1人あたりのう蝕本数の減少とう蝕有病者率の低下にも効果をあげていることから、今後も継続して実施する必要がある。
1,846						1,846	現状維持 母子保健法第12条の規定に基づき実施している事業で、毎年度高い受診率を維持している。幼児の健康を保持増進し、支援の必要な幼児を早期に発見して疾病や障害の進行を未然防止するために必要な事業である。
203						203	現状維持 参加をきっかけに専門機関に繋がったり、終了後のアンケートで参加した保護者から好評を得ており、幼児健診後のフォローアップの場として継続して実施していく必要がある。
135						135	現状維持 発達障害や経過観察が必要な乳幼児の専門的相談の機会を設けることにより、幼児の健全な発育と保護者がゆとりある育児ができるよう支援するため、今後も必要な事業である。
1,402	700	350		350		2	現状維持 母子保健法第20条の規定に基づき実施する事業であり、毎年、数件の未熟児が出生しており、出生後速やかに適切な医療と経済的負担の軽減を図ることから継続して給付する必要がある。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
健康政策課	幼児う蝕予防対策事業	歯・口腔の健康づくりが生活習慣病の対策をはじめとする全身の健康づくりに果たす役割の重要性にかんがみ、幼児期からの歯科保健対策を図る。	保育所、私立幼稚園に通所しているおおむね4歳以上の幼児	実施施設数、人数 H25年度 6施設 139人 H26年度 23施設 460人(8月末現在) ※25年度からの実施
健康政策課	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対して、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、指定養育医療機関において必要な医療の給付を行う。	両耳の聴力レベルが30デシベル以上であり、身体障害者福祉法に定める聴覚障害の障害等級に該当しないこと等の要件を満たす児童	助成件数 H25年度 0件 H26年度 1件(8月末現在) ※25年度からの実施
健康政策課	救急医療在宅当番医制事業	土、日及び祝祭日における一次救急医療体制の確保を図るため、五島医師会へ在宅当番医制を委託する。	市民、医師会	市民が安心して良質の医療を受けられる。 H23年度 当番日数71日 H24年度 当番日数72日 H25年度 当番日数71日
健康政策課	救急医療対策事業(救急ヘリ搬送)	救急患者が発生し、本土の三次救急医療機関への搬送を要する場合への出動要請を行うこととなるが、ドクターヘリ以外が出動する場合、そのヘリに同乗する医師、看護師を確保するため、謝礼金(医師40,000円、看護師30,000円)を支払う。	ヘリへの同乗医師、看護師等	救急患者搬送体制の充実 H23年度搬送回数 43回 H24年度搬送回数 82回 H25年度搬送回数 64回
健康政策課	自殺対策事業	自死遺族等は自殺する危険性が高いといわれていることから、大切な人を自殺で亡くした人が同じ思いの人と語れる場を作り、苦しみや悲しみ、悩み等を分かち合うことで、心の安らぎや生きる活力を持てるよう支援し、自殺による死亡者の減少を図る。(自殺対策基本法第18条)	大切な人を自殺で亡くした遺族等	「自死遺族の集いin五島」(11月開催) (参加者数) H23年度 4人 H24年度 3人 H25年度 2人(継続2人)
健康政策課	献血啓発事業	献血についての住民の理解を深めることと、献血受入れが円滑に実施されるよう啓発事業を行う。	16歳～69歳の市民	H23年度献血数 200ml…39人、400ml…981人 H24年度献血数 200ml…32人、400ml…1,079人 H25年度献血数 200ml…39人、400ml…981人 県の献血確保目標達成率85.8%
健康政策課	カネミ油症対策事業	・カネミ油症被害者に対する支援を行う。 ・健康実態調査事業	カネミ油症被害者	H23年度末認定者数…710人 H24年度末認定者数…775人 H25年度末認定者数…817人 健康実態調査対象者…288人
健康政策課	予防接種事業	予防接種法に基づく予防接種事業を実施するもので、接種率を向上し、公衆衛生の向上及び増進を図ることである。	接種対象者となる市民	H23年度実績(接種者数) BCG 255人 日本脳炎 1,749人 ポリオ 315人 三種混合 939人 二種混合 319人 麻しん風しん1,276人 インフルエンザ 高齢者 8,346人、乳幼児 2,156人 子宮頸がん 1,273人 ヒブワクチン 567人 小児肺炎球菌ワクチン 608人 H24年度実績(接種者数) BCG 250人 日本脳炎 1,807人 ポリオ 789人 三種混合 863人 二種混合 312人 四種混合 265人 麻しん風しん1,236人 インフルエンザ 高齢者 8,146人、乳幼児 1,718人 子宮頸がん 489人 ヒブワクチン 536人 小児肺炎球菌ワクチン 619人 H25年度実績(接種者数) BCG 152人 日本脳炎 1,191人 ポリオ 160人 三種混合 251人 二種混合 299人 四種混合 720人 麻しん風しん 424人 インフルエンザ 高齢者 8,237人、乳幼児 1,966人 子宮頸がん 114人 ヒブワクチン 737人 小児肺炎球菌ワクチン 707人
健康政策課	結核検診	結核を早期発見し早期治療を図るとともに、結核の集団感染を防ぐ。 (感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条)	65歳以上の人	(受診数) H23年度 2,680人 19.7% H24年度 2,681人 19.7% H25年度 3,227人 23.6%
健康政策課	健康手帳交付事業	特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記録し、自らの健康管理と適切な医療の手助けとするため (健康増進法第17条)	40歳以上の人	(交付数) H23年度 1,589冊 H24年度 1,623冊 H25年度 1,928冊

26予算額 (千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
709		226				483	現状維持 5年計画で最終的に全保育所・幼稚園において実施する予定であり、う蝕有病者率を低下させるために、効果的な事業である。
158		52		52		54	現状維持 難聴障害のある児童の健全な言語発達を支援し健やかな成長を促すとともに、経済的負担の軽減を図るため必要な助成事業である。
4,050						4,050	現状維持 目的実施のために、現状の方法が最善である。
1,470		735				735	現状維持 三次医療機関への救急搬送体制維持は、必要であり現状の方法が最善である。
100		100				0	現状維持 五島市の自殺による死亡者は毎年約10人程度であり県下でも高い発生率となっている。五島市では長崎県自殺総合対策5か年計画を基に保健センター及び各支所で健康相談を実施し、保健師がこころの相談に応じている。また、11月にはNPO法人自死遺族支援ネットワークReに委託して「自死遺族のつどい」を開催している。「自死遺族のつどい」は参加者が少ない状況にあるが、自死遺族が増えている現状や参加者の「毎年参加することで心の安寧につながっている」という声から、今後も自死遺族の支援と自殺防止を図るため必要な事業である。
330						330	現状維持 献血確保のための啓発活動であり、目標達成へ向けての活動が必要である。
1,596		723				873	現状維持 カネミ油症被害者の支援について現状での支援活動の継続が必要である
84,306						84,306	現状維持 予防接種法の規定に基づいて実施事業であり、感染症予防上かかせないものである。
118						118	現状維持 国内の結核の発生は減少傾向にあるが、未だ2万人以上の患者が新たに登録されている。五島市においても新規登録者がH23年に3人、H24年に9人新規に登録されている。また、結核患者の高齢化が進んでいることから検診を継続して早期発見し、早期治療につなげる必要がある。
140		96				44	現状維持 健康手帳は5年分記載することができることから、6年目に再交付している。特定健診やがん検診の結果説明会の際に、従事者が結果を記載し、さらに健康手帳の活用方法を説明している。自らの健康の保持・増進のために健康手帳の交付は有効な手段である。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
健康政策課	健康教育事業	生活習慣病予防やその他健康に関する事柄について正しい知識の普及を図るため各種健康教室を開催し、健康に関する知識を向上、健康づくりの促進を図る。(健康増進法第17条)	40～64歳の人	(健康フェスタ来場者数) H23年度 500人 H24年度 382人 H25年度 280人 (健康教育開催回数・利用者数) H23年度 203回 2,355人 H24年度 228回 2,817人 H25年度 219回 3,962人
健康政策課	健康相談事業	家庭における健康管理に役立てるため、保健師や看護師、栄養士、歯科衛生士などによる心身の健康に関する個々の相談を実施し、必要な指導及び助言を行う。(健康増進法第17条)	40～64歳の人	(利用者数) H23年度 353回 4,775人 H24年度 472回 5,701人 H25年度 334回 2,543人
健康政策課	健康診査事業	メタボリックシンドロームに着目した健康診査を行うことで、生活習慣病の発症防止・重症化防止を図る。(健康増進法第19条)	生活保護者等、特定健康診査の対象にならない人	(受診数) H23年度 90人 15.3% H24年度 82人 12.8% H25年度 97人 13.6% ※早期治療することで、医療費の削減にもつながる。
健康政策課	肝炎ウイルス検診事業	肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、住民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導等を受け、医療機関で受診することにより、早期発見・早期治療、肝炎による健康障害の回避、症状の軽減または進行の遅延を図る。(健康増進法第19条)	・今年度40歳になる人 ・今年度41歳以上の人で、今までに検診を受けた事がない人	(受診数) H23年度 444人 H24年度 443人 H25年度 482人 ※二次的な効果として、医療費の削減にもなる。
健康政策課	がん検診事業	がんを早期発見し、早期治療につなげる (健康増進法第19条) 国の目標受診率：乳がん、子宮頸がん検診は50%、胃がん・大腸がん・肺がんは40%	・胃がん・大腸がん・肺がん検診 ;40歳以上の人 ・子宮がん検診 ;20歳以上の女性 ・乳がん検診 ;40歳以上の女性	(受診数・受診率) ・胃がん H23年度 1,938人 11.0% H24年度 1,987人 11.3% H25年度 1,999人 11.5% ・肺がん H23年度 4,015人 22.8% H24年度 3,976人 22.6% H25年度 4,832人 27.7% ・大腸がん H23年度 4,327人 24.5% H24年度 4,326人 24.5% H25年度 4,587人 26.3% ・子宮がん H23年度 1,245人 21.4% H24年度 1,105人 20.9% H25年度 1,263人 21.3% ・乳がん H23年度 1,026人 18.0% H24年度 773人 17.6% H25年度 967人 17.2%
健康政策課	がん検診事業(市単独)	がんを早期発見し、早期治療につなげる	・乳がん検診 ;30歳～39歳の女性 ・前立腺がん検診 ;50歳以上の男性	(受診数・受診率) ・乳がん H23年度 91人 64.8% H24年度 149人 43.7% H25年度 124人 53.1% ・前立腺がん H23年度 1,741人 24.5% H24年度 1,817人 26.2% H25年度 1,973人 28.7%
健康政策課	訪問指導事業	療養上の保健指導が必要な人やその家族等に対して、保健師や看護師等が訪問して必要な指導をし、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。(健康増進法第17条)	40～64歳の人	(訪問件数) H23年度 1,167人 H24年度 1,548人 H25年度 920人

26予算額 (千円)	財源内訳					今後の 方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
4,916		353		1,700	2,863	現状維持	各種事業の中で、生活習慣病予防のための知識の普及や「エアロビクスで健康づくり教室」「ロコモ予防教室」など各種健康教室を開催している。また、養成講座を受講した健康推進員が、健康に関する知識の普及や特定健診やがん検診などの受診勧奨のほか、地域の健康づくりのための活動を行っている。今後も健康を保持・増進させ、「健康寿命」を延伸させるために、健康づくりのための正しい知識の普及活動は継続する必要がある。
144		34			110	現状維持	保健センターや各支所および地域の集会所において保健師や管理栄養士・栄養士、看護師などが身体やこころの健康に関する健康相談を開催している。また、集団健診の結果説明会の際に、個別に健診結果の説明を行い健康相談を受けている。高齢社会、核家族化などで身近な相談相手がいない人が多い現代社会にあつては必要な事業であり、今後も継続が必要である。
1,083		562			521	現状維持	H25年度は715人の対象者のうち97人が受診。医療保険で特定健診などを受けることができない人の生活習慣病の予防のためには事業を実施し、生活改善のための保健指導を行う必要がある。今後も担当ケースワーカーと協働して受診勧奨を行い、生活習慣病の予防を図っていく必要がある。
1,374		621			753	現状維持	本事業は法令に基づきH14年度から開始し、一生のうちに1回検査することになっている。対象者全員の検査をめざし、今後も特定健診やがん検診等と併用した検診体制で実施し、肝炎ウイルス感染の早期発見と早期治療に努める必要がある。
47,377	948			433	45,996	現状維持	保健センターや各地区の集会所で特定健診や複数のがん検診を同日に受けられる総合検診を5～9月に実施している(集団検診)。さらに病院や医院・診療所で通年(乳がんは期間限定)で受けられる個別検診を実施しているが、受診率は国の目標受診率に大幅に下回る状況となっている。今後、受診率向上を目指し、周知方法や日程等の見直しを行い受診しやすい体制づくりを進め、がんを早期に発見し、早期治療に努める必要がある。
3,957					3,957	現状維持	健康増進法で実施する40歳以上のがん検診と併せて市単独で実施しているがん検診である。若年層の乳がん検診は高い受診率を維持している。今後も、がんの早期発見、早期治療に努める必要がある。
75		3			72	現状維持	H25年度は特定健診や各種検診等で要指導となった人に対する保健指導が多かった。本人や家族の生活環境を把握し、居住する地域の社会資源等(利用者のニーズに沿った制度、サービス、医療など)を活用した保健指導を行うことが必要であることから、今後も身近な所で支援が行えるように家庭訪問による保健指導を継続していく必要がある。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
健康政策課	健康づくり推進事業	地域における日本型食生活等の普及促進を図るため、食育および食生活改善推進員養成講座、食生活改善推進員活動を実施し、地元の農産物や食文化を伝えることにより、日常の食生活について考え、改善する機会とする (食育基本法第18条)	全市民	(健康・食育フェスタ来場者数) H23年度 500人 H24年度 382人 H25年度 280人  (副菜料理コンテスト応募数) H24年度 35品 H25年度 40品  (食生活改善推進員による市民への講習会の開催回数・参加者数) H23年度 36回 690人 H24年度 20回 365人 H25年度 23回 1,031人
健康政策課	健康フェスタ・食育フェスタ開催事業	生活習慣を改善して健康を増進し、健康寿命の延伸を図り、また食育推進計画の基本理念である「生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育む」ことを目的として開催する。 今年度は市制10周年記念に併せて食育フェスタを開催し、食を通して「日本一健康なしまづくり」を目指す。	全市民	(健康・食育フェスタ来場者数) H23年度 500人 H24年度 382人 H25年度 280人  食育フェスタはH26年度のみの事業
健康政策課	早期介入・保健指導事業 (国民健康保険特別会計)	早期から健康診査を受診する意識の醸成とともに早期に健康診査を受け、適切な保健指導を行うことで、生活習慣病の予防と重症化を防止する。	30歳から39歳までの国民健康保険加入者	(受診数) H23年度 134人 12.6% H24年度 148人 15.1% H25年度 108人 12.1%
健康政策課	特定健康診査事業 (国民健康保険特別会計)	特定健診を受け、特定保健指導の対象になる人に適切な指導を行うことで、生活習慣病の発症防止または重症化を防止するため	40歳から74歳までの国民健康保険加入者	(特定健診の受診者数) H23年度 3,724人 33.3% H24年度 3,787人 34.2% H25年度 4,048人 37.7%  (特定保健指導の実施者数) H23年度 278人 45.1% H24年度 319人 49.0% H25年度 282人 46.2%
健康政策課	特定健康診査の受診勧奨に関する町内会表彰事業 (国民健康保険特別会計)	特定健康診査の受診率向上を目指して、受診勧奨を町内会単位で実施し、受診率向上の顕著な成績を収めた町内会等に報奨金を授与する。	町内会表彰要領に基づいて登録した町内会	登録町内会数 H25年度 179町内会(247町内会中) H26年度 191町内会(247町内会中)
健康政策課	久賀診療所 (国民健康保険事業特別会計)	被保険者の療養環境の向上又は保健給付のために診療所の設置を行う。	市民	受診者数(延べ数) H23年度 1,868人 H24年度 1,673人 H25年度 1,572人
健康政策課	三井楽診療所運営事業 (国民健康保険事業特別会計)	被保険者の療養環境の向上又は保健給付のために診療所の設置を行う。	市民	受診者数(延べ数) H23年度 5,552人 H24年度 5,366人 H25年度 4,864人
健康政策課	玉之浦診療所運営事業 (国民健康保険事業特別会計)	被保険者の療養環境の向上又は保健給付のために診療所の設置を行う。	市民	受診者数(延べ数) H23年度 6,011人 H24年度 5,754人 H25年度 5,642人
健康政策課	三井楽診療所診療業務委託 (国民健康保険事業特別会計)	三井楽診療所医師が嵯峨島へ出張診療する際、医師不在となるため、五島中央病院から代診医師を招へいし診療業務を維持している。	市民、五島中央病院	H23年度 五島中央病院…47日間925人 富江病院…45日間1,096人 H24年度 五島中央病院…49日間1,010人 富江病院…48日間680人 H25年度 五島中央病院…51日間1,077人

26予算額 (千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
1,538		755				783	現状維持  「五島市食育推進計画」を基に、食育月間である6月に「地元野菜を使った副菜料理コンテスト」を開催し、作品をホームページや市報に掲載し、レシピを各種健康教室で配布することで野菜の摂取量を増やす取組を行っている。また乳幼児期～高齢期の各ライフステージに応じた栄養教室も開催している。 地区組織として食生活改善推進員の養成講座を開催し、終了した人を五島市食生活改善推進協議会に加入してもらい、今後も会員として地域の食生活改善の担い手になってもらっている。会員が居住する地域の乳幼児～高齢者に対して各種講習会を開催し、日本型食生活の普及を行いながら地域にあった生活習慣病予防のための働きかけを行っていく。
1,545		38		140		1,367	縮小(事業見直し)  健康増進普及月間および食生活改善推進月間である9月に五島市総合福祉保健センターにおいて健康・食育フェスタを開催し、乳幼児期～成人期の健康づくりに関する情報コーナーや体験コーナーを設置している。同センター内の社会福祉協議会主催の「ふれあいまつり」と共催し、趣向を凝らしたものにしよう工夫している。健康づくりのイベントとして今後も継続して実施する。さらに市制10周年記念事業として11月に「食育フェスタ」を開催。これは、H23年度策定の五島市食育推進計画の進捗状況の報告を兼ねるものである。 次年度以降は規模縮小し開催する予定である。
1,660	1,653			1		6	現状維持  30歳代の「健診を受ける意識付けと生活習慣病予備群になる前から生活習慣の見直しの機会とすること」を目的として実施し、40歳から特定健診の受診に繋げていく。併せて生活習慣病の予防を図っていく必要がある。
39,488	9,367	14,376		2,404		13,341	拡大(事業見直し)  第2期特定健康診査等実施計画(H25年度からH29年度)に沿って、特定健康診査及び特定保健指導を実施している。計画最終年度である29年度の特定健康診査受診率と特定保健指導の実施率とも60%を目標とし、H26年度の特定健診受診率は45%であるため、今後も引き続き目標に向けて、事業拡大していく必要がある。
2,639						2,639	現状維持  H25年度より受診率向上を目指して、各町内会全体で受診勧奨を行い、受診率が顕著な町内会に報奨金を授与する事業である。H25年度の受診率は町内会協力により、H24年度より3.5%の増加がみられ、一定の効果があつたと思料する。H26年度の登録数はH26年9月10日現在、191町内会で77.33%である。またこの事業には、「健康増進に資する事業」を実施するようになっており、この事業をととして、市民への健康意識の高揚と健診の受診率向上に期待ができる。
71,854		5,216		35,417		31,221	現状維持  安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。
108,489				60,503		47,986	現状維持  安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。尚行政よりも民間が実施した方がサービスの向上や充実が期待できるため積極的に民営化を推進し、民間活力の活用を図るとの行政改革大綱に基づき当診療所については、民間移譲について今後も調整を図っていく。
215,886		9,294		94,563		112,029	現状維持  安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。
4,320				4,320		0	現状維持  H25年度より、富江病院(外科)については、患者数減少傾向であり、また医師の高齢化もあつたことから、事業評価で見直しの結果廃止した。 五島中央病院については、水曜日三井楽診療所所長が嵯峨島に出張するため必要不可欠なものである。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
健康政策課	玉之浦診療所送迎バス運行委託料(国民健康保険事業特別会計)	玉之浦診療所の診療エリアに居住する通院患者の利便性の向上を図る。	市民	H23年度 利用者数…2,547人 日数…192日 1日平均利用者数…13.3人 H24年度 利用者数…2,143人 日数…192日 1日平均利用者数…11.2人 H25年度 利用者数…2,142人 日数…193日 1日平均利用者数…11.1人
健康政策課	岐宿歯科診療所(国民健康保険事業特別会計)	被保険者の療養環境の向上又は保健給付のために診療所の設置を行う。	市民	受診者数(延べ数) H23年度 4,412人 H24年度 4,302人 H25年度 4,818人
健康政策課	玉之浦診療所歯科(国民健康保険事業特別会計)	被保険者の療養環境の向上又は保健給付のために診療所の設置を行う。	市民	受診者数(延べ数) H23年度 1,351人 H24年度 1,188人 H25年度 1,137人
健康政策課	無歯科医地区出張診療業務(国民健康保険事業特別会計・診療所事業特別会計)	無歯科医地区の市民が安心して良質の医療を受けられる体制を構築する。(伊福貴、嵯峨島、久賀)	二次離島地区住民	受診者数(延べ数) H23年度(9月より開始:伊福貴) 192人 H24年度 305人 H25年度(10月より開始:嵯峨島) 伊福貴373人、嵯峨島31人、計386人
健康政策課	伊福貴診療所(診療所事業特別会計)	離島地区住民の健康保持に必要な医療を提供するため、へき地診療所を設置する。	市民	受診者数(延べ数) H23年度 2,300人 H24年度 1,788人 H25年度 1,421人
健康政策課	黄島診療所(診療所事業特別会計)	離島地区住民の健康保持に必要な医療を提供するため、へき地診療所を設置する。	市民	受診者数(延べ数) H23年度 1,162人 H24年度 1,036人 H25年度 546人
生活環境課	狂犬病予防事業	飼い主全員が犬を登録し、狂犬病予防注射を受けさせることで狂犬病の発生を予防し、これを撲滅する。また犬の正しい飼い方の啓蒙啓発をすることにより、人と動物の調和のとれた社会とする。※狂犬病予防法第4条及び第5条	犬の所有者	現状、未登録犬及び接種率が低く、狂犬病の発生はないもののマナー違反による苦情が寄せられている。 H23年度 登録犬数2,330頭 予防接種率64% H24年度 登録犬数2,254頭 予防接種率67% H25年度 登録犬数2,232頭 予防接種率64%
生活環境課	公衆便所管理事業	いつでも快適に利用できるよう適切に維持管理を実施する。	市民	利用者からの苦情もなく目的は達成されている。 奥浦地区:大泊 富江地区:舟手 奈留地区:浦、椿原
生活環境課	五島市保健環境連合会負担金	五島市保健環境連合会を通じて、住民自らの手によって健康の増進、公衆衛生の向上発展及び環境美化の推進活動に努め快適で住みよい環境を保つ。	市民	EM培養による河川、排水路の水質改善、各地区衛生組織連合会との連携による空き缶回収キャンペーン、市民大清掃などの取組を実施。
生活環境課	使用済自動車等海上輸送費支援事業(補助金)	使用済自動車を関連事業者へ引渡すために行う海上輸送等に係る必要な経費を市が補助することにより使用済自動車のリサイクル業者への引渡しが促進され、廃車が放置されることを防止する。	使用済自動車等の海上輸送経費を負担した者	廃車のほぼ全車両が補助対象となっており放置され景観を損なう車両がほとんどない。 H23年度 878台 H24年度 1,132台 H25年度 1,291台
生活環境課	浄化槽設置整備事業	公共水域の水質、海洋資源の保全や、生活衛生環境の向上を図るため、早急な整備を図る必要がある。	市内全域の住宅に住む者	H23年度 202基 H24年度 169基 H25年度 203基 浄化槽人口普及率は30.7%

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
5,070				5,070		0	見直し 玉之浦地区は、広範囲に小さな集落が点在し、受診者のほとんどが高齢者であるため送迎バスで対応しているが、他の地区との均衡を図るため、三井楽町や久賀島の有料巡回バス等を参考に、住民への周知やスクールバス、民間の運行バスも考慮しながら、有料化について検討が必要である。 H26年度、商工振興課及び長崎運輸支局と協議中。
58,224		1,145				57,079	見直し 安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。尚行政よりも民間が実施した方がサービスの向上や充実が期待できるため積極的に民営化を推進し、民間活力の活用を図るとの行政改革大綱に基づき当診療所については、民間移譲について今後も調整を図っていく。
30,212		6,123		9,781		14,308	現状維持 安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。
43,750		7,847	22,500	10,684		2,719	拡大(事業見直し) 無歯科医地区の解消を図り、二次離島住民への安心な医療を提供するために必要な事業である。H23年度から伊福貴地区、H25年度から三井楽町嵯峨島地区で事業を開始し、H26年度から久賀島で事業実施予定である。これについては、歯科保健医療に関する連絡協議会(長崎大学歯学部、福江南松歯科医師会、五島市)において決定した事項である。
54,422		10,428		30,572		13,422	現状維持 二次離島における安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。
19,793		3,494	10,400	2,107		3,792	現状維持 二次離島における安心・安全な医療を受けられる体制を維持するために必要である。
482						482	現状維持 法により登録、予防注射が義務付けられているが、予防注射接種率は6~7割程度となっているため、引き続き指導、文書などの送付により注射率の向上を図る。
429						429	縮小(事業見直し) 公衆トイレは市内に4ヶ所あり、近年では利用者が減少方向にあるため、昨年事業評価では見直しとしていたが、今回見直しにより、付近住民、利用者等への移管を検討し、施設の廃止も含めて、経費縮小を図る。
2,500						2,500	現状維持 全国的な組織で、住民自らの手によって健康の増進、公衆衛生の向上発展及び環境美化の推進活動を実施していくうえで必要な経費であるが、組織としての活動が形骸化している面もあり、有効な活動ができるよう検討し実施していく。
5,335				5,335		0	現状維持 放置車両の防止につながるともに、財団法人自動車リサイクル促進センター出援金が充当されるため、市の財政負担はほとんどなく、効果は大であり継続すべきである。
154,747	42,409	31,800				80,538	拡大(事業見直し) 福江地区公共下水道計画の規模縮小により、個別処理である浄化槽整備へ方針転換するため、全体的な補助の嵩上げ並びに、二次離島部の工事費格差是正のための補助上乗せすることで、事業拡大に向けて推進を図る。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
生活環境課	火葬場管理運営事業	火葬業務の適切な遂行と人生終焉の儀式的場として円滑な運営を行う。	市民	やすらぎ苑 〈H23年度〉 年間499体、維持管理費34,230千円 〈H24年度〉 年間520体、維持管理費36,418千円 〈H25年度〉 年間463体、維持管理費42,056千円  奈留葬祭場 〈H23年度〉 年間47体、維持管理費4,081千円 〈H24年度〉 年間55体、維持管理費4,368千円 〈H25年度〉 年間44体、維持管理費4,143千円  浄富苑 〈H23年度〉 年間117体、維持管理費5,560千円 〈H24年度〉 年間133体、維持管理費6,617千円 〈H25年度〉 年間114体、維持管理費7,345千円
生活環境課	飲料水供給施設管理事業	施設管理は設置者自らが行うのが原則であるが、過疎高齢化で管理困難地区について行政が支援し、飲料水の安定供給を行う。	給水を受ける地区住民	水質検査等:市小木、野園、猪掛地区
生活環境課	市有墓地維持管理事業	市有墓地の管理を市で実施し、墓地利用者の負担を軽減する。	奈留地区市民等	奈留墓園の電気、水道、トイレの清掃、草刈等の管理が市の負担で実施されている。
生活環境課	ごみ不法投棄物等撤去事業	不法投棄等されたごみを撤去することで、美しい環境を保つ。	市民、来島者	ごみ撤去事業は継続して実施しているが、あらたな不法投棄が後を絶たない。 H23年度 撤去135件 看板設置82か所 H24年度 撤去112件 看板設置30か所 H25年度 撤去122件 看板設置33か所
生活環境課	漂流・漂着ごみ撤去事業	大量のごみが海岸線に漂着し、環境保全が阻害されていることから、漂着物を撤去し美しい海岸を保つ。	市民、来島者	海岸線に漂着した大量のごみを撤去することにより、美しい自然環境を保つ。 H23年度 回収 40.01t H24年度 回収 43.76t H25年度 回収 167.74t
生活環境課	ごみ収集運搬事業	家庭等から指定場所に排出されたごみを処理施設まで収集運搬し適正な処理を行う。	市民	全市でごみボックスが1,688台設置され定期収集を基本とする8分別の普及及び適正処理による環境保全につながっている。 H23年度 収集:11,607t(全量の約77%) H24年度 収集:11,792t(全量の約79%) H25年度 収集:11,797t(全量の約80%)
生活環境課	ごみボックス蓋軽量化事業	金属製のフタが重く高齢者や女性は、開閉時に手を挟むなどの事故等も発生しているため軽量型のフタに取り替えることで安全に利用できるようにする。	市民	8分別による現体制の重要な役割を果たしており、ボックスの維持管理をとおして地域連携の構築にも貢献している。 H24年度取替 380台 H25年度取替 350台 H26年度取替見込 420台

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
79,014				12,318	66,696	見直し	やすらぎ苑は、浄富苑、奈留葬祭場を合わせて火葬できる能力があり、運営コストの縮減に向けて、統廃合を引き続き検討する。
1,064					1,064	拡大(事業見直し)	過疎高齢化で、受益地区内居住者だけの維持管理が困難となる地区が増加していくことから支援拡大が必要と判断される。
2,902				300	2,602	見直し	市有墓地施設の維持管理に必要な経費であるが、奈留墓園については全ての維持管理を市が実施しており、他地区との均衡を保つため利用者による自主管理もしくは一部負担などを検討する。
1,555					1,555	現状維持	撤去事業と並行し、今後不法投棄が多い地区と業務委託を締結し、地域住民と共同した監視の強化及びパトロールを実施することで環境悪化を防止する。
41,000		41,000				0 26年度限り	実施時期や場所を考慮しながら漂着物の撤去作業を行い、美しい海岸線を維持する。又、本年度は長崎県海岸漂着物撤去事業(満額補助)が採択されたことに伴い事業規模を拡大し、直営、業者委託にて事業を実施しているが、H27年度についても同事業が採択されれば、本年度並みの事業を実施する。
167,947				76,272	91,675	見直し	奈留地区においては、ごみ収集運搬の効率化及び経費節減を図るため、直営事業の廃止等を検討する必要がある。
8,723					8,723	26年度限り	金属製蓋の残台数は、2枚蓋420台であり、早急に全部を交換し安全に利用できるように事業を実施する。ごみボックスの80%以上が金属製の蓋であり、早急に全部を交換する必要がある、H24～H25年度で1枚蓋を既に交換済、今年度2枚蓋を交換し完了。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
生活環境課	指定ごみ袋販売事業	指定袋価格に上乗せする方法で処理料を徴収することで、ごみの減量化と分別の徹底を浸透させ、ごみを適正に処理する。	市民	8分別有料化が市民に浸透し、指定袋の製造や販売を障害者作業所やシルバー人材センターに分離発注することで障害者や老人福祉にも貢献している。 <H23年度> 材料代 14,880千円 製袋、配送等費 9,933千円 その他経費 7,673千円 <H24年度> 材料代 12,691千円 製袋、配送等費 10,135千円 その他経費 7,387千円 <H25年度> 材料代 14,922千円 製袋、配送等費 10,097千円 その他経費 7,451千円
生活環境課	生ごみ処理機購入費補助金	生ごみ処理機等の購入に補助することで生ごみの自家処理を促進し焼却する生ごみの減量で処理経費及びCO2排出量削減を図る。	生ごみ処理機等の購入をした者	のべ1,221機が導入されグループ活動としての取り組みも行われている。 H23年度:16基 H24年度:14基 H25年度:10基
生活環境課	ごみ処理施設管理運営事業	市内で発生したごみの適正で効率的な処理を行う。活用できるごみを効率的に処理し、資源としてリサイクル業者に引き渡すことで埋立量を減量する。	市民	福江リサイクルセンター(最終処分場) <H23年度> 資源として販売1,027t 不燃物埋立量:1,234t <H24年度> 資源として販売1,192t 不燃物埋立量1,101t <H25年度> 資源として販売1,297t 不燃物埋立量1,137t
				福江清掃センター <H23年度> 焼却処理11,162t <H24年度> 焼却処理11,766t <H25年度> 焼却処理11,611t
				富江クリーンセンター <H23年度> 焼却処理1,546t <H24年度> 焼却処理1,460t <H25年度> 焼却処理1,715t
				三井楽清掃センター <H23年度> ごみ受入76t <H24年度> ごみ受入76t <H24年度> ごみ受入78t
				奈留清掃センター <H23年度> ごみ受入805t <H24年度> ごみ受入482t <H25年度> ごみ受入696t
生活環境課	離島地区し尿収集補助事業	島内に汲取り業者がない離島について、フェリー代など割高となる経費について汲取業者に助成し、し尿汲取料の平等性を保つ。	黄島、久賀、杵島、赤島、嵯峨島地区住民	二次離島居住者の汲取り料も福江島内と同額

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由	
	国	県	地方債	その他	一般財源			
35,314						35,314	現状維持	指定袋の製造や販売を分離発注することで、コスト高の要因にもなっており指定袋の製造や販売店への配送方法について、今後見直しの予定でいたが、今回見直しの結果、職場のない障害者や高齢者への雇用貢献度が高いため現状維持とする。
700						700	拡大(事業見直し)	生ごみの減量化及び資源の再利用を促進するため本事業を導入したが、利用者は年々減少していたため、昨年事業評価において見直しとしていたが、本年度事業促進に向け広報等により推進活動を実施したところ、利用者が増加傾向にある。H25年策定のごみ処理基本計画において、ごみの減量化の推進を掲げており、今回見直しにより事業拡大を図る。
90,364				17,285		73,079	現状維持	活用できるごみを分別し、資源としてリサイクルすることで埋立量を減量する事業であるが、リサイクル方法の在り方を検討する必要があり、昨年度の事業評価では見直しとしていたが、今回ごみ処理委予備リサイクル方法の基本方針策定に伴い現状維持とする。
472,826						472,826	見直し	各種団体の代表で構成する委員会などの提言を受け、今後のごみ処理及びリサイクル方法の基本方針を定めた。今後は基本方針に沿った方向で、老朽化が進むごみ処理施設を、H30年度までに新設予定、H31年度には統合することとしている。
31,617						31,617	廃止(事業見直し)	ごみ処理施設広域化計画では、H26年度末廃止の予定であったが、一元化による経費を試算した結果現状のまま焼却を継続することが有利との結果により計画を見直し、H30年度まで焼却処理を継続する。新焼却施設完成時にはごみ受入業務等について廃止に向けた検討を行う。
841						841	現状維持	三井楽清掃センターの休止に伴って、三井楽地区市民の利便性を図るため、直営から民間委託に切り替えて、安価で効率の良い、ごみの受入れ作業を実施しているため今回見直しにより現状維持とする。
14,358						14,358	現状維持	奈留清掃センターを休止し福江清掃センターでの焼却処理を実施したことにより経費削減につながっているため、今回見直しにより現状維持とする。
631						631	現状維持	汲取り業者がない2次離島については、フェリーによる移動などで汲取り料金が割高となるため、その経費について汲取業者に助成し、し尿汲取料の平等性を保つ必要がある。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
生活環境課	し尿処理施設管理運営事業	市内のし尿を適正で効率的に処理する。	市民	福江衛生センター H23年度 23,887kl H24年度 23,082kl H25年度 27,061kl
				五島西部衛生センター H23年度 12,275kl H24年度 12,531kl H25年度 12,431kl
				奈留衛生センター H23年度 3,122kl H24年度 3,090kl H25年度 2,210kl
生活環境課	福江衛生センター基幹改良事業	市内一円のし尿処理施設一元化を図るため、福江衛生センターの基幹改良を実施する。	市民	二次離島地区し尿の適正処理 【25年度二次離島実績】 久賀、枕島地区 298kℓ 赤島、黄島地区 39kℓ 嵯峨ノ島地区 93kℓ
生活環境課	福江衛生センターし尿貯留槽設置事業	市内一円のし尿処理施設一元化を図るため、福江衛生センターのし尿貯留槽の増設を実施する。	市民	<H23年度> 市内一円:39,758kl <H24年度> 市内一円:39,168kl <H25年度> 市内一円:42,132kl
生活環境課	離島地区し尿貯留槽設置事業	奈留地区のし尿を運搬船により円滑に輸送するため、運搬体制の整備を図り、福江衛生センターでのし尿処理施設一元化を図る。	奈留地区市民	奈留地区収集量 H23年度 3,122kl H24年度 3,090kl H25年度 2,210kl
生活環境課	衛生車購入事業	奈留衛生センターの更新または大規模な改修に要する経費削減ため、し尿処理施設の一元化を実施し、運搬船のし尿を福江港から福江衛生センターに搬送する。	市民	【25年度二次離島実績】 久賀、枕島地区 298kℓ 赤島、黄島地区 39kℓ 嵯峨ノ島地区 93kℓ
水道課	水道維持事業[水道維持費] (簡易水道事業特別会計)	水道施設を維持・管理し、水質検査を実施することで水道水の安定供給を図る。	五島市の簡易水道区域内の市民(H25年度給水人口11,146人)	維持費とは、原水から水道水をつくり、各家庭に配水するまでにかかる維持管理経費である。経費削減に努めながら、効率的な維持管理を図る。 H23年度 58,386,845円 H24年度 56,992,980円 H25年度 57,899,265円
水道課	三井楽地区簡易水道再編推進事業 (簡易水道事業特別会計)	三井楽地区の配水管は老朽化が進んでおり、漏水等により維持費が高んでいる現状である。これを解消するため配水管の敷設替を実施し水道水の安定供給を図るとともに、有収率を向上させる。	三井楽地区簡易水道区域内の市民(H25年度給水人口 2,919人)	有収率の向上(H25年度62.6%)と、水源の有効活用を図り、水道水を安定供給する。H26年度末において、有収率70%が見込まれる。
水道課	奈留地区生活基盤近代化事業 (簡易水道事業特別会計)	奈留地区の配水管は老朽化が進んでおり、漏水等により維持費が高んでいる現状である。また、一部の配水管が住宅地に布設されていたり、同一管路に複数の配水管があるので維持管理に苦慮している。これらを解消するため配水管の布設替を実施し水道水の安定供給を図るとともに、有収率を向上させる。	奈留地区簡易水道区域内の市民(H25年度給水人口2,578人)	有収率の向上(H25年度71.1%)と、水源の有効活用を図り、水道水を安定供給する。H28年度末において、有収率75%が見込まれる。
水道課	一般改良事業 (簡易水道事業特別会計)	老朽管の更新を行うことで、漏水による断水等を解消し有収率の向上を図る。また道路改良工事等に併せて施工することにより、事業費の削減も図る。	五島市の簡易水道区域内の市民(H25年度給水人口11,146人)	有収率の向上(H25年度69.7%)と、水源の有効活用を図り、水道水を安定供給する。9,000千円で年間約360mの配水管の布設替が可能で、簡易水道全体の配水管延長230,753mの約0.0016%の更新予定であり、有収率に換算すると0.1%の向上が見込まれる。
水道課	岐宿地区生活基盤近代化事業 (簡易水道事業特別会計)	施設の老朽化に伴う更新について、新たに豊富な水量の水源を発掘し、4箇所の浄水場を1箇所に統合することで、安全安心な水の安定供給と維持管理費の削減を図る。	岐宿地区簡易水道区域内の市民(H25年度給水人口3,551人)	新たな水源を開発することにより、4箇所の浄水施設を1箇所に集約することで、3箇所の浄水施設の人件費・電気代等年間約3,000千円が削減できる。また、その更新費用についても約20,000千円の節約ができる。

26予算額 (千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
63,570						63,570	拡大(事業見直し) 二次離島のし尿処理の開始及び施設の一元化により処理量の増加が見込まれるため用役費等における事業費の拡大が必要となる。 H27奈留衛生センター統合、H28西部衛生センター統合予定
68,221						68,221	縮小(事業見直し) H28年度から福江衛生センターにおいて一元化処理を開始し、岐宿・三井楽・玉之浦地区の受入業務のみを行うため事業の縮小を図る。
18,608						18,608	縮小(事業見直し) H27年度から福江衛生センターにおいて処理を開始するため運転は中止し、一時貯留槽としての施設の管理のみに事業の縮小を図る。
153,065				145,400		7,665	26年度限り 各施設の老朽化により今後多額の修繕料が見込まれるため、福江衛生センターの基幹改良により施設の一元化を行い、確実なし尿処理の実施と経費の削減を図る。
15,920				15,100		820	26年度限り し尿処理施設の一元化を行うため、福江衛生センターの基幹改良と共に受け入れ態勢を構築する。
8,176				7,700		476	26年度限り H27年度より奈留衛生センターを休止し、福江衛生センターに一元化するため、安全で効率の良い運搬体制の構築を図る。
25,363				21,700		3,663	26年度限り 奈留、久賀、枕島、赤島、黄島、前島、嵯峨島のし尿等を適正に処理するため、福江港から福江衛生センター及び貝津港～五島西部衛生センターまで効率的かつ確実な搬送作業を実施する。
81,857				39,472		42,385	現状維持 水道施設を健全に維持することにより、市民に安全で安心な水道水を安定的に供給するために必要な経費であるため。
92,824	39,742		39,700			13,382	26年度限り H26年度で事業が完了するため。
96,500	36,000		36,000			24,500	現状維持 H25年度の有収率が71.1%と低いと、老朽管の更新を実施し、有収率の向上を図ることで、効率的な簡易水道事業の運営を実施するため。H26年度浦・田岸・船廻地区、H27年度外西海・浦・大林地区、H28年度大林・田岸・内西海地区を実施予定である。
17,535				6,097		11,438	現状維持 現在の簡易水道施設については老朽化が進んでおり、特に配水管の更新が進んでいない状態である。老朽管等を更新し、有収率の向上を図ることで、効率的な簡易水道事業の運営を推進するため。なお、H26年度は、当初予算額9,000千円に追加し、県道改良工事に支障となる導水管の布設替(8,535千円、約255m)を実施。
33,210						33,210	現状維持 H26年度において実施するのはボーリング工事、用地測量及び買収、簡易水道事業変更認可であり、以降において浄水場の更新となり事業費が増となる。また、H29年度までに上水道に統合となるため、それまでに維持費等の負担減を図らないと公営企業会計の原則である独立採算性により水道料金の大幅な増額をしなければならなくなるため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
水道課	玉之浦地区生活基盤近代化事業(簡易水道事業特別会計)	施設の老朽化に伴う更新について、新たに豊富な水量の水源地を発掘し、3箇所の浄水場(うち1箇所は飲料水供給施設)を1箇所に統合することで、安全安心な水の安定供給と維持管理費の削減を図る。	玉之浦地区簡易水道区域内の市民(H25年度給水人口 1,514人)	新たな水源を開発することにより、3箇所の浄水施設を1箇所に集約することで、2箇所の浄水施設の人件費・電気代等年間約3,000千円が削減できる。また、その更新費用についても約30,000千円の節約ができる。
農業振興課	認定農業者協議会補助金	効率的かつ安定的な農業経営を目指す認定農業者が組織する認定農業者協議会に対し、情報交換や研修会の開催経費等を支援し、農業者の資質向上を目指す。	五島市認定農業者協議会	五島地域農業の中心的担い手としての意識付け。認定農業者としての資質向上が図られる。
農業振興課	五島地域担い手育成総合支援協議会補助金	認定農業者及び集落営農組織など担い手の確保・育成を図る。	五島地域担い手育成総合支援協議会	県振興局・JA・農業委員会等の関係機関で組織した協議会により、地域農業の担い手の確保・育成について横断的な支援体制が構築される。
農業振興課	ながさき米・麦・大豆産地強化推進事業(旧:ながさき水田農業ビジョン推進事業)	水田農業経営の安定発展や水田の利活用の促進等により、転作作物の自給率向上施策への重点化・集中化を図る。 五島市においては、下五島地域における米の計画的な生産に取組んでいくため、生産数量目標の設定・供給、転作作物の推進及び実需者ニーズに対応した品質の向上を図りながら経営所得安定対策を推進する。	下五島地域農業再生協議会	ながさき農林業・農山村活性化計画の実現を念頭に、基本方針の趣旨に沿い、地域の実情に応じた計画的・効率的な事業推進ができる。 【集落説明会】 H23年度:99回、H24年度:98回、H25年度:93回 【現地確認】 H23年度:67回、H24年度:67回、H25年度:64回
農業振興課	経営所得安定対策推進事業(旧:農業者戸別所得補償制度推進事業)	経営所得安定対策の実施に必要な、下五島地域農業再生協議会が実施する要件確認や事務処理に必要な臨時職員の雇用など、事業を円滑に実施するための支援を行う。	下五島地域農業再生協議会	協議会を構成するJA等の関係機関との連携により、市の業務負担軽減が図られる。 【経営所得安定対策受給件数】 H23年度:746名、H24年度:746名、H25年度:699名
農業振興課	担い手育成確保特別対策事業費補助金	農業後継者の育成・確保を図るため、農業研修生に対する農業研修を実施する一般社団法人下五島農林総合開発公社に対して、研修に係る研修支援手当等及び公社運営費等を助成する。	一般社団法人下五島農林総合開発公社	研修修了生が市内で農業経営を開始することにより、新規就農者が確保できる。 【修了生】 H23年度:2名、H24年度:1名、H25年度:1名
農業振興課	農業経営対策地方公共団体事業(青年就農給付金事業)	青年の就業意欲喚起と就農後の定着を図る。	青年就農者	独立自営就農した45歳未満の農業者を毎年10名以上確保する。 【給付金自給者】 H24年度:16名、H25年度:20名 ※受給者数は延数である。 ※H24年度事業開始
農業振興課	農業経営対策地方公共団体事業(人・農地問題解決加速化支援事業)	人・農地プランの見直しを行うために必要となる農地集積活動や新規就農者の育成、地域の合意形成等の活動を行うため、普及員やJAのOBを地域連携推進員として雇用し、活動を行う。	農業集落	人・農地プランが適切なものとなり、地域における人と農地の問題解決が促進される。 【推進員の設置】1名 ※4～5月に雇用。その後、農地中間管理事業推進員として雇用中。
農業振興課	輝くながさき園芸産地振興計画推進事業	県が定める「輝くながさき園芸産地振興計画推進事業実施要綱」に基づき、園芸作物の生産の振興を図る。	農業者が組織する団体等	施設・機械等の整備の支援を行うことで、園芸作物の推進品目を重点的に振興することができる。 【事業実施者】 H23年度:2団体(11戸) H24年度:2団体(9戸) H25年度:3団体(16戸)
農業振興課	中山間地域等直接支払事業	中山間地域等の条件不利地域における農業・農村の多面的機能の確保を図り、耕作放棄地の拡大を防止する。	協定の認定を受けた集落、認定農業者等	農業者の所得向上と耕作放棄地の拡大防止に繋がる。 【取組面積】 H22年度:44Ha(11集落) H23年度:408Ha(集落23、個別1) H24年度:814Ha(集落30、個別20) H25年度:922Ha(集落31、個別26)
農業振興課	環境保全型農業直接支援対策事業	地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し支援を行う。	エコファーマー等農業者	環境に配慮した農業に取り組む農業者が確保されている。 【エコファーマー数】 H23年度:566名、H24年度:594名、H25年度:510名

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
31,500					31,500	見直し	H26年度において地質調査(電気探査)、ボーリング工事、用地測量及び買収、簡易水道事業変更認可を計画していたが、諸般の事情により実施を延期する。
686					686	現状維持	地域農業を支える中心的経営体である認定農業者の先進地視察や研修会参加など、資質向上に結び付く活動を行う認定農業者協議会に支援するための補助金である。協議会活動を通じて島外や島内各地区の認定農業者との交流や、県段階組織(長崎県農業経営改善ネットワーク)による様々な活動に参加しており、認定農業者として知見を深めるための有意義なものとなっているため、今後も活動に対する支援を継続する。
600		300			300	現状維持	認定農業者や新規就農者等の担い手の育成・確保や、担い手への農地集積、人・農地プラン作成活動等の中心的組織であり、国・県の担い手支援策の実施主体としての役割が大きい。国や県もこの組織活動の重要性を認識しており、県はこの活動に対し1/2の支援をH27年度まで実施することとしている。県の支援状況と連動した取り組みが必要であるため事業を継続する。
527		527			0	現状維持	国の実施する経営所得安定対策とリンクする事業である。水田の利活用に関する事務として、水田台帳の整備や事業周知、現地確認等に必要経費について県の定額補助で行われている。五島市における現行制度の推進体制に必要な事業であるため、国の政策や支援策に十分留意しながら取り組んでいく。
5,280		4,880			400	現状維持	国の事業である経営所得安定対策を円滑に実施するための事業であり、国の定額補助(支援)により行われている。本制度は米・麦・大豆等日本農業が戦略作物と位置付けた作物に対する農政の推進や、水田の多面的機能の保持に大きな役割を持っている重要な取り組みであるため、制度の円滑な推進に必要である。
23,658		1,800	21,800		58	現状維持	市の基幹産業である農業振興に大きな影響を与える後継者の確保・育成に関する事業であり、一般社団法人下五島農林総合開発公社(以下「公社」という。)が本事業に基づき行っている農業研修については、国の青年就農給付金(準備型)の対象研修としての位置付けも担っていることを踏まえた場合、本事業及び事業を行っている公社の役割は重要である。公社の運営に関しては諸問題を抱えており、事業継続と公社の経営改善・運営方針等の改革に取り組みながら合理的な事業運用を検討していく。
42,000		42,000				現状維持	五島市の農業後継者対策として即効性が高い取り組みであり、国の全面的支援(国庫100%)によるものである。事業採択については、国・県に委ねられており、事業の実施については全国共通である。事業の妥当性については市が独自判断するものではないことや、事業の有効活用による新規就農者の確保が期待できることから継続実施が適当である。
2,118		2,118				現状維持	国の施策において、「人・農地プラン」の作成や適正化は重要なものとなっており、その推進活動についても力を入れている状況にある。県内各地においても様々な活動が行われており、五島市も遅れをとらないよう活動していかなければならない。国の定額補助(支援)を受け、事業推進を継続して行く。
4,496		3,518			978	現状維持	五島市の農業の中心的担い手の経営改善に必要な農業用施設・農業機械の導入を行うための事業であり、県・市・JA等との構想協議が実施され、概ね事業実施が見込まれたものである。農業者の経営改善に必要な事業であり、その事業実施手法には変更の余地は無く、また、目標達成に即した成果が見込まれる者に対してのみ事業を実施しているため事業成果も期待できる。
70,926		53,193			17,733	拡大(その他)	この事業は5年毎に事業実施の見直しがされ、H27年度からは、日本型直接支払交付金の中の事業として第4期対策(H27～H31)が実施される予定となっている。23年度から離島においては農業振興地域内の農地であれば事業対象となったが、その面積に比較して取組面積がまだまだ少ないことから、27年度においても取組面積の拡大を図っていく。
2,105		1,105			1,000	現状維持	国の施策であり、事業に取組む農業者に対し、国1/2、県1/4、市1/4の割合で支援を行っている。地球温暖化防止等の環境保全対策は今後も継続して行うべきであり、国・県の動向を見ながら継続して行く。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
農業振興課	環境保全型農業推進事業	農業用廃プラスチックの適正な回収及び処理を推進することで、環境保全型農業の推進を図る。	五島地域園芸用等廃プラスチック適正処理推進対策協議会	農業用廃プラスチックの不法投棄・焼却の減少や、環境保全に対する意識の高揚が図られる。 【回収量】 H23年度:113t、H24年度:114t、H25年度:98t
農業振興課	たばこ馬鈴薯調整対策事業	たばこ、馬鈴薯の病虫害の発生を未然に防止するため、たばこ耕作者及び馬鈴薯耕作者が連携のもと、協調対策事業を実施する。	五島市たばこ馬鈴薯協調対策協議会	お互いの作物を守るための対策を共同で行う体制の構築が図られ、病虫害の発生を未然に防ぐことが見込まれる。現在、両者による大きなトラブルは発生していない。
農業振興課	物産振興対策事業(農業振興課)	大消費地(都市部)において五島産の農産物の知名度向上を図るため、物産展等においてバイヤーとの商談や各種PR活動を実施する。	農林業者	五島の農産物のおいしさや安全性をPRすることで知名度を上げ、食材提供先の確保が見込まれ、農業所得の向上に結びつく。
農業振興課	緊急雇用創出事業(起業支援型)	失業者に対して雇用・就業機会を創出・提供する事業を実施することで、これらの者の生活の安定を図る。	事業の実施を委託した民間企業等	失業者の雇用の継続が期待される。 ・委託先:5法人 ・新規雇用者:7名 (委託期間終了後の継続雇用者5名)
農業振興課	離島活性化交付金事業(農業)	離島の自立的発展を促進するため、離島における輸送費用の低廉化等、地域活性化の推進のための補助を実施する。	農業者	戦略産品(野菜類・いも類)を中心とした農産物の海上輸送コストの助成を行うことにより、生産量が増加し、農業所得の向上に結びつく。 【JAの戦略産品取扱額】 H25年度:野菜類785,688千円、 いも類75,548千円
農業振興課	農作物等有害鳥獣対策事業	福江島・奈留島・久賀島に生息しているイノシシ・シカの捕獲や生息域の拡大防止を行い、農林産物等の被害を防止する。また、カラス、ヒヨドリ等の有害鳥獣からの被害を防止する。	市民	被害額 H23年度:12,903千円 H24年度:10,021千円 H25年度:11,396千円 捕獲実績 シカ H23年度:119頭、H24年度:98頭、H25年度:137頭 イノシシ H23年度:132頭、H24年度:139頭、H25年度:190頭
農業振興課	野生鳥獣(タイワンリス)林業被害対策事業	鬼岳周辺に生息しているタイワンリスを捕獲し、生息域の拡大を阻止し、農林産物の被害を防止する。	農林業者	被害額 H23年度:229千円 H24年度:96千円 H25年度:243千円 捕獲実績 H23年度:2,516匹 H24年度:2,296匹 H25年度:1,822匹
農業振興課	構造改善加速化支援事業(農業)	強い経営体の育成、高付加価値創出による所得の向上、意欲ある多様な就農希望者の就農定着及び農山村地域の活性化を図る。	認定農業者、新規就農者等	産業として成り立つ農林業の経営と、快適で住みやすく活力のある農山村を構築する。 【事業実施者】 H25年度:2団体(6戸) H24年度:未実施 H23年度:未実施
農業振興課	ながさき産地育成強化支援事業	県における全国トップクラスの競争力を強化し、農家所得の向上を図るため、ブランド力の向上や出荷量の増加に取組む産地に対して支援する。	全国トップレベルの生産を誇る農作物生産団体	日本農業賞大賞を受賞するなど、国内有数の生産量を誇る「高菜」の生産量拡大や安定供給を図り農家所得の向上を目指す。また、近年生産量を伸ばしている「きゅうり」の一次加工についても増産を図る。上記を実現するため、高菜・きゅうり一次加工施設と廃液処理施設を建設する。
農業振興課	燃油高騰対策事業(農業)	円安による燃油高騰が、農業経営に大きな影響を与えているため、農業経費に比較的多く燃油を使用する施設園芸等に対し燃油購入に対する支援を行うことで経営の安定化を図る。	施設園芸農業者による団体	ハウス加温や乾燥施設に必要な燃油購入に支援を行うことで、農業経営費の負担を減少させることが可能となり、安定的な農業経営を維持することができる。 補助実績数量 H25年度:235,8550

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由	
	国	県	地方債	その他	一般財源			
1,350						1,350	縮小(事業見直し)	農業用廃プラスチックの処理については、販売者と利用者との折半による利用負担が適当であるが、消費税の増税や円安による農業資材の高騰など昨今の社会情勢も勘案しなければならない。よって、販売者・利用者双方の負担割合を検討するなど、協議会において検討し、理解を得ながら市の負担を軽減するよう取組むこととする。
150						150	現状維持	葉たばこ黄斑えそ病、ジャガイモ塊えそ病の発生源であるアブラ虫の防除対策については、両農家の協調並びに一般市民の協力が必要である。そのためには、両農家の作付計画の調整や協調の周知活動はもとより、今後は一般市民への注意喚起が重要となってきている。現状の活動内容については最低限の維持を行いつつ、一般市民への周知活動に力を入れていく。
1,698						1,698	縮小(事業見直し)	商工振興課・水産課とのタイアップによる事業実施を行っていく。事業実施にあたっては、対象とする農産物の検討を行うなど、今後は成果に結びつく活動となっているか検証しながら取り組んでいく。
11,679		11,679				0	26年度限り	国の緊急雇用創出事業を活用した事業であり、起業支援型の事業はH26年度で終了するため廃止する。
16,022	8,011		8,000			11	現状維持	離島地区と本土地区における農作物販売コストに大きな影響を与えている海上輸送費に対する支援は農業者の所得向上に大きな影響を与えるため、本事業による支援の継続は重要であると考ええる。国の離島活性化交付金を活用した事業であり、事業期間がH25～H27となっているが、H28年度以降の事業継続について国に要望していく。
67,312	443	510		2,240		64,119	拡大(事業見直し)	イノシシについては、拡散防止柵の設置や専門業者の捕獲により農作物被害の発生を防いでいる。しかしながら、柵の中では採食痕やスタ場などが多数確認されており、近隣田畑への侵入が危ぶまれているため、引き続き捕獲活動や生息域を把握するモニタリング調査を行っていくかなければならない。シカについては、各農家が圃場周りに漁網を設置する防護対策と、猟友会や専門業者、実施隊員による捕獲対策を実施しているが、対策未実施の圃場において水稲や大豆などが被害を受けている。今後も農作物被害を最低限に抑えるため、対策の効果を見ながら更に効果的かつ経済的な対策を検討していくかなければならない。また、近年多発しているノウサギやヒヨドリ等への対策を講じる必要がある。
9,796		4,755				5,041	拡大(事業見直し)	タイワンリスは鬼岳周辺から三尾野や大津、増田地区まで生息域を広げ農林産物に被害を及ぼしているが、専門業者により毎年2,000匹程が捕獲され、被害額も過去3年間の平均では200千円弱と最小限に抑えている状況である。今後もタイワンリスの生息域の拡大防止と被害を減少させるため、捕獲分布図を基礎資料とし効果的な捕獲を行う。
1,372		981				391	現状維持	五島市の農業の中心的担い手の経営改善に必要な農業用施設・農業機械の導入を行うための事業であり、県・市・JA等との構想協議が実施され、概ね事業実施が見込まれたものである。農業者の経営改善に必要な事業であり、その事業実施手法には変更の余地は無く、また、目標達成に即した成果が見込まれる者に対してのみ事業を実施しているため事業成果も期待できる。
24,375		24,375				0	26年度限り	H25年度補正事業である強い農業づくり交付金による高菜・きゅうり一次加工施設・廃液処理施設の整備とリンクしている。今回は「高菜」で事業を実施するが、来年度以降については五島市に全国レベルの農作物生産が見込まれる場合に改めて事業実施を検討する。
8,000			8,000			0	現状維持	燃油高騰による農業生産資材の高騰は続いており、その中でも燃油高騰が直接経営を圧迫する施設園芸農家や乾燥施設の運用が必要な農産物の生産農家について、地域農業の維持を図るためにも重要であると考ええる。今後は、社会情勢に注視しながら支援の継続・拡大・縮小について検討していく。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
農業振興課	「五島産素牛」枝肉共励会補助金	五島産の肥育素牛限定で枝肉の共励会を行い、質のアピールと購買者の購買意欲を高める。	ごとう農業協同組合	五島産の肥育素牛の質の良さを購買者へアピールすることで、市場評価を上げ、子牛の平均価格が上昇する。 市場平均価格(年) H23年度:412,746円 H24年度:417,897円 H25年度:521,693円
農業振興課	繁殖雌牛預託事業	肉用牛繁殖雌牛の導入を円滑に進め、畜産経営の安定を図る。	畜産農家	畜産農家が能力の高い繁殖雌牛を導入し、肉用繁殖雌牛群を整備することで、優良な子牛が生産され、農家の利益が高まる。H24年度で導入終了し、利子補給。 導入頭数(年) H22年度:74頭 H23年度:60頭 H24年度:55頭 H25年度:導入実績なし(利子補給のみ)
農業振興課	簡易牛舎整備事業	増頭に必要な牛舎の建設にかかる費用の一部を助成し、円滑な増頭を図る。	畜産農家	増頭時の負担が軽減され、スムーズな増頭が図られる。 H25年度:3戸
農業振興課	家畜農協有等導入型事業	肉用牛資源の維持拡大により畜産経営の安定を図るため。	畜産農家	能力の高い繁殖雌牛を導入することで優良な子牛が生産され農家の利益が高まる。 導入頭数(年) H23年度:103頭 H24年度:123頭 H25年度:192頭(うち優良雌牛130頭)
農業振興課	優良繁殖雌牛群整備事業	優良な繁殖雌牛の増頭及び子牛価格の上昇。	畜産農家	整備された母牛群から優秀な子牛が生産され、所得が向上する。 導入頭数(家畜農協有等導入と重複) H25年度:130頭 H26年度計画:市費200,000円×150頭
農業振興課	五島市家畜特別導入型事業	肉用牛資源の維持拡大により畜産経営の安定を図るとともに、高齢者の福祉の向上に資する。	畜産農家	繁殖雌牛の改良及び繁殖経営の改善と安定化が図られる。 導入頭数(年) H23年度:40頭 H24年度:44頭 H25年度:40頭
農業振興課	五島地鶏推進協議会補助金	養鶏農家の経営安定及び技術向上を目指し、「五島地鶏しまさざなみ」の産肉性の向上及び銘柄を確立する。	養鶏農家	計画どおりではないが、徐々に販売先が増え、生産量が増加している。 販売数(年) H23年度:1,431羽 H24年度:1,727羽 H25年度:1,568羽
農業振興課	なかさき養豚振興計画推進事業	家畜排せつ物処理の高度化及び良質たい肥生産・利用の促進に必要な機械施設の整備を行い、環境保全対策を推進する。	(有)草野ファーム	導入機械 脱水機 1台
農業振興課	離島活性化交付金事業(畜産)	離島の自立的発展を促進するため、離島における輸送費用の低廉化等地域活性化の推進のための事業に対する補助を実施する。	畜産農家	戦略産品(鳥獣肉)を中心とした畜産物の海上輸送コストの助成を行うことにより、生産量が増加し、農業所得の向上に結び付く。 【五島食肉センター取扱量】 H24年度:牛 554頭 豚 13,420頭
農業振興課	構造改善加速化支援事業(畜産)	強い経営体の育成、高付加価値創出による所得の向上、意欲ある多様な就農希望者の就農定着及び農山村地域の活性化を図る。	認定農業者、新規就農者等	産業として成り立つ農林業の経営と、快適に住みやすく活力のある農山村を構築する。 【事業実施者】 H23年度:未実施 H24年度:未実施 H25年度:2団体(6戸)
農業振興課	五島食肉センター管理事業	五島食肉センターにおいて、五島市内で生産された牛、豚のと畜、解体、部分肉処理を行い、島外への輸送経費、輸送時の事故による農家負担を軽減し、畜産の振興を図る。また市内へ新鮮で安全、安心な精肉の安定供給を行う。	(株)JAごとう食肉センター	畜産の振興と畜頭数(計画) ・牛 485頭 ・豚 14,000頭

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
500						500	現状維持 五島産素牛の能力の高さを県内外に発信できている。五島市において、肥育の拡大を計画していることから事業継続が必要と判断する。
2,497						2,497	縮小(その他) 繁殖雌牛の増頭については、農家負担が大きいため、多種導入事業があるが、それぞれ導入事業には導入要件があり、他の事業では対象にならない能力が高い牛を導入してきた。事業内容は利子補給でありH24年度導入分までを対象としている。
2,500						2,500	現状維持 国、県の補助事業の要件に合わない少頭数増頭を希望する人などを対象としており、希望者も多い。(H25年度から3年間を予定)
43,800		39,200				4,600	現状維持 県の家畜導入事業を利用し、畜産農家の増頭の負担軽減を行っており、増頭を行う農家には欠かせない事業となっている。他の導入事業とは採択要件が異なり、事業ごとの棲み分けはできている。
30,000						30,000	現状維持 3年間で300頭の整備を計画している。
21,687				12,040		9,647	現状維持 県の家畜導入事業を利用し、高齢者等の福祉を主な目的として繁殖雌牛導入の支援を行っており、希望者も年々増加している。他の導入事業とは採択要件が異なり、事業ごとの棲み分けはできている。
894	447					447	縮小(その他) 離島活性化交付金の動向を見ながら、縮小する。
8,700	7,500					1,200	廃止(その他) 県単独の事業であり、間もなく終期を迎える。
6,347	3,173		3,100			74	現状維持 離島地区と本土地区における農作物販売コストに大きな影響を与えている海上輸送費に対する支援は農業者の所得向上に大きな影響を与えるため、本事業による支援の継続は重要であると考え。国の離島活性化交付金を活用した事業であり、事業期間がH25～H27となっているが、H28年度以降の事業継続について国に要望していく。
25,588		19,203				6,385	現状維持 五島市の農業の中心的担い手の経営改善に必要な農業用施設・農業機械の導入を行うための事業であり、県・市・JA等との構想協議が実施され、概ね事業実施が見込まれたものである。農業者の経営改善に必要な事業であり、その事業実施手法には変更の余地は無く、また目標達成に則した成果が見込まれることが確実であると判断した。なお、事業費については事業を活用する農業者の数や導入機械等の規模により変動が生じる。
35,356						35,356	現状維持 今後、五島牛、五島豚のブランド力強化により、と畜受入頭数の増頭を図り、稼働率を上げ、指定管理料の低減に努める。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
農業振興課	五島食肉センター出資金	食肉センター指定管理先組織見直しに伴い、組織の公平性等確保のため、出資と監事の参加行う。	(株)JAごとう食肉センター	出資額:5,000千円
農業振興課	豚生体輸送費補助金	食肉センター大規模改修工事に伴う施設休業時の佐世保食肉センターへの豚輸送費の助成。改修工事竣工遅延による休業延長分。	養豚農家	食肉センターの改修による休業時の輸送費の軽減。 ・補助率1/3以内 ・2,333頭分
農業振興課	たい肥センター管理運営事業	畜産農家の糞の適正な処理、耕種農家の土づくりのため、良質たい肥の供給を行う。	指定管理者	たい肥原料受入量 H23年度:7,376t H24年度:7,748t H25年度:7,627t
農業振興課	放牧定着化総合対策事業	強い農業づくり交付金等で整備した放牧地定着のため、追肥、追播を行う。	畜産農家	受益面積:389.45a 受益戸数:4戸
農業振興課	グリーン・ツーリズム推進事業	農山漁村地域において、自然・文化・人々との交流を楽しむ体験型・滞在型観光を推進することにより、交流人口の拡大と地域の活性化を図るため、民泊受入を実施する者の拡大に結び付ける。民泊開業に必要な許可申請の手数料について半額を助成する。	民泊開業者	民泊取組者が増加し、地域の活性化が促進する。 【民泊取組者数】 H24年度:12件 H25年度:14件 H26年度:30件
農業振興課	産品センター鬼岳四季の里管理業務	産品センター鬼岳四季の里において、地元農産物を活用した食品加工や地場産品のPR・販売などを行う。なお、施設の管理・運営については指定管理者制度により実施している。	指定管理者	地元農産物の販売が促進された。 【入場者数】 H23年度:18,580名 H24年度:19,012名 H25年度:18,082名 【イベント参加者数】 H23年度:853名 H24年度:698名 H25年度:1,164名
農業振興課	e-むらづくり推進事業	農業情報や気象情報など、e-むらづくり事業により整備された農業アプリケーションの維持・管理運営を行う。	農業者を含む市民	公民館・JA窓口等、市内42か所に情報端末を設置・運用。 五島市農水情報(ホームページ)を運用し、農業災害対策の周知を実施。 CATVや五島市農水情報における気象情報の提供を実施。
農林整備課	土地改良区運営費補助金	基盤整備事業の母体となる土地改良区の事務の効率化を目的としている協議会及び協議会に未加入の2土地改良区の運営の安定と組合員負担の軽減を図る。	協議会に加入している11土地改良区及び未加入の2土地改良区等	改良区運営の安定と事務の効率化が図られ、土地改良事業の推進につながる。 H24年度:12土地改良区 H25年度:12土地改良区 H26年度:13土地改良区
農林整備課	ほ場整備事業償還費補助金	ほ場整備を実施することで担い手農家への農地集積を推進し、農地の有効利用と農業経営の安定、近代化を図る。	籠淵土地改良区 焼木場地区土地改良施設管理組合 川原地区土地改良施設管理組合	農地の利用集積の推進と優良農地の確保を図る。 H24年度:4団体 H25年度:4団体 H26年度:3団体 (最終償還年度はH31)
農林整備課	農道整備事業	農道の整備等を行うことで、作業の効率化、農業経営の安定、近代化、維持管理の負担軽減を図る。	農業者 農道整備組合 町内会等	農道整備により大型農業機械の使用が可能となることで作業効率上がり、経営規模拡大が進む。また、耕作放棄地の発生防止にも繋がる。  (事業費償還補助団体) H24年度:6団体 H25年度:5団体 H26年度:4団体 ※最終償還年度はH30年度  (原材料、機械借上げ) H24年度:68ヶ所 H25年度:46ヶ所 H26年度:50ヶ所(予定)

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
5,000					5,000	廃止(その他)	出資金額5,000,000円で今年度一括で終了するため。
1,252					1,252	廃止(その他)	H26年7月末竣工し、8月1日から再稼働しているため。
12,000					12,000	現状維持	指定管理者選定時の収支計画による金額であるが、修繕費を大きく見込んでおり、修繕費について不要分は返還することとなっている。
389		389			0	縮小(その他)	放牧地整備の年から3年間の事業となっており、H27年度で終了する。
930					930	拡大(その他)	現在、民泊事業推進体制を市長公室に移管している。H27年度以降の予算措置については市長公室にて実施予定。 民泊推進による地域活性化については、市の主要施策であり、速やかに対応を行うべき政策課題でもあるため、民泊実施者の確保は今後も積極的に取り組んでいく。本事業は、そのツールとなる民泊営業許可に対する支援であるため継続して実施する必要有。
6,521					6,521	見直し	施設の運営及び維持管理について、見直しを行うこととなり(指定管理選定委員会にて指摘あり。)、今後、民間譲渡に向けて検討する。
6,359					6,359	見直し	e-むらづくり事業によるサービス(気象情報・情報端末運用)が開始されてから6年が経過し、設備・端末等の減価償却が終了している。また、昨今の情報環境は、スマートホンの普及などにより大きく進歩しており、本事業への依存度が低下している。事業の果たす役割とコスト面を検証し、事業廃止を含めた見直しが必要と考える。
17,224					17,224	現状維持	連絡協議会においては、昨年度末に県営事業に伴う新規土地改良区が加入し、事務負担の増加が見込まれるが、更に事務の効率化を図ることで現状維持とした。また、連絡協議会に未加入の2土地改良区については、状況の変化がないことから現状維持と判断した。
11,272					11,272	縮小(その他)	ほ場整備事業に伴う借入金の償還費への補助金で、債務負担を行っているが、最終の償還年度であるH31年度までに償還が終了する借入もあることから、それに対する補助金もその都度減額となる。
29,784					29,784	現状維持	過去に整備した農道の償還費補助金は30年度までに全ての償還が完了し随時減額となっていくが、今後に於いては、施設の老朽化による舗装改修工事等の事業費の増が見込まれることから全体としては現状維持と判断した。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
農林整備課	経営体育成基盤整備事業	ほ場整備を実施することで担い手農家への農地集積を推進し、農地の有効利用と農業経営の安定、近代化を図る。	牟田土地改良区 大宝土地改良区	牟田地区 受益面積68.8Ha、組合員数297名、費用対効果1.15 大宝地区 受益面積34.0Ha、組合員数113名、費用対効果1.14
農林整備課	畑地帯総合(担い手育成型)整備事業	区画整理により担い手農家への農地集積、大型機械の導入と作業負担の軽減、生産性の向上を図り、農業経営の安定に繋げる。	鑑瀬土地改良区	鑑瀬地区 受益面積34.3Ha 組合員数110名 費用対効果1.60
農林整備課	多面的機能支払交付金事業(旧:農地・水保全管理支払交付金事業)	共同活動により農地・農業用水等の資源保全活動を支援し、向上活動により水路、農道等の長寿命化を図る。	協定を締結した各集落	H24年度 活動組織数14組織 協定面積1,187Ha H25年度 活動組織数13組織 協定面積1,089Ha H26年度 活動組織数13組織 協定面積1,089Ha
農林整備課	県営農村災害整備事業	老朽化が進んでいる農業用施設(パイプライン)を更新することで、農用地等を災害から未然に防止し、施設の継続的な機能発揮と持続的な営農に寄与する。	土地改良区等	籠淵地区 受益面積64.4Ha 組合員数203名 費用対効果1.62
農林整備課	繁敷ダム施設維持管理費	繁敷ダム関連の土地改良施設は、県から市(富江町)が一部譲渡を受けており、県財産の施設も管理委託を受けている。それにより市はこの施設の維持管理を富江土地改良区に委託し今後は施設の更新に向けて土地改良区に指導を行う。	富江土地改良区	富江地区 受益面積640.0Ha 組合員数466名
農林整備課	緑の少年団活動費補助金	郷土の緑豊かな自然の中で、緑の少年団活動を通じて団員との協調性、連帯感を養い、緑を愛し、資源を大切にすることを育むことを目的として、活動資金を各団体へ補助する。	緑の少年団	緑の少年団員数 H24年度:本山12名、富江16名、玉之浦10名 H25年度:本山6名、富江16名、玉之浦10名 H26年度:本山5名、富江8名、玉之浦11名
農林整備課	生産森林組合指導助成金	五島管内の生産森林組合の事務を実施している森林組合へ、事務費を助成する。	生産森林組合	事務対象生産森林組合数 H24年度: 福4、岐6、三1、玉4 計15組合 H25年度: 福2、岐7、三1、玉4 計14組合 H26年度: 福3、岐5、三1、玉4 計13組合
農林整備課	ながさき森林づくり担い手対策事業	五島森林組合職員の社会保険制度加入促進のため、福利厚生費への助成を県、市で行なう。	五島森林組合	対象組合員数 H24年度:15名 H25年度:14名 H26年度:14名
農林整備課	ふるさとの森林づくり事業費補助金	森林のつどいの実施により、森林、緑化の重要性に認識を深る等の普及活動を実施する。	五島市緑化推進協議会	参加者数 H24年度:57名 H25年度:106名 H26年度:62名
農林整備課	県林業公社林業開発促進資金貸付金	五島市(玉之浦、岐宿、奈留、三井楽)管内にある、長崎県林業公社造林地整備を実施するための資金を貸しつける。	長崎県林業公社	貸付金額、及び実施面積 H24年度:1,906,000円、13Ha H25年度:2,294,000円、11Ha H26年度:2,231,000円、15Ha
農林整備課	森林整備地域活動支援交付金	森林整備を目的とする森林経営計画の策定に必要な、地域での活動経費を支援する。	林業公社、森林組合	事業内容 H24年度:作業路網の改良活動 岐宿 H25年度:施業集約化の促進活動 H26年度:施業集約化の促進活動
農林整備課	五島市木工協議会補助金	五島材を利用した木工振興策として、協議会を設立し、商品試作と製造、販路拡大を行う。	五島森林組合他市内5業者	H26年度予定 ・協議会4回 ・イベント出店 福江祭他数回 ・木工教室開催 夏休み子供教室他 ・ロゴ、パッケージ製作 ・商品開発、島外販路開拓

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
32,823					32,823	現状維持	牟田地区は工事完了年度がH21年度からH28年度に変更となり、大宝地区は工事期間がH23年度からH28年度であるため、現在実施中の県営事業負担金であり、現状維持とした。
6,172					6,172	拡大(その他)	鑑瀬地区の県営畑地帯総合整備事業は、H25年度に事業採択を受けて実施している。H26年度については、基本設計、換地業務を行いH27年度から本格的な面工事をを行うため事業費の拡大が見込まれる。
25,715		9,106			16,609	拡大(その他)	この事業は5年毎に見直しが見られ、現在、第2期対策がH24年度からH28年度までの5カ年事業として実施されているが、H26年度に事業内容の見直しと補助金交付ルートが見直しがなされた。今後も推進を図りながら取組面積の拡大を図り、耕作放棄地発生防止に努めたい。
6,725			6,700		25	現状維持	籠淵地区はH22年度からH24年度にかけて調査計画を行い、H25年度から県営事業により整備が行われている。県営事業に伴う工事費負担金であり現状維持とした。
5,000						縮小(その他)	富江土地改良区に対して、施設更新の方針を出して事業に前向きに検討していくことを条件にH27年度までは委託料を450万円としており、事業に向けて方針が出ないようであればH28年度からは委託料を300万円に戻すとの申し入れを行っている。
240					240	現状維持	緑の少年団活動の実施により、少年の健全育成と緑化思想を育むことができるので、継続して支援していきたい。
351					351	現状維持	生産森林組合の監査士、及び林業技師を取得している五島森林組合により生産森林組合の総会資料、決算書作成、登記手続き、税申告等の事務手続きを実施している。生産森林組合の存続、造林地の放棄に繋がらないために、助成は継続して必要である。
5,929		2,964			2,965	現状維持	五島森林組合員の福利厚生への助成により、就労条件整備を行ない五島市林業の担い手を育成するために、継続した支援が必要である。
170		170			0	現状維持	森林のつどいにより、家族や少年団員が森林活動を通じて交流できるので継続して実施したい。
2,415					2,415	現状維持	荒廃しつつある森林の中で、公社管理による森林整備は重要なことであることから継続して実施する必要である。
750		562			188	現状維持	長崎県林業公社、及び五島森林組合による、集約的な森林整備計画の推進を図るために継続して支援する必要がある。
972					972	現状維持	五島市の新たな特産品の開発を図り、椿材を主とした五島産材の活用により木工品の製作及び普及促進するために継続して実施する必要がある。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
農林整備課	椿苗購入事業	地域資源である「椿」の苗を耕作放棄地及び山林、原野へ植栽するために、苗木の支給をする。 ・植栽面積10a当り100本植栽	椿苗を植栽する土地所有者	植栽面積、植栽本数 H23年度:10Ha 10,000本 H24年度:2.12Ha 2,120本 H25年度:2.89Ha 2,812本 H26年度予定:10Ha 10,000本
農林整備課	椿植栽事業費補助金	地域資源である「椿」の苗を耕作放棄地及び山林、原野へ植栽するために、草刈、地拵え、植栽作業の補助をする。 ・植栽面積10Haで1㎡当り41円	椿苗を植栽する土地所有者	植栽面積、受益者数 H25年度:2.89Ha 18人 H26年度予定:10Ha
農林整備課	椿林の整備事業	五島列島の貴重な地域資源である「椿」を活用して地域の活性化を図るため、自生椿林整備及び作業道を開設して椿実の増産を図り、地域の活性化に繋げる。	市、郷、個人	H24年度:モデル地区整備 9.8Ha 玉之浦、富江町地区 H25年度:除伐 12.7Ha 三井楽、富江地区 H26年度予定:除伐 68Ha
農林整備課	五島列島ヤブツバキ振興協議会負担金	五島列島の貴重な地域資源である「椿」を活用して地域の活性化を図るため、椿に関する情報交換、椿実採取や剥皮器具の開発、椿樹管理、椿材や花、葉等の利活用により、収穫者の利益向上を図る。	五島列島ヤブツバキ振興協議会	H25年度 ・協議会3回実施 ・椿実採取や剥皮器具アイデア募集 14件うち5つの試作器を製作 ・収穫方法(落実方式)の実証 モニター 13名 ・先進地視察 1回 ・木工教室 五島市、新上五島町各1回開催 H26年度(予定) ・協議会3回実施 ・椿実採取や剥皮器具の試作器試用 使用アンケート実施、改良 ・木工教室 五島市、新上五島町各1回開催 ・やどり木防除講習会 ・ツバキ実収穫増産研修
農林整備課	森林総合研究所森林農地整備センター造林事業	森林整備の実施により、森林の持つ機能を発揮することができる。五島市管内の森林農地整備センター造林地整備を実施する。	森林所有者	事業量 H24年度:70.25Ha H25年度:105.37Ha H26年度:31.06Ha
農林整備課	森林病害虫防除事業	保安林である松林の害虫(松くい虫)駆除を実施する。	住民	事業量 H24年度:薬剤散布24.29Ha、伐倒駆除84.8㎡ H25年度:薬剤散布24.29Ha、伐倒駆除69.66㎡ H26年度:薬剤散布24.29Ha(H26.9現在)
農林整備課	森林環境保全整備事業	森林整備の実施により、森林の持つ機能を発揮することができる。地域の資源である間伐材の地産地消を実現するため利用間伐、作業道の開設を行う。	森林所有者	事業量 H24年度:39.6Ha H25年度:39.91Ha H26年度:45Ha
農林整備課	林道維持補修	森林整備を実施するために必要な林道網の維持管理を行う。除草作業、路面補修、警備な復旧工事を実施。	森林所有者	事業量 H24年度:8路線、2箇所 H25年度:8路線 H26年度:2路線(H26.9現在)
農林整備課	林道開設(補助)	林道網の整備により、高性能林業機械の使用が可能となる等、森林整備の促進を図る。県営事業で実施している、南部憩坂線事業の県負担金と立木補償。	町内会・森林所有者	事業量 H24年度:測量、設計実施 H25年度:L=1,935m W=3.5m H26年度:L=300m W=3.5m
農林整備課	県営林道南部憩坂線開設事業	林道網の整備により、高性能林業機械の使用が可能となる等、森林整備の促進を図る。県営事業で実施している、南部憩坂線事業の県負担金と立木補償。	森林所有者	事業量 H24年度:L= 395m W=4m H25年度:L=725m W=4m H26年度:L=945m W=4m(予定)
水産課	市制施行10周年記念事業 海の祝賀パレード事業	市制施行10周年を記念し、元気がある五島市を市内・外へアピールするため、旧1市5町からの代表船が参集し、大漁旗をなびかせて漁船パレードを行う。	一般市民 漁業関係者	漁業者だけでなく、一般市民にも乗船しパレードに参加してもらい、市制施行10周年を祝う。

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
4,000			4,000		4,000	現状維持	H20年度から実施している椿苗の配布については、椿油の増産、耕作放棄地解消のために継続して実施する必要がある。
4,100				800	3,300	現状維持	椿の植栽を推進する上では、必要な作業費であり植栽者の意欲を高めるために継続して実施する必要がある。
68,052		54,739			13,313	現状維持	五島列島には、自生している椿樹が約4,300千本あり、この自生椿林を整備により、椿実収穫の増産を目的としており、継続して実施する必要がある。
721					721	現状維持	県・五島市・新上五島町と共同して椿による振興事業を展開するためには、継続して負担する必要がある。
10,300				10,300	0	現状維持	森林農地整備センターによる、五島管内の森林整備を実施することは重要であり継続して実施する必要がある。
3,952		3,696			546	現状維持	保安林である松林を保護することは、市民及び市民の財産を守るために重要であり継続して実施する必要がある。
29,483		20,048			9,145	現状維持	森林整備は重要であり、利用間伐による素材についても活用しており、継続して実施する必要がある。
3,126					3,126	現状維持	林道を活用するために維持管理が必要である。森林整備には、持続的に維持管理された林内路網が不可欠であり、継続して実施する必要がある。
12,254			12,200		54	現状維持	森林整備には、林内路網整備が不可欠であり、継続して実施する必要がある。林業専用道籠淵線は、森林管理道翁頭線の終点より籠淵方面に延長して開設しており、区域内の基幹林道として位置付けられ今年度完了見込みである。また、H27年度から8カ年間で林業専用道川原線、H29年度から3カ年で林業専用道内閣線も計画されていることから、本事業については、継続実施する必要がある。
8,379		8,300			79	現状維持	森林整備には、林内路網整備が不可欠であり、継続して実施する必要がある。当路線は、県営事業によりH22年度からH31年度迄の10年間で全体延長12.15kmの開設を実施するものであり、区域内の基幹林道として位置付けされるため、継続して実施する必要がある。
1,500					1,500	26年度限り	H26年度で事業が完了するため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
水産課	市制施行10周年記念事業 磯遊び大作戦事業	市制施行10周年を記念し、日頃は磯に入ることが出来ないため一般市民のため一部の磯を開放し、多くの市民に磯遊びを体験してもらう。	一般市民 漁業関係者	H26.8.24三井楽地区・大浜地区で実施 参加者 三井楽102名 大 浜 72名 奈 留 悪天候により中止
水産課	まき網漁業退職年金制度助成 事業補助金	資源の減少等により厳しい経営状況にあるまき網漁業経営者に対し、まき網漁業退職年金制度の充実を図る支援を行い、まき網漁業従業者の福祉の向上を図る。	まき網漁業経営者	補助対象者延べ人数 H23年度 1,691名 3,382,000円 H24年度 1,500名 3,000,000円 H25年度 1,274名 2,548,000円
水産課	漁業用燃油高騰対策事業	燃油価格の高騰が漁業者の操業意欲、漁業離れなど漁業経営に大きく影響しているため、漁業燃油に対する支援を行い、出漁機会を増加させることにより、漁業経営の安定を図る。	漁業者	H25年度使用燃油量(10月～3月) 2,054キロリットル セーフティネット構築事業加入者 H25年 4月時点 174件 H25年11月時点 622件 H26年 4月時点 619件
水産課	浮き魚礁事業(協議会運営補助金)	燃油高騰により移動コストを軽減するため、沿岸域における浮き魚礁の整備が有効と評価されることから、市内で協議会を立ち上げ、導入に向けた検討と操業ルール等について県からの情報収集や調整を行う。	漁業者	浮き魚礁設置場所(共同漁業権内) 梶島地区 2カ所 玉之浦地区 2カ所
水産課	漁業近代化資金利子補給金	漁業経営の安定のため、漁業者の設備投資や運転資金に対し一部利子補給をすることにより、漁業経営体を持続的に育成し資本整備の高度化や経営近代化を図る。	漁業者	利子補給者 H24年度 110名 6,657,679円 H25年度 105名 5,428,877円 H26年度 105名 2,463,114円(上半期)
水産課	水産施設等管理	水産関連施設(厚生施設、簡易加工処理施設、漁業研修生用住宅等)の管理を行う。	奈留町漁協、地域住民、個人(民間)、漁業研修生	雇用の安定、漁業従事者の確保及び住民の福利厚生 漁村センター等 7棟 研修生用住宅 3棟 水産振興施設 1棟 H23年度 11,344,793円 H24年度 7,085,377円 H25年度 3,616,489円
水産課	離島漁業再生支援事業	離島漁業の振興のため、漁業者自らが地域特性に応じた漁場の生産力向上及び創意工夫を活かした新たな取組を進め、漁業者の所得向上に繋げる。	漁業者 (市内15漁業集落)	漁業集落世帯数 H23年度 1,256世帯 170,816千円 H24年度 1,294世帯 175,984千円 H25年度 1,170世帯 159,120千円 H26年度 1,132世帯 153,952千円
水産課	五島列島栽培漁業推進協議会負担金	五島列島海域における種苗放流及び同海域の適正な漁場管理を行うために、種苗放流を実施し、有用水産資源の培養増大と漁業生産の向上を図る。	協議会	水産資源の回復と漁業生産の向上を目指し、種苗放流を実施 H23年度:ヒラメ32,000尾 クエ 8,000尾 H24年度:ヒラメ32,000尾 クエ 7,000尾 H25年度:ヒラメ32,000尾 クエ 9,400尾
水産課	下五島海域漁場監視連絡協議会負担金	五島海域の漁場を守るために、下五島地域の密漁監視を実施し、違法操業撲滅啓発活動を推進する。	協議会	密漁や違法操業の抑制のため監視活動を実施 H23年度 監視回数162回 発見回数 0回 H24年度 監視回数120回 発見回数 0回 H25年度 監視回数120回 発見回数 0回
水産課	上五島海域漁場監視連絡協議会負担金	五島海域の漁場を守るために、上五島地域の密漁監視を実施し、違法操業撲滅啓発活動を推進する。	協議会	密漁や違法操業の抑制のため監視活動を実施 H23 監視回数189回(うち奈留30回) 発見回数1回 H24 監視回数162回(うち奈留30回) 発見回数2回 H25 監視回数169回(うち奈留30回) 発見回数0回
水産課	水産物販路拡大事業費	産地と小売業の人的つながりを構築しバイヤー等の指導・助言に基づく商品開発や機器導入により、五島産水産物の販路拡大を図る。	漁業協同組合	H25年度実績 五島漁協 バイヤー 中島水産 導入機器 魚類内蔵吸引機 奈留町漁協 バイヤー オークワ 導入機器 魚開き機

26予算額 (千円)	財 源 内 訳					今後の 方向性	左 の 方 向 性 の 理 由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
900						900	26年度限り H26年度で事業が完了するため。
3,360						3,360	現状維持 燃料の高騰、魚価の低迷、資源の減少等により、厳しい経営状況にあり、4か統においては国の事業を活用し経営改善に取り組んでいる最中である。まき網従業員の雇用の確保のためにも、退職金制度の充実を図るための支援は必要である。
55,000			55,000			0	現状維持 燃油価格の高止まりが続く中、出漁機会を増加させる支援を行い、漁業者の安定した経営を図るために漁業用燃油への支援は必要である。また、燃油への支援と併せて漁業者自らが燃油高騰対策への取組のため漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進していく。
300						300	現状維持 基地港から遠くまで出漁しないで、沿岸域で操業することで燃油に係る費用を削減し、漁業者の所得向上を図るためにも、浮き魚礁の導入は必要である。
6,089						6,089	現状維持 経営の厳しい漁業経営体を持続的に育成していくためには、漁業者が行う設備投資や運転資金に対する支援は必要であるため。
6,187				5,816		371	現状維持 雇用の安定・漁業従事者の確保及び住民の福利厚生は必要である。また、漁村センターは近くに公民館等がないため、地域の集会所の役目も果たしているため。
157,700		118,464				39,236	現状維持 漁業活動において不利な条件にある離島漁業の振興は非常に重要である。現在の2期目の取り組みはH26年度で終了するが、H27年度以降については、国のH27年度概算要求にも予算計上される。
6,068						6,068	現状維持 減少する水産資源の培養増大は必要不可欠であるため。
1,377						1,377	現状維持 好漁場であり五島漁業者の生活の場である五島周辺海域を密漁や無秩序操業から守ることは重要であるため。
421						421	現状維持 好漁場であり五島漁業者の生活の場である五島周辺海域を密漁や無秩序操業から守ることは重要であるため。
2,773						2,773	現状維持 大都市圏の消費者に対し五島産水産物の販売を拡大するためには、都市部のバイヤーの指導・助言を聞きながら機器導入等を図っていくことは重要である。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
水産課	食育推進事業・親子料理教室	現在は魚食離れが深刻化しているため、学校と連携して水産業についての講義を実施し、五島で獲れる水産物の調理を通して魚食離れを改善するとともに魚食普及を推進する。	五島市内小中学校、保護者	市内の小・中学校で魚食普及を推進し、魚離れを改善を図る。 H24年度小学校2校、中学校2校 H25年度小学校2校、中学校2校 親子対象 H26年度予定小学校4校、中学校1校 親子対象
水産課	水産加工新商品開発・流通販売拡大事業	漁業者の経営安定化のため、起業支援型地域雇用創出事業を活用し、五島の水産物の販売強化及び販路拡大を図る。	五島漁協	新技術習得による新商品開発や販路拡大に向けた商談で、加工事業を強化・拡大し、魚価を底支えし漁業者の経営安定を図るため販路を拡大する H25年度雇用者 2名 H26年度雇用者 2名(予定)
水産課	水産物販売強化・販路拡大事業	漁業者の経営安定化のため、起業支援型地域雇用創出事業を活用し、五島の水産物の販売強化及び販路拡大を図る。	五島ふくえ漁協	インターネットにより通販等やカタログ販売や、物産展・商談会へ参画し、新たな鮮魚販売を展開する H25年度雇用者 3名 H26年度雇用者 3名(予定)
水産課	体験型荷捌所維持管理	体験型荷捌所維持管理及び借地料	魚市・五島市内3漁協・仲買人	漁業従事者の安定経営・水産物の安定供給 H23年度 2,709,875円 H24年度 3,293,616円 H25年度 5,096,802円
水産課	旧第2荷捌き所解体事業	老朽化に伴い、H25年度に新たに荷捌き所を間接したことに伴い、従来の荷捌き所を解体する。	魚市・五島市内4漁協・仲買人	旧荷捌き所を解体し、土地を県へ返還する。
水産課	漁業後継者育成事業	漁業後継者不足は深刻な問題であり、Uターン者、漁家子弟者の新規就業者を確保するため、受け皿の協議会の運営と漁業研修事業を実施し、新規の漁業後継者を増やす	漁業研修生	H23年度 Uターン 4名 H24年度 Uターン 1名 H25年度 漁家子弟1名 Uターン 2名 H26年度 Uターン 2名(予定) 漁家子弟2名(予定)
水産課	漁船取得リース事業	新規就業者の円滑な着業及び漁家子弟の独立操業のため、漁船リース事業を実施し、漁船取得時の初期投資の軽減を図る。	漁協(漁業研修生)	H23年度 3隻 H24年度 2隻 H25年度 4隻 H26年度 5隻(予定)
水産課	増殖場整備事業	天然魚礁や既存魚礁との相乗効果を考慮し、回遊魚等の増集機能を有する魚礁を造成し、水産資源を増加させ、漁業経営の安定を図る。	漁業者	H25年度 崎山地区 0.25Ha (H27年7月に漁場調査実施予定) H26年度 戸菜地区 0.25Ha (H28年7月に漁場調査実施予定)
水産課	魚礁整備事業	天然魚礁や既存魚礁との相乗効果を考慮し、回遊魚等の増集機能を有する魚礁を造成し、水産資源を増加させ、漁業経営の安定を図る。	漁業者	H24年度 奈留地区 1,800空㎡ (H27年7月に漁場調査実施予定) H25年度 玉之浦地区 1,800空㎡ (H27年7月に漁場調査実施予定) H26年度 奈留地区 1,800空㎡(予定) (H28年7月に漁場調査実施予定)
水産課	五島マクロ養殖基地化推進事業	マクロ養殖基地化を推進するため、養殖業者や関係機関と連携を図りながら情報収集を行う。	五島市	H23年度出荷量 470t H24年度出荷量 600t H25年度出荷量 650t H25において奈留地区でマクロ養殖が開始された。
水産課	奈留地区漁獲物荷捌き施設整備事業(ハード)	奈留島の北東部に位置する夏井地区に荷捌き施設を整備し、北部を拠点とする漁業者の利便性向上と、西側漁場の集荷拠点とする。	奈留地区漁業者	H26年度事業 施設規模 木造平屋建て180㎡
水産課	荒川地区荷捌き施設整備事業(ソフト)	水産加工品の販売を促進することにより、活魚・鮮魚以外の新たな販売チャンネルを開拓する。	五島市産地協議会	五島市内2漁協が福岡市で新たなマーケットを開拓。市・漁協職員計4名参加 H25年度 関東地区 五島漁協は名古屋市において新たなマーケットを開拓。漁協職員2名参加 奈留町漁協は東京都において新たなマーケットを開拓。魚居職員1名参加。 H26年度 関東地区(予定)

26予算額 (千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
163						163	現状維持 魚食普及を推進し、子供の魚に対する興味を増進することにより、地産地消にもつながっていくことから必要であるため。
22,154	22,154					0	26年度限り H25年度に漁協のネット販売サイト(五島漁協ネットショップ)の立上げを行った。また、10企業と商談を行い8社と商談を締結した。2社については、現在商談継続中。 H26年度計画として、新規販路開拓のための各種商談会への参加等を計画している。 H26年度事業完了
7,066	7,066					0	26年度限り H25年度に漁協のネット販売サイト(GOTO ブランド)の立上げを行った。H25年度の売上合計は21,770円である。 H26年度計画として、昨年度立ち上げたネット販売サイトのブラッシュアップとその周知、大消費地で展開される物産展・商談会への参画等、新たな鮮魚及び加工品販売を展開する。 H26年度事業完了
3,443				2,834		609	現状維持 魚市等荷さばき所は、漁獲物を競売する場として設置されており安定した漁業経営を確立する上で維持管理は不可欠であるため。
8,191						8,191	26年度限り H26年度で事業が完了するため。
11,780		5,265				6,515	現状維持 高齢化等により漁業者が減少していく中、漁業研修制度を活用した漁業後継者及び新規就業者の育成・確保は必要であるため。
31,250		18,750				12,500	現状維持 新規就業者は漁業技術も未熟で水揚げも少なく厳しい経営状態であり、漁船取得や漁具の整備の負担が大きく経営が厳しいことから、初期投資を軽減するため漁船リース事業の活用が必要である。
40,668		32,000	8,200			468	見直し H24年度漁場施設等管理・運営状況報告において、すべての増殖場で実績が計画を下回っているため。
41,358		33,333	7,600			425	見直し H24年度漁場施設等管理・運営状況報告において、一部の魚礁・項目で実績が計画を下回っているため。
202						202	拡大(事業見直し) マクロ養殖にかかる国際的な規制が厳しくなる中でその情報収集活動に努めるとともに、人工種苗センター事業への側面的な支援や販売流通の拡大に向けた地域振興策を図っていく必要がある。
60,444	39,314	7,792	13,300			38	26年度限り H26年度で事業が完了するため。
263						263	26年度限り H26年度で事業が完了するため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
水産課	福江地区第2荷捌き施設整備事業(ソフト)	漁獲物の鮮度管理強化のための、都市部消費地への実践的な出荷方法、衛生管理技術、流通実態等について調査・研究を行い、その研究成果について技術指導会を開催し沿岸漁業者の鮮度管理技術等の向上を図る。	五島市産地協議会	H25年2月に大分県でタチウオの出荷技術について視察研修を実施した。市・漁協職員計4名参加 H25年度 関西地区 兵庫県で活魚出荷について視察研修を実施した。市・漁協職員計4名参加 H26年度 関東地区(予定)
水産課	奈留地区鮮度保持施設整備事業(ソフト)	漁獲物の鮮度管理強化のための、都市部消費地への実践的な出荷方法、衛生管理技術、流通実態等について調査・研究を行い、その研究成果について技術指導会を開催し沿岸漁業者の鮮度管理技術等の向上を図る。	五島市産地協議会	H26年7月に熊本県でイサキの出荷技術について視察研修を実施した。市・漁協職員計4名参加 H26年度 関西・関東(予定)
水産課	新生水産県ながさき操業支援事業(監視システム)	奈留島高熊漁場において、養殖漁場の監視、災害時の早期発見または違反操業の抑止効果を図る。	奈留町漁業協同組合	監視カメラの設置により、養殖場の監視、違反操業の抑止力となる。
水産課	新生水産県ながさき操業支援事業(タンクローリー車)	燃油高越により燃油供給コストが大幅に増大するなか、市及び漁協において漁業者支援を行っており、漁協からの燃油供給依存度が高くなっており、安定的な燃油供給体制の構築をする。	五島町漁業協同組合	新基準所領の導入により、燃油供給量の増加に対応するとともに、車両維持経費の削減での安価な燃油供給で、漁協及び漁家経営の安定化が図られる。
水産課	新生水産県ながさき操業支援事業(凍結庫機能向上)	凍結庫の機能向上により、短時間で凍結を図り、水産加工品の品質向上及び安定供給に努める。	五島町漁業協同組合	水産加工品の短時間冷凍により、幅広い顧客に対して良品質商品の安定供給が図られる。
水産課	戦略産品海上輸送費支援事業	島外、県外への販路を拡大するため、戦略産品である魚介類の島外への移出にかかる海上輸送費を低廉化することで、地域産業の活性化を推進する。	漁業者	海上輸送費の低廉化部分を陸上輸送の延伸にあて、県外市場への販路拡大を図る。 H24年度 3漁協取扱分輸送量571t(五島漁協440t、五島ふくえ漁協34t、奈留町漁協97t) H25年度 3漁協取扱分輸送量3,931t(五島漁協1,252t、五島ふくえ漁協437t、奈留町漁協2,242t)
水産課	活魚の街づくり事業	市内において、鮮魚から魚価引き上げの可能性がある活魚を販売するシステムを構築し、漁家所得の向上と魚食の普及・推進に努める。	漁業者、仲買人、飲食店	活魚の取扱が行われるよう活魚水槽をした。 H25年度 セリ用活魚水槽 6基 店舗用活魚水槽 3基
水産課	漁港管理(漁港施設維持管理)	漁港灯・施設内用地の清掃等の維持管理をすることにより漁業従事者及び漁港利用者の安全確保を図る。	漁港施設利用者	市管理 38漁港、県管理7漁港 H23年度実績 31,624,893円 H24年度実績 25,090,099円 H25年度実績 23,638,479円
水産課	漁港管理(漂流・漂着ごみ対策)	漂着ゴミを収集することにより漁業従事者の安全操業・海域の安全航行と環境保護を図る。	漁業従事者・海域利用者	H25年度 三井楽(柏地区)、間伏・きんなご網代・長手、赤島を実施 H26年度 枕島、久賀、赤島、黄島を実施予定
水産課	五島東地区漁山漁村地域整備交付金事業(漁村再生交付金事業)	漁業従事者が高齢になってきているため漁港施設整備(防風フェンス設置)を実施し、漁業者の就労環境の改善、漁業施設用地の利便性の向上、漁船係留の安全を図る。	漁港施設利用者	漁業従事者の減少を食い止め、水産物の安定供給及び漁業者のコスト削減。(水産物生産コスト削減効果、漁業従事者の労働環境改善効果) 倭寇漁港 防風フェンス L=115.0m 伊福貴漁港 防風フェンス(基本設計込) L=40m 本郷漁港 防風フェンス L=6.0m 倭寇漁港 南防波堤(基本設計) 1式
水産課	水産基盤ストックマネジメント事業(水産物供給基盤機能保全事業)診断業務	漁港施設の機能を保全するため、施設の延命化対策を実施する調査。	漁港施設利用者	長手、野園、塩津、江神、増田、高崎漁港 機能診断調査(機能保全計画書作成) 一式
水産課	水産基盤ストックマネジメント事業(水産物供給基盤機能保全事業)保全工事	漁港施設の機能を保全するため、施設の延命化対策を実施する調査後の保全工事。	漁港施設利用者	機能保全計画書に伴う工事により、施設の延命化を図る。 伊福貴漁港 大浜漁港
水産課	漁港施設用地高度利用整備事業(竣功認可図面作成業務)	未竣功の漁港用地を五島市有地とし漁港施設用地として利用を促進する。	漁港施設利用者	未登記の解消を図る。 73件中32件完了

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由	
	国	県	地方債	その他	一般財源			
264						264	26年度限り	H26年度で事業が完了するため。
600						600	現状維持	産地水産業強化支援事業は、ソフト事業を3カ年実施することになっており、H26年度は1年目にあたる。1年目は九州地区、2年目は関西地区、3年目は関東地区へ出荷技術の視察研修を実施する計画のため。
7,007		4,671				2,336	26年度限り	H26年度で事業が完了するため。
5,766		4,325				1,441	26年度限り	H26年度で事業が完了するため。
15,000		10,000				5,000	26年度限り	H26年度で事業が完了するため。
88,077	44,038		44,000			39	現状維持	輸送コストは離島漁業者が抱える独自のコストであり、燃油高騰といった要因と合わざり、漁業経営は苦しい現状にある。そういった中で地元と比べて比較的高値で取引される島外・県外への出荷は有効な手段であり、当市においては島外出荷の割合が約90%を占めていることから現状維持とした。
10,000	50,000		5,000			0	26年度限り	H26年度で事業が完了するため。
23,316		3,716		1,513		18,087	現状維持	漁港施設の維持管理については、利用者の安全確保を図る上で不可欠であるため。
29,000		29,000				0	26年度限り	H26年度で事業が完了するため。
82,340		57,638	21,200			3,502	縮小(その他)	H25年度用地改良(舗装)完了、H26年度に東防波堤、C護岸改良の防風フェンス設置工事を実施するための基本設計を行い、漁業活動の円滑化のための工事施工をH26年度から順次整備していくため。(H27年度完了予定)
16,000		11,316				4,684	現状維持	H26年度に水域(航路、泊地)の調査が補助対象に拡大された。計画書を作成し機能調査を実施していく。
10,890		6,663	3,200			1,027	拡大(事業見直し)	機能診断調査の結果、早期に保全工事が必要となったため。
4,628						4,628	縮小(その他)	未竣功の処理をH23年度からH27年度の5年間で完了する計画で実施しているため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
水産課	漁港台帳(整備計画)平面図(電子化)作成事業	市が管理する38漁港を11漁港に合併する際の、必須条件である漁港台帳平面図(電子化)作成して、補助事業採択をうけて事業を実施していくためのもの。	漁業従事者・海域利用者	更新コストの標準化・縮減 今後の事業への有効活用。 H25年度21漁港 H26年度14漁港を作成する。
水産課	長手海岸排水路整備工事	地域住民が安心して住める漁村の形成のために、生活排水路堆積物等の除去を実施し地域住民の安全安心を図る。	地域住民	安心して住める漁村の形成。 L=8.5m W=4.3m V=15m <sup>3</sup>
水産課	白這線道路整備工事	奈留地区の基幹産業としてマグロ養殖基地化、及び観光促進、住民の安全性を図るため、白這から宿輪間の道路整備を行う。	地域住民	安心して住める漁村の形成。 L=220m W=7.0m
水産課	県営漁港整備事業費負担金	長崎県が実施する漁港整備事業地元負担金。(奥浦、荒川、崎山漁港、奈留海岸)	漁港施設利用者	地元漁港の整備が促進され、水産物の安定供給が図られる。 H22年度 17,099千円 三井楽漁港3,867千円 荒川漁港3,311千円 崎山漁港6,921千円 奈留海岸3,000千円 H23年度 奈留海岸1,506千円 H24年度 11,692千円 奥浦漁港2,181千円 荒川漁港1,586千円 崎山漁港5,204千円 奈留海岸2,721千円 H25年度 10,590千円 奥浦漁港5,808千円 崎山漁港6,608千円 荒川漁港1,577千円
水産課	物産振興対策事業(水産課)	魚価の安定化のため、都市部において五島産水産物のPR販売を実施し、五島水産物の知名度を向上する。	都市部のバイヤー、住民	都市部における商談会、見本市においてPR販売を行う。 H24年度 福岡・大阪 225,460円 H25年度 名古屋・福岡・東京353,220円
水産課	高崎地区漁業集落排水施設の維持管理(下水道事業特別会計)	高崎地区漁業集落排水施設の維持管理により漁場の水質保全に努める。	高崎地区住民	水質保全による環境保護を図る。 需用費(消耗品費、光熱水費、修繕料)752千円 役務費 396千円 委託料 1,040千円 負担金 12千円
商工振興課	商工会運営費補助金	商工業の総合的な改善及び発展を図るため運営費の支援を行う。	五島市商工会及びその加入者	【会員数】対象事業者の5割超 H23年度:542人 H24年度:531人 H25年度:525人
商工振興課	福江商工会議所運営費補助金	商工業の総合的な改善及び発展を図るため運営費の支援を行う。	福江商工会議所及びその加入者	【会員数】対象事業者の5割超 H23年度:761人 H24年度:759人 H25年度:773人
商工振興課	発明協会運営費補助金	発明思想の普及高揚、発明の奨励、産業財産権制度の普及と有効活用を図る。 県内科学技術の振興、地域産業の発展を図る。	一般社団法人長崎県発明協会	【H25年度応募・推薦実績(長崎県全体)】 九州地方発明表彰:5名(社) 長崎県発明くふう展:26名(社)
商工振興課	中小企業振興資金保証料補給金	中小企業の一層の経営合理化及び近代化の促進	融資借入者	借入者の負担軽減が図られる。 【利用実績】 H23年度:18件・500千円 H24年度:15件・614千円 H25年度:9件・275千円
商工振興課	巡回バス運行事業費補助金	路線バスが通わない住民の交通手段の確保及び商店街のにぎわい創出のために、巡回バス運行事業実施主体であるふくえTMOに対し補助金を交付する。	バス利用者	路線バスが通わない住民の交通手段が確保される。 4コース運行、運賃:大人200円、子ども100円 H23年度利用者:14,710人 H24年度利用者:14,111人 H25年度利用者:13,743人 (H24年度～日曜日を運休)

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
21,192					21,192	26年度限り	H26年度で事業が完了するため。
1,718					1,718	26年度限り	H26年度で事業が完了するため。
53,474			53,400		74	拡大(その他)	H27年度までに完成させ、供用開始するため。
30,010			29,700		310	拡大(その他)	地元が要望している漁港整備(県管理)を、長崎県が実施するものであり、それに伴い事業種類、施設により決められた負担割合を支払わなければならないため。
547	273				274	現状維持	大都市圏消費地における五島水産物の知名度向上を図り、取引先を拡大させて魚価の安定化につなげていくため。
2,299				2,015	284	現状維持	漁業集落排水事業は、モデル地区として国の補助を受け建設されており、漁港区域や漁場の水質環境を維持する上で不可欠であるため。
11,200					11,200	現状維持	市内経済の活性化のためには、商工業の発展は必要不可欠であり、市と商工会が連携して市内商工業者を全面的に支援することで事業の円滑化が図られるため。
6,480					6,480	現状維持	商工業者への経営指導、融資・市場動向などの情報提供等を行う活動を支援することは市内企業と経済の安定化には必要不可欠であるため。
25					25	現状維持	県内各市も主旨・目的に賛同し会員となっており、発明の奨励、知的財産権制度(特許・実用新案・意匠・商標)の有効的活用が図られ地域産業の発展が期待されるため。
1,120					1,120	現状維持	市中小企業振興資金融資を受けた市内中小企業へ保証料補給を行い、負担軽減を図ることによって、融資を円滑にし、経営合理化や設備の近代化を促進することができるため。
2,400					2,400	現状維持	路線バスがない交通不便地帯の解消及び住民の移動手段を確保するために運行費の助成を行う必要があるため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
商工振興課	中小企業振興資金利子補給金	中小企業の一層の経営合理化及び近代化の促進	融資借入者	借入者の負担が軽減される。 【利用実績】 H23年度:93件・619千円 H24年度:90件・567千円 H25年度:76件・432千円
商工振興課	まつり運営費補助金	市民の総和と交流人口の増大のために、各地区のまつり事業実施主体に対して補助金を交付する。(補助対象事業費の60%以内)	各地区まつり実行委員会	商店街の魅力アップ造成を行い、来街者の増加が図られる。 【H23年度実績】 【補助額】 【集客数】 福江地区:5,040千円 18,465人 富江地区:2,485千円 5,000人 玉之浦地区:1,413千円 500人 三井楽地区:1,680千円 3,000人 岐宿地区:1,782千円 3,000人 奈留地区:1,771千円 2,000人 【H24年度実績】 【補助額】 【集客数】 福江地区:5,040千円 19,000人 富江地区:2,216千円 5,000人 玉之浦地区:1,413千円 600人 三井楽地区:1,680千円 3,000人 岐宿地区:1,782千円 2,000人 奈留地区:1,771千円 2,000人 【H25年度実績】 【補助額】 【集客数】 福江地区:5,040千円 15,803人 富江地区:2,279千円 5,000人 玉之浦地区:1,413千円 500人 三井楽地区:1,680千円 3,000人 岐宿地区:1,479千円 2,000人 奈留地区:1,771千円 2,500人
商工振興課	経営改善貸付(マル経)利子補給金	商工業の経営改善の促進及び振興	融資借入者	借入者の負担軽減を図る。H24年度新規事業 H24年度:25件・139千円 H25年度:35件・635千円
商工振興課	市EV・ITS実配備促進協議会負担金	長崎エビッツ事業により導入されたEV・ITSの有効活用を図り、地域振興、経済活性化につなげる。 ・EV、PHV導入台数 82台 ・急速充電器設置数 7箇所15基 ・ITSスポット設置数 6ヵ所10基 ・民間等電気自動車導入台数 28台	レンタカー・タクシー事業者などの地元協議会	H21年度からの実証事業により、電気自動車の導入、急速充電器などの設備が整い、民間事業者等による電気自動車の導入が促進される。 【電気自動車レンタカー利用実績】 H23年度 6,738台 H24年度 6,928台 H25年度 6,834台
商工振興課	住宅・店舗リフォーム資金補助金	商工業振興、景気対策、市民の住宅又は店舗の機能維持・向上、リフォーム業者や建築資材販売者等の景気拡大	市民	【補助金交付件数・補助額】 H23年度:188件・16,549千円 H24年度:174件・15,334千円 H25年度:175件・15,609千円
商工振興課	バス停管理費	バス利用者の環境整備 玉之浦支所管内のバス停11箇所の維持管理	バス利用者	利用者の利便性の確保 【決算額】 H23年度 1,150,567円 H24年度 1,020,065円 H25年度 1,028,592円
商工振興課	福江空港利用促進協議会負担金	五島つばき空港の利用促進及び整備促進を推進することにより、航空路線の拡充を図り、地域の産業、経済の発展及び市民生活の安定と向上につなげる。	市民および島外からの航空機利用者、ORC、ANA	利用者実績 H23年度 125,544人 H24年度 127,594人 H25年度 135,535人
商工振興課	路線バス維持費補助金	市民の日常生活における利便性の確保 ・五島自動車(株) 32路線 ・丸濱産業(有) 5路線	バス利用者	市民の生活交通の維持、確保 ※3月補正にて対応 【利用者及び市補助金実績額】 ・五島自動車(株) H23年度 493,029人 80,589,779円 H24年度 456,812人 90,475,215円 H25年度 436,337人 99,308,685円 ・丸濱産業(有) H23年度 17,062人 18,000,000円 H24年度 14,492人 18,000,000円 H25年度 13,477人 18,000,000円

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
705					705	現状維持	市中小企業振興資金融資を受けた市内中小企業へ利子補給を行い、負担軽減を図ることによって、経営合理化や設備の近代化を促進することができるため。
10,720					10,720	現状維持	各地区で開催されているまつりの運営費を助成している。寄附金等の自主財源のみでの開催は困難なため支援する必要がある。
1,203					1,203	現状維持	(株)日本政策金融公庫の島外融資制度は金融機関との取引が脆弱な企業を支援するための融資制度であり、市が利子の負担軽減を支援することにより、経営の安定化などが図られるため必要な制度である。
6,332					6,332	見直し	長崎エビッツ事業で導入した電気自動車、急速充電器、ITSスポット等を維持管理するとともに、さらなる普及促進に向けた各種事業・イベントを実施し、さらに小型モビリティの実証事業を行う必要があるため。
16,000					16,000	廃止(事業見直し)	当初(H21年度)の目的であった経済危機対策としての役割は終焉していると判断し、段階的に廃止する。 H25年度より県リフォーム支援事業が開始されたことに伴い、市の補助制度と重複する対象者を補助額が大きい県の制度へ移行していく。
1,148					1,148	見直し	他地区との均衡を図るため、必要性を再確認し見直しを図る。
90					90	現状維持	航空機の利用数は増加傾向であり、今後も福江空港利用促進協議会で現在取り組んでいる事業については継続していきたい。
117,309 25年度決算額					117,309	現状維持	市民の生活交通の維持、確保のため路線バス事業者へ補助を行う必要がある。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
商工振興課	旅客航路事業対策補助金	市内二次離島航路の維持及び確保 【対象航路及び運航事業者】 ・福江～黄島 (南黄島海運) ・久賀～福江～枕島 (南木口汽船) ・貝津～嵯峨島 嵯峨島旅客船(南) ・福江～奈留～上五島 五島旅客船(南)	航路利用者	二次離島航路が維持され、住民の生活交通が確保される  【利用者数及び市補助実績額】 ・福江～黄島 H23年度 6,143人 6,352,390円 H24年度 6,279人 2,198,944円 H25年度 5,382人 3,807,772円 ・久賀～福江～枕島 H23年度 59,005人 2,837,016円 H24年度 56,594人 5,895,017円 H25年度 60,100人 13,795,260円 ・貝津～嵯峨島 H23年度 17,481人 55,207円 H24年度 17,465人 0円 H25年度 20,554人 2,650,799円 ・福江～奈留島・上五島 H23年度 115,639人 1,751,251円 H24年度 117,922人 1,773,371円 H25年度 112,005人 1,432,164円
商工振興課	新生活交通維持費補助金	路線バスが撤退した地域住民の交通手段確保 運行事業者及び路線数 ・三井楽巡回バス 4路線 ・岐宿乗合タクシー 1路線 ・奈留地区デマンド型乗合タクシー 5路線 (H25.10～本格運行、3月補正にて対応) ・久賀島地区乗合タクシー 3路線 (H25.10～実証運航中、H26.10～本格運行)	地域住民・バス等利用者	路線バスが撤退した三井楽地区、交通船を廃止した岐宿地区(唐船ノ浦地区)の交通不便地域の移動手段が維持され、住民の交通生活が確保される。  【利用者数及び市補助金額】 ・三井楽巡回バス H23年度 5,207人 7,689,681円 H24年度 5,009人 7,791,207円 H25年度 4,920人 7,823,274円 ・岐宿乗合タクシー H23年度 155人 301,736円 H24年度 211人 455,846円 H25年度 149人 291,006円 ・奈留島地区デマンド型乗合タクシー (H25.4～H25.9までの実証期間実績) 利用者数 314人 136,960円 ・久賀島地区乗合タクシー (H25.10～H26.3までの実証期間実績) 利用者数 762人 980,529円
商工振興課	県離島航空路線利用率保証補助金	本土を結ぶ生活航路の必要な便数が確保されるとともに、空港の利便性が高まり航空路の利用環境が充実する。	オリエンタルエアブリッジ(株) 航路利用者 観光業者	長崎、福岡を結ぶORCへの運航費補填を行うことにより、ORCの事業安定を図り、航空路の維持確保を行う。 長崎～福江線の搭乗率目標を50%とし、50%に満たない部分について欠損額の補填を行う。  【利用率】 H23年度 40.1% H24年度 40.0% H25年度 40.9%
商工振興課	渡船待合所管理費	二次離島航路利用者の環境整備	航路利用者	航路利用者の利便性の確保 【市内7ヶ所の渡船待合所の維持管理】 1奥浦、2田ノ浦、3本窯、4伊福貴、5黄島、6貝津、7嵯峨島
商工振興課	販路拡大活動補助金	市内の事業者の商品が全国各地で販売され、事業者の所得が向上している。	事業者、生産者	商談会に参加するための旅費の一部を助成することで、事業者が商談会に積極的に参加するようになり、大手スーパーなどとの取引が増加している。  【参加事業者数】 ・H23年度 5業者 3,440,000円 ・H24年度 5業者 4,518,400円 ・H25年度 10業者 1,240,000円

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
29,154						29,154	現状維持 二次離島航路の維持、存続のためには運航事業者への補助を行う必要がある。
9,864						9,864	現状維持 路線バス等のない交通不便地域の解消と、地域住民の公共交通確保のため、運行費の助成が必要である。
20,000			0			20,000	現状維持 長崎県離島航空路線再生協議会にて策定したORC再生スキームにより、県と協調して補助を行う必要がある。また、離島航空路線維持のため、運航事業者であるオリエンタルエアブリッジ(株)への支援が必要である。
1,063				2		1,061	現状維持 施設の維持管理費用であり、航路利用者の利便性を図るため。
500	250		250			0	現状維持 商談会への参加は、取引の増加につながるだけでなく、バイヤーから指摘や指導を受けることで品質の向上にもつながるため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
商工振興課	市物産振興協会補助金	市内の加工業者の売上が増加するとともに、市産品の知名度が向上している。	事業者、生産者	都市部における物産展の開催、ギフトカタログの作成、ネットショップの開設等を行い、市産品の売上の向上及び販路拡大につなげている。 【H24年度実績】 ・物産展 7回開催 売上39,878,539円 ・ギフト販売 売上1,332,660円 ・卸業販売 売上1,147,132円 市補助金 6,079,613円 【H25年度実績】 ・物産展 13回開催 売上52,870,910円 ・ギフト販売 売上2,896,710円 ・ネット販売 売上193,263円 ・卸業販売 売上9,441,520円 市補助金 4,304,004円
商工振興課	企業誘致対策費	市内に企業を誘致するための活動及び条例等に基づく支援を行い、産業の振興及び雇用の増大を図る。	市内企業者・工場等新設及び増設事業者	H20年度から3年連続して誘致に成功、地域の雇用創出、経済活性化につなげる。 H20年度:㈱HPI 55名雇用 H21年度:㈱CSプレナー 16名雇用 H22年度:㈱シスプロ(H24.4撤退) 【支出額実績】 H23年度:4,450千円(補助金・2社) H24年度:2,754千円(補助金・1社) H25年度:96千円(旅費)
商工振興課	起業支援補助金	市内の経済活性化及び雇用の創出に資する起業を促進するため、市内で起業を目指し、又は起業した者に対し、補助を行い、雇用創出に資する。	起業を目指す市民 起業して3年以内の者	H22年度制度創設 【H22～25年度までの実績】 14者に事業費の一部を助成 H25年度末時点: 13者38名の雇用を創出 (事業主を含む)
商工振興課	求職者人材研修事業	求人側が求めるスキルを持つ求職者が少ないことから、雇用につながっていないケースを解消するため、求職者の能力向上、人材の育成、スキルアップを図る。	就職を目指している市民	【セミナー開催(参加者数)】 H23年度:2回(25名) H24年度:2回(57名) H25年度:2回(42名)
商工振興課	起業家人材研修事業	起業を志す市民、起業した市民に対しての人材育成、スキルアップを図る。	起業を目指す市民 起業した市民	【セミナー開催(参加者数)】 H23年度:2回(29名) H24年度:2回(56名) H25年度:2回(41名)
商工振興課	福江ショッピングセンター維持管理費	イベントや展示会等を行い、施設の有効活用を図りながら、商店街の賑わい創出につなげる。	施設利用者及び来館者	H24年度、地域商店街活性化法に基づく改修工事(休憩所・多目的広場)を実施:事業費5,857千円 【イベント開催】 H24年度 回数:12回 来場者3,390人 H25年度 回数:8回 来場者6,036人 【2階ゆたっと広場利用者数】 H23年度 3,470人 H24年度 2,533人 H25年度 4,261人
商工振興課	公設小売市場事業(公設小売市場事業特別会計)	小売業又は飲食店を営む者の経営の安定向上を図るとともに、市民の消費生活の利便に資する。	市場利用者	【入居状況】 H23年度:11店舗 H24年度:10店舗 H25年度:11店舗 H26年度:9店舗
商工振興課	交通船事業(交通船事業特別会計)	前島、黒島住民の生活交通手段を確保し、市民の福祉を増進するため、市営交通船を運航する。	市営交通船利用者	前島・黒島住民の生活航路の維持・確保(利用者数) ・富江～黒島 H23年度 437人 H24年度 346人 H25年度 245人 ・奈留～前島 H23年度 4,291人 H24年度 4,643人 H25年度 3,829人
再生可能エネルギー推進室	再生可能エネルギー推進事業	再生可能エネルギー導入を推進し雇用創出に資する	市民及び企業	【H26年度の実績】 海洋再生可能エネルギー実証フィールド国選定

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
16,790	8,397		8,300			93 現状維持	H24年度からH28年度までの5ヵ年支援を行い、協会を自立させることとしている。
566						566 拡大(事業見直し)	今後、クロマグロの種苗施設及び再生可能エネルギーによる企業誘致等が考えられるため。
14,700			14,700			0 現状維持	五島市内での起業を創出し、地場産品の活用、地域経済の活性化を図るため。
413						413 現状維持	人材育成を図り、雇用につなげるため。
413						413 現状維持	起業を志す方、起業している方のスキルアップを図り、雇用の場の増大と地域経済の活性化を図るため。また、起業支援補助金の補助対象者及び申請者のサポートとしてスキルアップを図るため。
5,841						5,841 拡大(事業見直し)	1階:新栄町通り商店街組合がH24年度より5ヵ年事業で、国の商店街活性化事業補助金を活用した事業に着手し、行政としても各種イベントを開催しながら、商店街の賑わい創出、施設整備につなげていく 2階:ゆたっと広場として利用しているが、イベント会場としての機能を持たせ活用していく。 3階:IT振興センターとしてH26年度末まで利用予定となっているため、今後の利活用について進めていく。
5,411						5,411 現状維持	中央町市場は、H19年に旧江川町市場と統合を図っている。福江商店街の中心に位置していることから、賑わいの創出にもつながっている。
42,473	13,862	11,182		887		16,542 見直し	H25年度に荒川航路の廃止や黒島航路の週1運航への切り替えを行っている。浦～前島航路については、現船の修繕時期や船舶状態を十分に考慮したうえで、民間活力を活かした持続可能な運航体制を引き続き検討・構築する。
4,529	2,264					2,265 拡大(事業見直し)	再生可能エネルギー関連企業の誘致活動を行うとともに、新産業・雇用の創出を図るため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
観光交流課	五島市観光協会運営費補助金	一般社団法人五島市観光協会に対する運営費の補助	五島市観光協会	本市のPRを行いながら、イベントや観光事業の実施による交流人口の拡大と地域振興を図る。 1 島外でのPR事業 2 観光物産展開催 3 メディア及びエージェント招致事業 4 島外誘客イベント開催(補助金額) H23年度:15,000千円 H24年度:15,000千円 H25年度: 7,500千円
観光交流課	武家屋敷通り保存会補助金	武家屋敷通りの周辺美化	武家屋敷通り保存会	毎月25日の武家屋敷通りの清掃
観光交流課	観光朝市運営補助金	観光振興及び物産販売を図る	観光朝市バラモン会	2月を除く年間通しての観光朝市の開催
観光交流課	国際交流推進員の雇用(嘱託員1名)	外国人観光客誘致の推進を図る	外国人観光客	外国メディア取材同行、外国旅行社視察同行・視察行程の作成、通訳、外国人観光客受入接遇研修会の準備・運営、海外でのセールス活動 宿泊客実数 延宿泊数 H23年度 225人 626泊 H24年度 238人 439泊 H25年度 644人 871泊
観光交流課	外国人観光客受入体制整備	外国人観光客が快適に五島市観光に訪れることができるよう、受入体制整備を図る。また、外国人観光客誘致を促進するため、助成を行ない、海外からの旅費の軽減を図る。	市民・観光事業者・外国人観光客	外国人観光客誘致のための助成 H25年度 助成対象者 304人
観光交流課	国際交流員の雇用(韓国1名)	韓国人観光客誘致を促進するため、韓国人の国際交流員1名を雇用し、事業の推進にあたる。	韓国人観光客	韓国での宣伝・セールス活動により、本市の認知度の向上が図られ、韓国人観光客が本市へ巡礼・観光を目的に訪れる。 H25年度 韓国でのセールス・宣伝 4回 市民向け韓国語講座開催 韓国人観光客 77人
観光交流課	五島市への修学旅行等推進事業費補助金	県内小中学生を対象に宿泊費及び船代の2分の1の助成を行ない、修学旅行の誘致を図る。また、学生による五島への体験旅行商品造成の旅行者に対し泊数に応じた助成を実施する。	県内小中学生・旅行社	修学旅行の増による交流人口の拡大と地域経済の振興が図られる。また、リピーター化に繋げる。 H23年度:1校、120人 H24年度:0校 H25年度:2校、128人
観光交流課	食の観光推進プロジェクト	県が実施する長崎食キング王国に五島市として参加し、ミズイカを食材にプレゼント企画による誘客キャンペーンを実施する。	観光客・ビジネス客	23年度 1,447人(3ヵ月実施) 24年度 837人(2ヵ月実施) 25年度 503人(2ヵ月実施)
観光交流課	五島市宿泊施設連絡協議会負担金	宿泊施設組合や観光協会、市との連絡調整を行い、受入体制の整備や事業を実施する。	観光客	23年度: 宿泊施設パンフレット作成 5,000部 24年度: 資生堂TUBAKI製品購入助成 11施設 25年度: 資生堂TUBAKI製品購入助成 2施設
観光交流課	離島三市二町観光振興協議会負担金	県内離島の3市2町の連携による観光物産展の開催	参加者	H23年度:大阪モーターショーでの観光物産展開催 H24年度:東京都代々木公園で九州観光・物産フェアに物産販売メインでPR H25年度:福岡ベイスайдプレイスで観光情報説明会、しま食イベントによりPR
観光交流課	日本の宝「しま」体感交流事業	県内小中学生を対象に「しま」の魅力体験する活動を実施して、ふるさと長崎県を再認識するとともに、しまの人々や参加者同士の交流を深める。	県内小中学生	しまでの体験メニューにより五島市のすばらしさを体感させ家族とのリピーター化へ繋げる。 (参加者数) 24年度:59人 25年度:60人 26年度:59人

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
7,500					7,500	現状維持	当市において観光業は重要な産業であるので、観光協会の観光誘致業務は必要がある。
50					50	現状維持	武家屋敷通りの保存継承に努め、定期的な清掃活動を実施しており、観光振興の観点から今後においても継続する必要がある。
50					50	現状維持	H25年10月末から開催していない状況から、昨年度継続に向け調整するため「見直し」としており、出店業者とH25年度中に協議したところ、テント等を補修し再開予定であるとのことであった。現在テント補修し、本年10月より再開となったため現状維持とする。 観光朝市は水曜日を除き開催され、地場産品の販売が促進されており、今後においても継続して開催することが必要である。
3,109					3,109	現状維持	国際的に通用する英語での通訳ができる国際交流推進員の配置は、今後増えることが予想される外国人観光客等の受入体制や各種イベントでの外国人対応、外国人観光客受入接遇研修会の司会・講師業務など、必要性は益々高くなっており、継続して雇用する必要がある。
1,800	900				900	現状維持	海外からの誘客に伴う交流人口の拡大の更なる強化を図り、外国人観光客の満足度の向上を図るため。
5,346	2,673		2,650		23	現状維持	韓国人観光客(巡礼)をターゲットに誘客事業を展開するため。
5,000					5,000	現状維持	修学旅行の誘致は、交流人口の拡大及びリピーター化につながる重要な事業であり、助成制度を維持し誘客の促進を図る必要がある。
1,000					1,000	現状維持	秋季に実施する誘客事業として、キャンペーン利用者数は減ったものの、五島の食による観光として必要な事業であることから、内容に見直しを図り実施する。
200					200	現状維持	宿泊施設間の連絡調整の場として、また市の事業への参加など、協議会の活動は継続して行う必要があるため。
650					650	廃止(その他)	構成している3市2町による協議の結果、今後はまとまってではなく各市町で実施していくこととなったため。
1,080		720			360	26年度限り	H24年度から3ヵ年事業として実施しているため(県補助事業) 今後の県補助事業の動向による。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
観光交流課	五島長崎国際トライアスロン大会	トライアスロン大会の実施により、五島市のPRと地域の活性化を図る。	参加者・市民	五島市の知名度の向上と島内への直接的な経済効果及び交流人口の拡大が図られる。 (最終受付者数) 24年度:645人 25年度:860人 26年度:956人
観光交流課	五島列島タヤけマラソン大会	夏終盤の集客イベントとして開催し、地域の活性化を図る。	参加者・市民	島内への効果は多大なものがあり、集客イベントとしても効果がある。 (申込者数) 24年度:3,282人 25年度:3,372人 26年度:3,317人
観光交流課	五島椿まつり	閑散期の集客イベントとして開催し、ツバキの島五島市の認知度の向上と、地域の活性化を図る。	観光客・市民	椿の島、五島市としての知名度の向上と閑散期の交流人口の拡大が図られる。 (参加者数) 23年度:13,195人 24年度:13,275人 25年度:13,192人
観光交流課	長崎五島ツーデーマーチ	全国の歩く仲間との交流を深め、自然愛護の精神の高揚と歩け歩け運動の振興に寄与する。	参加者	閑散期の集客イベントであり交流人口の拡大が図られる。 (参加者数) 23年度:120人 24年度:155人 25年度:114人
観光交流課	自然に親しむ運動事業	こども自然公園大会の実施	参加者	観光客の活動場所の1つになっている。 (参加者数) 24年度:3,500人 25年度:3,000人 26年度:3,500人
観光交流課	五島市観光イベント協力隊	イベントの運営・準備及び五島市の宣伝活動を実施することで、誘客促進を図る。	イベント参加者	1.トライアスロン、タヤけマラソン、椿まつりの運営・準備を行う。 2.五島市HPの観光「ちよい旅」の更新 3.雇用人数 4人
観光交流課	五島市観光案内業務	福江港ターミナル内の観光案内所を継続して開設し、観光窓口のワンストップ化を図る。	観光客	観光窓口のワンストップ化により、観光客の満足度の向上及び着地型観光の推進が図られる。 H25年度 電話案内 5,640件 窓口案内 5,696件
観光交流課	着地型観光推進体制整備事業	五島市観光協会へ委託し同協会を旅行業法の登録を行い、着地型旅行商品の造成・販売及びコーディネートを実施できる体制を整備する。	観光客	体験型観光の推進に向け地域限定旅行業の登録を行うことにより、着地型旅行商品の企画及び販売が促進され、観光客の満足度の向上及び交流人口の拡大が図られる。 H24年度:体験観光メニューの整理、素材調査 H25年度:地域限定旅行業の登録、旅行業免許取得者の雇用、プロモーション活動 H26年度:モニターツアーの実施
観光交流課	しま共通地域通貨事業	島外からの来島者にしまとく通貨を購入いただき、市で消費してもらうことで島の経済を刺激する。併せて来島者へ島をPR及び誘客を行うことで、島の活性化を図る。(事業H25～H27年度)	島外来島者 市内商工業者	観光客の増加、島内消費の拡大が図られる。 しまとく通貨換金状況(25年度末) ・五島市 582,939千円 ・対馬市 722,050千円 ・壱岐市 458,487千円 ・新上五島町 297,394千円 ・小値賀町 23,390千円 ・宇久町 21,793千円 五島市加盟店数 321店舗
観光交流課	しま共通地域通貨利用促進事業	誘客キャンペーン及びPR事業の実施し、しま共通地域通貨の利用促進を図り、本市への誘客につなげる。(事業H25～H27年度)	観光客・ビジネス客	しま共通地域通貨の利用促進により、地域経済波及効果及び交流人口の拡大が図られる。 1お宿もちキャンペーンの実施 2しまとく活用旅行商品の販売促進のための助成事業の展開 3しまとく加盟店の紹介

26予算額 (千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
13,000				2,000	11,000	現状維持	誘客事業の核として参加者数も伸びてきており、今後参加者1,000人を目指し、事業を展開する必要があるため。
2,500	1,250				1,250	現状維持	参加者の増加を図り、参加料で賄える運営を目指すため。
2,500					2,500	現状維持	2020年には世界ツバキ会議が五島市で開催されることから、椿の振興を図る上でも必要である。しかし、イベント内容の見直しも必要である。
300					300	現状維持	秋のウォーキングイベントとして実施しており、毎年全国各地から参加者が集まり、誘客イベントとして効果が見込まれるため。
300					300	現状維持	5月実施のイベントとして市民に定着しており、今後も継続して実施する必要があるため。
12,208	6,104		4,900		1,204	現状維持	イベントのスムーズな運営のため及び五島観光の情報発信のため。
5,500	2,750				2,750	拡大(事業見直し)	常時港ターミナルビル内における観光案内が観光客の満足度の向上を図るためには必要であるため。また、現在は福江港ターミナルであるが、福江空港にも観光案内が必要であるため。
5,018	2,509		2,500		9	現状維持	観光客の満足度の向上を図るため、着地型観光の基礎づくりを行い、定着化を図り、受託者となる観光協会において事業展開を目指すため。27年度までの委託事業とし、その後は観光協会が独自で運営していく予定である。
170,641				169,750	891	現状維持	前年度においては、しまとく通貨の販売予定数量に届いていなかったが、2年目で周知が図られたこともあり今年度においては、全体予定の60万セット分が不足しない勢いであり、島内消費が増加したと思われる。
17,562	8,781		8,700		81	現状維持	しま共通地域通貨を利用していただくためには、五島市に来ていただく仕掛けが必要であり、魅力のある効果的な施策の展開により利用を促進し、交流人口の拡大及び地域経済の活性化をはかるため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
観光交流課	感動しま旅！五島プロジェクト	五島市観光の再生を図るため、来訪者と地域が共に心高まる体験型観光や巡礼ツアーを足掛かりに、官民一体となって魅力ある観光地づくりへの取組を図る。	観光客	体験型観光の整備を行い、観光客の満足度の向上を図る。 H25年度 ・旅行商品数 4本 ・造成した旅行商品の参加人数 70人
観光交流課	港湾管理費	長崎県の事務処理の特例に関する条例に基づく港湾管理業務	港湾施設利用者	福江港と各地方港湾の施設(駐車場、街灯などを含む)を適切に維持管理することで、利用者や船舶の安全の確保が図られている。 (事業費推移) H24年度:14,852千円 H25年度:15,224千円 H26年度:15,459千円
観光交流課	福江港旅客ターミナルビル管理費	福江港を利用する者の利便に供するため	テナント、福江港利用者	福江港ターミナルビルの適切な維持管理を行うことで、利用者に快適な空間を提供し、海の玄関口のイメージアップに寄与している。 (1日平均のターミナルビル利用者数) H23年度:2,143人 H24年度:2,104人 H25年度:2,104人
観光交流課	旅客上層管理費 (港湾整備事業特別会計)	相の浦港を利用する者の利便に供するため	テナント、相の浦港利用者	相の浦港ターミナルビルの適切な維持管理を行うことで、利用者に快適な空間を提供し、海の玄関口のイメージアップに寄与している。 (1日平均のターミナルビル利用者数) H23年度:211人 H24年度:456人 H25年度:451人
観光交流課	倉庫上層管理費 (港湾整備事業特別会計)	相の浦港倉庫上層の維持管理	倉庫上層利用者	相の浦港倉庫上層を適切に維持管理することで、利用者が安心して使用できるよう図られている
建設課	辺地事業(単独)	各地区からの陳情要望等に基づき、道路幅員が狭隘で、車両の離合及び歩行者の通行に支障を来している道路の整備を実施する。	利用者	地区住民の通行の安全、利便性の向上 憩坂線道路整備事業 全体事業規模 L=1,740m W=5.0m 事業期間 H20～H28 H26年度予算額 67,300千円 南河原線道路整備事業 全体事業規模 L=2,509m W=5.0m 事業期間 H19～H27 H26年度予算額 67,300千円 浦頭・樫ノ浦線道路整備事業 全体事業規模 L=2,280m W=5.5m 事業期間 H19～H27 H26年度予算額 65,700千円 本山32号線道路整備事業 全体事業規模 L=1,025m W=5.0m 事業期間 H23～H29 H26年度予算額 50,200千円 福江77・80号線道路整備事業 全体事業規模 L=420m W=4.0～5.0m 事業期間 H25～H28 H26年度予算額 26,000千円 福江378号外2路線道路整備事業 全体事業規模 L=380m W=4.0m 事業期間 H26～H28 H26年度予算額 15,000千円 福江34号線道路整備事業 全体事業規模 L=140m W=5.0m 事業期間 H26 H26年度予算額 30,000千円 京ノ岳線道路整備事業 全体事業規模 L=900m W=5.0m 事業期間 H25～26 H26年度予算額 10,300千円

26予算額 (千円)	財源内訳					今後の 方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
25,045		15,027			10,018	廃止(事業見直し)	本事業については、県の補助を活用し事業を進めてきたが、次年度以降については補助終了となるため、着地型観光推進体制整備事業により観光客の満足度向上を図るため事業を展開する。
15,459		6,512			8,947	現状維持	長崎県の事務処理の特例に関する条例に基づく港湾管理業務であり、各港湾の施設を適切に維持管理することが、利用者に対して必要不可欠な業務である。
30,252				22,948	7,304	現状維持	指定管理者として県との協定書並びに福江港ターミナルビル管理規則に基づいた管理運営業務である。
4,935				4,935	0	現状維持	奈留ターミナルビルは奈留島への玄関口として不可欠であり、現在の態様で維持管理していくことが望ましい。
150				150	0	現状維持	相の浦港倉庫上層の管理運営業務が、現状の方法で最低必要である。
300,800			300,800		0	現状維持	生活環境の整備を図るため、一定規模の事業費を確保して実施する。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
建設課	辺地事業(補助)	この路線は、国道384線から分屯基地に通じる道路で、幅員が狭いため自衛隊車両、一般車両、歩行者等の離合が困難で非常に危険な状況であるため2車線道路に拡幅整備し地域住民の交通環境の充実に資する。	利用者 防衛省	地区住民の通行の安全、利便性の向上 里仁田尾線外4路線道路整備事業 全体事業規模 L=3,755m W=5.5(7.0)m 事業期間 H24～H30
建設課	市単独道路事業(単独)	本市にとって、一体的な新市の形成と地域住民の安全性と快適な快適な街づくりは市総合計画の目的のひとつである。主要幹線道路に接続する道路網の整備は住民相互の一体性を育むには欠かせないものである。また住民の通行の安全を図り、他地域との均衡ある安全で快適に生活できるまちづくりを行うため、道路整備、排水路整備を実施する。	利用者	他地域との均衡あるまちづくり 富江地区排水路整備事業 全体事業規模 L=800m 事業期間 H24～H27 H26年度予算額 16,500千円 久賀7号線道路整備事業 全体事業規模 L=500m W=4.0m 事業期間 H24～H27 H26年度予算額 12,650千円 本山地区排水路整備事業 全体事業規模 L=210m 事業期間 H25～H27 H26年度予算額 7,850千円 籠淵地区排水路整備事業 全体事業規模 L=440m 事業期間 H25～H28 H26年度予算額 7,850千円 松山線道路整備事業 全体事業規模 L=145m W=3.0m 事業期間 H25～H26 H26年度予算額 12,350千円 福江54号線道路整備事業 全体事業規模 L=193m W=4.0m 事業期間 H25～H28 H26年度予算額 18,180千円 黒瀬～職人線道路整備事業 全体事業規模 L=174m W=5.5m 事業期間 H25～H26 H26年度予算額 25,500千円 福江280号線道路整備事業 全体事業規模 L=20m W=4.0m 事業期間 H26 H26年度予算額 4,560千円 上大津・鬼岳線道路整備事業 全体事業規模 L=10m 事業期間 H26 H26年度予算額 3,560千円
建設課	市道側溝・舗装整備事業(単独)	本市は、主要幹線道路については優先的に整備を実施してきたが、地域住民の生活に密着した支線については、老朽化が著しく通行に支障を来している箇所が市内に数多く存在している。まして、側溝においては素掘り側溝もしくは側溝自体が未整備箇所が多く衛生的な面からも早急な整備が望まれ、道路の舗装、側溝整備を実施する。	地域住民	側溝整備・舗装整備を年次的に整備することにより、衛生面はもとより安全で快適に暮らせる居住環境の整備と車両通行や歩行者の安全が図られ、新市の活性化につながる。
建設課	橋りょう維持補修事業(補助)	道路橋は574橋でその多くがS42年の大水害後に架設されたものであり、今後30年後に架設後50年を経過する橋の割合は84%を占める。これらの修繕・架替に要する経費の削減を図るため、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、定期的な点検及び橋梁の補修を実施する。	利用者	交通の安全、安心の確保、及び橋梁の長寿命化 橋梁整備事業 全体事業規模 永里・細石流線他16線(永里橋他20橋) 事業期間 H23～H28 H26年度事業費62,500千円 橋梁整備事業 全体事業規模 高崎柏線他20線(高崎柏線2号橋他23橋) 事業期間 H25～H33 H26年度事業費5,500千円
建設課	福江城趾・武家屋敷通り美しいまちづくり推進事業	景観重点支援地区認定の、福江城趾・武家屋敷通り美しいまちづくりにおいて、福江城趾周辺の整備による憩いの空間づくり。	市民	福江城趾正門前公園整備(H25年度 A=1,272㎡) 福江城趾周辺遊歩道整備(H26年度 A=129㎡)により景観まちづくりによる憩いと賑わいを創出する。
建設課	福江市街地公共下水道整備事業	H25年度時点(588Ha)の公共下水道事業計画が凍結となったが、市街地中心部では集合処理施設でしか対応できない区域が存在することから、国が検証実験等を行っている低コスト技術を導入したコンパクトな市街地下水道計画(100Ha)の可能性を検討する。	福江市街地公共下水道計画区域内に権利を有する者	公共下水道事業計画の再構築

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
118,250	81,601		36,400		249	縮小(その他)	H27年度は、防衛省所管事業が多く、国費割り当てが減少するため、事業量を縮小する。
109,000			103,400		5,600	現状維持	生活環境の整備を図るため、一定規模の事業費を確保し、早急な完成と、未着手事業を合併特例債を活用できる期間に少しでも多く事業完成させたい。
30,000			28,500		1,500	現状維持	道路側溝整備、舗装整備の陳情を処理するため、継続事業として現状維持で実施して行くため。
68,000	46,900		20100		1,000	現状維持	永里・細石流線他16線(永里橋他20橋)事業計画書、高崎柏線他20線(高崎柏線2号橋他23橋)事業計画書に基づき実施しているため。
8,866		4,433	4,200		233	26年度限り	景観重点支援地区の整備を行うことで、歴史と文化の付まいを復活し、憩いの空間として新たな観光資源を造ってきた。H26年度が事業計画の最終年度である。
6,000					6,000	見直し	人口集中区域の福江地区汚水処理においては、迅速に普及を進め、汚泥処理も含めて循環型社会形成の推進に極めて有効な集合処理である公共下水道事業を進める必要があるが、直接又は間接的に個人負担が発生するため、地域住民の意向及び市財政状況を熟慮した上での方針決定を行う。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
建設課	国県道整備事業負担金	県が実施している国県道整備事業によって、市民及び観光客等の移動の利便性と通行の安全性を確保する。	市民及び観光客	・五島市管内の国道、県道の改良舗装による道路整備を行うことにより、安全で快適に暮らせる居住環境の整備と観光振興に寄与することができる。 事業箇所 1県道久賀線 道路改良 負担率15% 2福江河務線 道路改良 負担率15% 3福江富江線 道路改良 負担率15%
建設課	県港湾整備事業負担金	県が実施している県港湾整備事業によって、五島市水産業の振興と福江港の整備により、利用者の利便性の向上を図り観光振興を図る。	市民及び観光客	五島市管内の港湾改修、臨港道路などの港湾整備を行うことにより、漁業者の港湾利用の安全性と漁業振興を図るとともに観光振興に寄与することができる。 1奈留港湾 岸壁改良等 負担率12.5% 2富江港湾 臨港道路改良等 負担率13.75% 3福江港湾 臨港道路改良等 負担率13.75%
建設課	県地すべり対策事業負担金	県が実施している急傾斜地崩壊対策事業によって、急傾斜地に隣接する住民生活の安全を確保する。	受益者数 36戸	・急傾斜地の崩壊対策事業を行うことにより、急傾斜地区に位置する住民生活の安全を確保することができる 1荒川地区 法面工事 負担率5% 2小川原地区 法面工事 負担率10% 3戸楽地区 測量設計 負担率20%
建設課	第1旭丘住宅建替建設事業	建設後40年以上が経過し、建物及住宅設備の老朽化が著しく、住宅建替えによって住環境の整備と優良な住宅を提供する。	既存住居者及び住宅に困窮している	全体事業 既存住宅の解体 15棟 H25年度 A棟建設 H26年度 B棟建設 H27年度 C棟建設 事業期間 H23年度～H27年度 全体概算事業費 957,984千円
建設課	市営住宅維持管理	住宅に困窮している低所得者に対し、低家賃の住宅を提供することによって安定した住環境を確保する。	住宅に困窮している低所得者	管理戸数539戸の維持管理経費 H25年度維持管理経費決算額 24,375千円
建設課	単独住宅維持管理	住宅に困窮している低所得者に対し、低家賃の住宅を提供することによって安定した住環境を確保する。	住宅に困窮している低所得者	管理戸数39戸の維持管理経費 H25年度維持管理経費決算額 569千円
建設課	耐震・安心住まいづくり支援事業	地震時における戸建て木造住宅の倒壊等による被害の軽減を図り、安全なまちづくりを推進する。	市民	安全な生活の確保
建設課	アスベスト改修事業	人体への健康被害が社会問題となっている吹付けられたアスベストの飛散・ばく露による市民の健康被害を予防し、安全で安心な生活環境の保全を図る。	吹付けアスベストが使用されている建築物を利用する市民	安全な生活の確保
建設課	住宅性能向上リフォーム支援事業	既存の住宅のバリアフリー化、省エネ化、防災化など、住宅性能の向上を図り、良質な住宅ストックの形成を図る。	市民	安全な生活の確保
建設課	景観まちづくり団体活動費支援補助事業	景観形成活動を行う団体の育成と、景観保全への市民の意識向上を図る。 (例)景観形成のための清掃・植栽活動に助成 助成率 9/10 (限度額 500千円)	景観まちづくり団体	景観の保全と世界遺産登録推進(実績)奈留カトレア会 久賀島歴史文化資料館
管理課	道路ストック総点検事業(舗装・のり面・橋梁)	道路利用者の安心・安全確保に向けて、市内幹線道路の舗装、のり面、橋梁の点検調査を行い、台帳の整備と今後の維持管理として整備計画をたて維持補修を図る。	市民、来島者	H25年度調査 ・福江、久賀地区路面調査53路線100km のり面調査69箇所 L=7.7km H26年度調査 ・各支所地区路面調査59路線133km のり面調査107箇所 L=6km 橋梁150橋

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
11,700			11,100			600	現状維持 五島市内の基幹道路の整備によって、市民の利便性の向上に大きく影響するため、整備事業の推進を維持する必要がある。
54,750			52,000			2,750	現状維持 五島市内の県管理港湾の整備によって、漁業者の利便性の向上に大きく影響するため、整備事業の推進を維持する必要がある。
12,000						12,000	拡大(事業見直し) 本格的な施行工事の開始による事業費の拡大及び新たな崩壊地区の事業着手により拡大することが見込まれる。
0						0	見直し 現在の市営住宅に対する住宅需要の低下等により、全体の建替建設計画を見直した結果、D棟建設の必要性が低下しているためD棟建設については取りやめる。
28,068	2,830					0	見直し 市営住宅の中には、築年数の経過とともに老朽化が進み、維持管理経費に多額の経費を要するところがあり、今後の人口動向、市営住宅に対する需要を勘案しながら市営住宅の廃止及び統合等を検討する必要がある。
618						0	縮小(事業見直し) 単独住宅は、老朽化した住宅が多く、再利用するためには多額の経費を要するため、五島市公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的に用途廃止を進めていく予定。
1,400	100	650				0	現状維持 本市の住宅の耐震化率は、H19年調査では約47%であり、五島市耐震改修促進計画(H20年3月策定)ではH27年度までに90%にすることを目標としている。
250	250					0	現状維持 市民が成分調査実施の意向を持った場合速やかに実施する必要があるため。成分調査でアスベストが確認された場合、要望があれば除去に要する経費の補助を補正予算で対応を予定。
11,670		11,670				0	現状維持 良質な住宅ストックの形成を促進させることにより、居住者の生活動作の安全性を向上させたり、省エネが図られたり、防災性能の向上が図られ、安全な暮らしやまちづくりに寄与するため。
500						500	見直し 本事業は景観維持保全等を目的に活動する団体を育成し補助する趣旨で設けられたが、来年度以降は地域の特性を活かすまちづくり推進を目的とした「地域の絆再生事業」に受け継がれる見込みである。
21,200	13,780					7,420	26年度限り H25年度～H26年度の2ヵ年において、国庫補助により五島市が管理する幹線市道の路面、のり面、道路構造物、橋梁の点検を完了し、将来の負担軽減を図るための維持修繕計画策定を行う。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
管理課	漂流・漂着ごみ撤去事業	一般公共海岸に漂着したゴミを作業員を直接雇用し回収を行う、また海上からでない回収できない箇所については業者委託により回収を行い環境保全を図る。	市民	海岸の環境美化 H25年度(実績) 福江6海岸 5.93トン 71人雇用 富江6海岸 12.19トン 247人雇用 玉之浦9海岸 20.37トン 143人雇用 奈留8海岸 18.9トン 172人雇用 合計29海岸 57.4トン 633人雇用 H26年度 回収予定海岸26箇所(福江、玉之浦、三井楽)雇用効果 延べ900人/年 業者委託4海岸(間伏・きんご網代・熊高・早房海岸)
管理課	花いっぱい運動推進事業	花いっぱい運動をはじめとする花と樹木等の植栽事業を行うことにより、花と緑のまちづくり推進を図る。	花いっぱい運動推進協議会 市民、各種団体	花種子等配布事業 花壇等整備事業 花いっぱいコンクール 観光都市づくり事業 モデル地区事業 2014長崎がんばらば国体「花いっぱい」運動事業 H23年度 928千円 H24年度 924千円 H25年度 1,422千円
管理課	公園等管理	観光交流人口の増加、自然体験及び教育の推進並びに市民の健康の増進を図る。	市民、来島者	快適な公園環境の維持管理 児童遊園10ヶ所 森林公園6ヶ所 ダム公園5ヶ所 漁港公園10ヶ所 自然公園・国立公園16ヶ所 港湾公園10ヶ所 その他公園21ヶ所 海水浴場6ヶ所 H23年度 76,844千円 H24年度 66,424千円 H25年度 63,154千円
管理課	道路維持補修	日々の生活に密着した生活道路の維持補修を行うことにより、安全で快適な通行ができるようにする。	市民、来島者	H23年度:草木伐開655,745㎡道路舗装15箇所、側溝3箇所 H24年度:草木伐開668,549㎡道路舗装10箇所、側溝4箇所ほか H25年度:草木伐開669,969㎡道路舗装10箇所、路肩2箇所ほか
管理課	道路美化事業	街路樹、花壇の管理、花木の育苗植栽を行うことにより道路環境美化の促進を図る。	市民、来島者	花育苗植栽 H23年度 約54,000本 H24年度 約54,000本 H25年度 約50,000本
管理課	道路交通安全対策事業	歩行者及び車両が道路を安全に通行できるようにする。	市民、来島者	H23年度:道路反射鏡19基、白線10,964m H24年度:防護柵92m、道路反射鏡13基、白線9,068m H25年度:防護柵60m、道路反射鏡11基、白線11,221m
管理課	河川維持事業	悪臭、氾濫が起きない河川の状態を保つ。	市民	浚渫、伐採、護岸補修 H23年度 17箇所 H24年度 13箇所 H25年度 12箇所
管理課	地籍調査事業	国土の開発、保全、高度利用のための基礎資料作成及び地籍の明確化(国土調査法第一条)	一筆地ごとの土地所有者	○地籍調査進捗率48%(H25年度末現在) (三井楽・奈留完了、岐宿83%、富江76%、玉之浦63%) ○年度別実施換算面積実績 (H23年度:2.60㎢、H24年度:4.18㎢、H25年度:4.12㎢)
消防本部(総務課)	常備消防自動車整備事業	常備消防自動車の機能を常時良好に保つため、計画的に整備及び更新する。	市民	市民の安心・安全な生活の確保。 20年経過の本署化学車1台を更新。
消防本部(総務課)	五島市幼少年婦人防火委員会補助金	幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び婦人防火クラブを育成し、その活動を通じて広く市民に火災予防を啓発することを目的とする。	市内の幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び婦人防火クラブ	育成指導を通じて火災予防の普及と防火思想の向上が図られる。 クラブ結成状況 婦人防火クラブ 2クラブ 139名 少年消防クラブ 1クラブ 47名 幼年消防クラブ 2クラブ 74名

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
30,000		30,000				0	26年度限り 国の補正予算を原資とした県の補助金でH26年度までは予算確保がなされているため事業費を拡大して実施するが、H27年度以降は国の予算動向及び漂着ごみ状況を見ながら対応する。
1,400				1,400		0	縮小(事業見直し) 本年度開催の国体終了に伴い事業を縮小するが、花と緑のまちづくりを推進し来島者及び市民の憩いの場を提供するため、事業継続が必要である。
69,082		9,924		4,453		54,705	見直し 各公園等の安全確保と適切な施設の維持・管理が必要のため事業継続が必要であるが、今後は人口減、市の財政状況が厳しくなることから各施設の利用状況を見ながら、施設のあり方を含め検討する。なお、椿園については、2020年開催の国際ツバキ大会に向け、原所管課と協議し施設等の整備を図る。
85,445						85,445	現状維持 市道沿道の草刈りや経年劣化による道路の補修等通行に支障がないよう安全性の確保を図っていく必要がある。
10,487				8,820		1,667	現状維持 環境美化を促進するとともに花いっぱいの郷土づくりを推進し、豊かで潤いのある観光都市づくりに寄与するため。
5,440						5,440	現状維持 道路の区画白線やカーブミラー、ガードレール等の整備により交通の安全性の確保を図っていく必要がある。
3,877						3,877	現状維持 雑木、暖竹等の繁茂により土砂の堆積、流水の妨げの要因となっているため事業継続が必要である。
94,307		69,420				24,887	拡大(事業見直し) 年間4.0㎢(十箇年計画年平均面積を参考)を目標に実施した場合、完了まで約50年を要する。 早期完了のためには、事業量の拡大が必須であり、H27年度より旧福江市地区の一筆地調査を開始予定である。 地籍調査の成果により、土地の有効活用の促進、災害復旧の迅速化、課税の適正・公平化が図られ、また、他の業務の基礎資料として利用するためにも必要な経費と判断し今後も継続して実施していく。
68,423			65,000			3,423	現状維持 市民の生命・財産を災害から守るには、消防自動車の機能を十分に発揮することが重要であり、今後も計画的な更新及び整備が必要と判断したため。
230						230	拡大(事業見直し) 地域住民に対する火災予防の普及と防火意識の向上を図るため、クラブの結成を促進する。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
消防本部(総務課)	小型動力ポンプ購入事業	市民の生命と財産を守るという使命のもと、耐用年数を経過し老朽化したポンプの更新を行い、常に消防施設の良好維持を図る。	市民及び消防団	市民の安心・安全な生活の確保。 87個分団へ94台を配備 15年経過ポンプ15台のうち6台更新
消防本部(総務課)	小型動力ポンプ積載車購入事業	市民の生命と財産を守るという使命のもと、耐用年数を経過し老朽化した消防積載車の更新を行い、常に消防施設の良好維持を図る。	市民及び消防団	市民の安心・安全な生活の確保。 64個分団へ配備 20年経過車輛8台のうち5台更新
消防本部(総務課)	小型動力ポンプ軽積載車購入事業	市民の生命と財産を守るという使命のもと、耐用年数を経過し老朽化した消防積載車の更新を行い、常に消防施設の良好維持を図る。	市民及び消防団	市民の安心・安全な生活の確保。 22個分団へ配備 20年経過車輛6台のうち5台更新
消防本部(総務課)	消防詰所格納庫建築工事	市民の生命と財産を守るという使命のもと、消防車両導入に伴い格納庫の建築し、消防の拠点施設の整備を図る。また、車輛の出し入れが不便な施設の建替え、有事の際の迅速な出動に備える。	市民及び消防団	消防初動体制の強化につながり消防力の向上により市民の安心・安全の生活を確保が図られる。 (H26年度高田詰所格納庫更新)
消防本部(総務課)	耐震性防火水槽設置(補助)	市民の生命と財産を守るという使命のもと、消防水利の整備を図り、消火活動の充実や火災に対する住民の不安を解消する。	市民	市民の安心・安全の生活を確保、水利充足率の向上。(H26年度末予定:81.5%) 新規設置数 H24年度:2基 H25年度:3基 H26年度:2基予定
消防本部(総務課)	耐震性防火水槽設置	市民の生命と財産を守るという使命のもと、消防水利の整備を図り、消火活動の充実や火災に対する住民の不安を解消する。	市民	市民の安心・安全の生活を確保、水利充足率の向上。(H26年度末予定:81.5%) 新規設置数 H24年度:2基 H25年度:3基 H26年度:2基予定
教育委員会(総務課)	教職員住宅維持管理事業	教職員住宅の環境整備を行う。また、老朽化等により今後の維持管理が困難とされる住宅については、用途を廃止し、取り壊しを行う。	教職員	現在の管理戸数165戸 H23年度 営繕件数49件 総事業費10,823千円 H24年度 営繕件数44件 総事業費23,803千円(解体6戸、全体改修1戸) H25年度 営繕件数43件 総事業費13,338千円(解体4戸)
教育委員会(総務課)	教職員住宅建設事業	老朽化が著しく、また大規模改修において多額の費用を要し、今後の維持管理、教職員の推移、また二次離島での住宅実情を考慮し、建て替えを行う。	教職員	教職員数推移 住宅管理戸数 H25年度 14名 15戸 H26年度 13名 19戸(新築4戸) H27年度 12名 14戸(解体5戸) H28年度 12名 ※H28年度以降の教職員推移によって、将来2戸解体予定
教育委員会(総務課)	小学校営繕事業	小学校における児童、教職員、来校者の安全安心を確保するため、市内小学校19校の老朽箇所や利便性等の調査を行い、必要性、緊急性を考慮のうえ営繕実施箇所を選定し、夏休み中に施工する。また期間以外でも必要性、緊急性から随時施工も行う。	児童、教職員、学校利用者	H23年度 営繕件数35件 総事業費26,263千円 H24年度 営繕件数76件 総事業費29,681千円(台風災害により増額) H25年度 営繕件数84件 総事業費36,262千円
教育委員会(総務課)	小学校施設耐震化事業	校舎及び体育館の耐震化については、年次的に実施しており、現在福江小学校校舎改築を行っている。今後岐宿地区の3小学校及び緑丘小学校の校舎改築について整備を行う計画である。	児童、教職員、学校利用者	校舎体育館の耐震化 19校中14校実施済み 福江小 H23～H26事業
教育委員会(総務課)	中学校営繕事業	中学校における生徒、教職員、来校者の安全安心を確保するため、市内中学校11校の老朽箇所や利便性等の調査を行い、必要性緊急性を考慮のうえ営繕実施箇所を選定し、夏休み中に施工する。また期間以外でも必要性、緊急性から随時施工も行う。	児童、教職員、学校利用者	H23年度:営繕件数33件 総事業費21,031千円 H24年度:営繕件数31件 総事業費26,454千円(台風災害により増額) H25年度:営繕件数59件 総事業費53,967千円
教育委員会(総務課)	奨学資金貸付事業	向学心に燃える優秀な学生及び生徒で経済的な理由により修学困難な者に対して学資を貸与し、有為な人材を育成する。 ※貸与額 高校生 月額23,000円 大学生 月額40,000円	大学、専門学校等の学生及び高校生	○貸与者の状況 H23年度 高校47名 大学44名 計91名 H24年度 高校45名 大学38名 計83名 H25年度 高校42名 大学47名 計89名 ○H25年度末貸与残高 貸与者 395名 貸与残高 229,814千円

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
12,361			11,700			661	現状維持 市民の生命・財産を火災から守るため、有事の際に備え、分団へ良好なポンプ配備は必要不可欠であり、計画的な更新の整備が必要であると判断したため。
25,190			23,700			1,490	現状維持 市民の生命・財産を火災から守るため、有事の際に備え、分団へ良好な積載車配備は必要不可欠であり、計画的な更新の整備が必要であると判断したため。
15,630			14,700			930	現状維持 市民の生命・財産を火災から守るため、有事の際に備え、各分団へ良好な軽積載車配備は必要不可欠であり、計画的な更新の整備が必要であると判断したため。また小規模分団は積載車から軽積載車へ変更することで購入軽減に努めている。(車輛変更対象2台)
20,324			19,300			1,024	現状維持 消防格納庫は市民の生命・財産を守る防災拠点として重要な施設であり、今後も計画的な更新整備が必要であると判断したため。
10,772	5,386		5,350			36	現状維持 水利充足率の向上(H25年度末81.7%からH27年度末82.1%へ)を目標にしているため。
8,098			8,050			48	現状維持 水利充足率の向上(H25年度末81.7%からH27年度末82.1%へ)を目標にしているため。
12,667				12,667		0	縮小(事業見直し) 老朽化により存続が難しいと判断される住宅については、民間の借家がまれな二次離島を除き、用途を廃止し、取り壊しを行うため。
73,017	40,158		32,800	59		0	26年度限り 島内の教職員住宅については、民間住宅等の利用、交通事情の利便から、老朽化等により処分することも検討できる。二次離島においては、教職員数の減少から空き家もしくは一般住民の人居がっており、嵯峨島以外では今後処分することも検討される。
22,205						22,205	現状維持 毎年要望をとりまとめ、調査の結果をもとに営繕を行っているが、予算の範囲内でやっているため、引き延ばしている箇所が残っている。また、施設の老朽化により毎年新たな修繕等の箇所が出てくるため。
494,476	171,171		272,300			51,005	現状維持 H26年度にて福江小学校改築は完了するが、今後岐宿地区の3小学校の新校舎建設及び福江小学校と同規模の緑丘小学校校舎改築が計画されており、早急に小学校施設の耐震化事業を完了させたい。
17,187						17,187	現状維持 毎年要望をとりまとめ、調査の結果、営繕を行っているが、予算の限度にて引き延ばしている箇所が残っているため。また、施設の老朽化により毎年新たな修繕等の箇所が出てくるため。
40,991				39,453		1,538	現状維持 自宅外通学をせざるを得ない大学、専門学校生をはじめ、地理的、経済的理由により修学困難な学生にとって奨学資金貸付事業は有益な制度である。毎年20名～30名程度の新規貸与者があり、H26年度も25名を採用し、制度の必要性は認められることから現状維持が妥当である。財源も償還金を充てており、財政上の負担も小さい。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
教育委員会 (総務課)	小学校パソコン整備事業	教育の情報化に対応した環境を整備するため、各学校にパソコン教室を設置するとともに、校務支援のため学校職員用パソコンを配備する。	児童・学校職員	パソコン教室用 391台 教職員校務用 251台 合計 642台を小学校へ配備 (5年リース方式) H23年度:41,117千円 H24年度:40,824千円 H25年度:39,316千円
教育委員会 (総務課)	小学校各種大会参加等活動 助成事業	小体連及びNHK全国学校音楽コンクールなど各種大会へ参加する児童の交通費及び旅費を助成することにより、保護者の負担を軽減する。	児童	小体連開催及び参加費、NHK全国学校音楽コンクール長崎県大会参加費について助成を行うことで保護者の負担の軽減が図られた。 H23年度:726千円 H24年度:673千円 H25年度:344千円
教育委員会 (総務課)	小学校通学費補助金交付事業	自宅からの通学距離が4km以上である遠距離通学児童の保護者の負担を軽減するため、バス代及び交通用具購入費について通学費補助金を交付する。	児童の保護者	遠距離通学に要する費用として、バス代並びに通学用品の購入費を助成した。 H23年度:1,560千円 30名 H24年度:1,303千円 25名 H25年度:1,437千円 24名
教育委員会 (総務課)	小学校スクールバス等運行事業	学校の統廃合により、通学距離が長く、公共交通機関の利用が困難な児童が安全に通学できるようスクールバス等の運行を行う。	児童	久賀、平成、三井築及び奈留小学校についてスクールバス及びスクールタクシーの運行を行った。 H23年度:13,645千円 41名 H24年度:13,752千円 33名 H25年度:11,556千円 34名
教育委員会 (総務課)	小学校図書整備事業	国が進める「新学校図書館図書整備5か年計画」に基づき、H24年度からの5年間で学校図書館にかかる蔵書数の標準の達成を目指し、学校図書館の充実を図る。	児童	読書活動及び学びの場としての学校図書館の充実が図られ、児童の「生きる力」が育まれる。 予算を直接配当することで、各学校の状況に応じた図書の整備が図られる。 H23年度:2,792千円 H24年度:2,828千円 H25年度:2,898千円
教育委員会 (総務課)	中学校パソコン整備事業	教育の情報化に対応した環境を整備するため、各学校にパソコン教室を設置するとともに、校務支援のため学校職員用パソコンを配備する。	生徒・学校職員	パソコン教室用 299台 教職員校務用 136台 合計 435台を中学校へ配備 (5年リース方式) H23年度:44,686千円 H24年度:44,358千円 H25年度:44,415千円
教育委員会 (総務課)	中学校各種大会参加等活動 助成事業	中学校総合体育大会、吹奏楽コンクール、創造アイデアロボットコンテストなど各種大会へ参加する生徒の交通費及び旅費を助成することにより、保護者の負担を軽減する。	生徒	中学校総合体育大会(市、県、九州、全国)、中学校総合体育大会新人戦など各種大会への参加費について助成を行うことで保護者の負担の軽減が図られた。 H23年度:13,737千円 H24年度:12,866千円 H25年度:13,153千円
教育委員会 (総務課)	中学校通学費補助金交付事業	自宅からの通学距離が6km以上である遠距離通学生徒の保護者の負担を軽減するため、通学費補助金を交付する。	生徒の保護者	遠距離通学に要する費用として、バス代並びに自転車等の購入費の助成を行った。 H23年度:802千円 18名 H24年度:519千円 20名 H25年度:306千円 11名
教育委員会 (総務課)	中学校スクールバス等運行事業	学校の統廃合により、通学距離が長く、公共交通機関の利用が困難な生徒が安全に通学できるようスクールバス等の運行を行う。	生徒	久賀、玉之浦、岐宿及び奈留中学校についてスクールバス及びスクールタクシーの運行を行った。 H23年度:19,428千円 73名 H24年度:20,019千円 71名 H25年度:20,937千円 63名
教育委員会 (総務課)	中学校図書整備事業	国が進める「新学校図書館図書整備5か年計画」に基づき、H24年度からの5年間で学校図書館に係る蔵書数の標準の達成を目指し、学校図書館の充実を図る。	生徒	読書活動及び学びの場としての学校図書館の充実が図られ、生徒の「生きる力」が育まれる。 予算を直接は配当することで、各学校の状況に応じた図書の整備が図られる。 H23年度:2,595千円 H24年度:2,449千円 H25年度:2,379千円

26予算額 (千円)	財源内訳					今後の 方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
37,983					37,983	現状維持	情報化社会が急速に進展する中で、教育の情報化は国が積極的に進めているところであり、現在のパソコン教室1人1台の設置環境は最低限維持すべきものである。
840					840	現状維持	小体連については五島市の主要な大会行事であり、開催及び参加費用については負担(補助)すべき経費である。また、NHK全国学校音楽コンクール参加については、島外への旅費が必要となることから、保護者の負担軽減のためにも現行の制度を維持すべきものである。
1,400					1,400	現状維持	当該補助により遠距離通学にかかる保護者の経済的な負担が軽減されており、義務教育の円滑な実施のうえで必要な制度である。
9,568					9,568	現状維持	学校の統廃合や公共交通機関が無いといった事情により通学距離が遠い児童の通学の安全性を確保するためにはスクールバスを継続して運行する必要がある。
3,111					3,111	現状維持	国の施策に基づき、普通交付税による財政措置を受けながら図書館図書の整備を行うもので、図書館図書標準を達成し、これを維持するためにも継続的な取組が必要である。
44,337					44,337	現状維持	情報化社会が急速に進展する中で、教育の情報化は国が積極的に進めているところであり、現在のパソコン教室1人1台の設置環境は最低限維持すべきものである。
17,337					17,337	現状維持	五島市中体連は部活動の成果を発揮する学校教育の一部であり、参加費については負担(補助)すべき経費である。また、全国、九州及び県大会への参加については、離島という地理的条件により多額の旅費が必要となることから、保護者の負担を軽減し、参加しやすい環境を整備することで教育の振興が図られるよう現行の補助を維持すべきである。
800					800	現状維持	当該補助により遠距離通学にかかる保護者の経済的な負担が軽減されており、義務教育の円滑な実施のうえで必要な制度である。
23,872					23,872	現状維持	学校の統廃合や公共交通機関が無いといった事情により通学距離が遠い生徒の通学の安全性を確保するためにはスクールバスを継続して運行する必要がある。
2,453					2,453	現状維持	国の施策に基づき、普通交付税による財政措置を受けながら図書館図書の整備を行うもので、図書館図書標準を達成し、これを維持するためにも継続的な取組が必要である。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
学校教育課	就学時健康診断事業	学校保健安全法第11条に基づき実施するもので、就学予定者の健康診断を実施し小学校入学に向けた健康管理及び適正な支援を行う参考とするため。	小学校就学予定者	受診者数 H24年度:320名 H25年度:286名 H26年度:258名(8/28現在予定) ※実施場所集約による経費縮減を図っている。
学校教育課	教職員定期健康診断事業	学校保健安全法第15条に基づき実施するもので、教職員の健康の保持増進を図るため。	小中学校教職員	受診者数(実績) H24年度:288名 H25年度:361名 H26年度予定(対象者):300名
学校教育課	児童生徒定期健康診断事業	学校保健安全法第13条に基づき実施するもので、児童生徒の健康の増進、保健管理を推進し、児童生徒の安全確保を図る。	児童生徒	受診者数(実績) H24年度:2,967名 H25年度:2,892名 H26年度:2,759名
学校教育課	学校教育指定研究推進事業	研究課題及び研究校を指定し、実践研究・発表を通じて教育課題に主体的に取り組むことにより、教職員の資質と指導力向上を図り、児童生徒の学力向上に期す。	指定小中学校	指定校数 H24年度:14校 H25年度:12校 H26年度:12校
学校教育課	語学指導等を行う外国青年招致事業	外国語指導助手(ALT)を雇用し学校における英語指導や国際理解教育を推進する。学習指導要領に基づき、必須である小学校5,6年(年35時間)中学校全年(年140時間)の英語授業のうちALTを伴う授業を小学校で全時間、中学校で30%を体験できるように4名適正配置する。	児童生徒	県学力調査結果(対県平均) H22年度 84% H23年度 93% H24年度 109% H25年度 107% H26年度 112%
学校教育課	スクールソーシャルワーカー活用事業	本人(児童生徒)とその環境の関係において、スクールソーシャルワーカーは主に環境にアプローチすることにより問題解決を図る。	児童生徒	県費配置(年間勤務日数105日分人件費) 旅費、消耗品費、役務費を市が負担。 H23年度:ケース 7人、活動回数46回 H24年度:ケース 8人、活動回数66回 H25年度:ケース11人、活動回数126回
学校教育課	適応指導教室開設事業	学校不適合(不登校)児童生徒を受け入れる「適応指導教室」を開設し、必要な指導・援助を行うことにより自立促進を図り、不登校解消を目指す。	児童生徒	通室者 H22年度:5名(1名進学、1名転学、3名継続) H23年度:4名(3名進学、2名継続) H24年度:3名(3名進学) H25年度:1名(継続)
学校教育課	生きる力づくり読書推進事業	学校図書館の「読書センター」「学習・情報センター」としての機能向上を図り、読書を通じて児童生徒の「生きる力」を育むことを目的に学校図書館支援員を配置する。	児童生徒	H25年度新規事業 学校図書館支援員を拠点校に3名配置 依頼に応じて他校へ派遣 (年間貸出冊数の増加率) H24⇒H25年度 福江小 15.6%増 緑丘小 30.4%増 福江中 63.5%増
学校教育課	学校医等配置事業	学校保健安全法第23条に基づき実施するもので、学校三師による指導、助言により学校における保健安全を確保する。	児童生徒	小学校19校、中学校11校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師に対する報酬及び委託料
学校教育課	特別支援教育支援員配置事業	特に配慮を要する児童生徒が在籍する学校に「特別支援教育支援員」を配置し、学校生活の支援を行う。児童生徒が適切な支援を受けることにより、安定した学校生活を送ることができるよう支援員を適正に配置する。	特別に配慮を要する児童生徒	(支援員配置数) H24年度:小9校14名、中4校9名 H25年度:小9校16名、中4校10名 H26年度:小10校17名、中5校11名(長期欠席者) H21年度:48名、H22年度:31名、H23年度:23名、H24年度:4名、H25年度:7名
学校教育課	特別支援教育総合推進事業(就学相談)	改正障害者基本法を踏まえ、これまでの小中学校中心の支援体制整備から教育相談・支援を乳幼児を含め早期から行うことが必要と有り、早期からの情報提供や相談会実施により柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した支援体制を構築する。	就学前幼児児童生徒	H24年度～就学相談員1名配置。 H24年度:早期就学相談8件、就学相談17件 H25年度:早期就学相談9件、就学相談15件 H26年度:早期就学相談7件、就学相談18件(8月末現在)

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
451					451	現状維持	学校保健安全法第11条に基づき実施するものであり、事業の必要性を認識しているため。
3,012					3,012	現状維持	学校保健安全法第15条に基づき実施するものであり、事業の必要性を認識しているため。
2,377	234				2,143	現状維持	学校保健安全法第13条に基づき実施するものであり、事業の必要性を認識しているため。
1,540					1,540	現状維持	教育課題が多様化する中、その課題を解決するために市全体をリードする研究指定校の役割は欠かせないものとなっている。
19,647					19,647	現状維持	外国語指導助手の配置効果は数値データに反映されている。今後も本市独自の早期英語教育「プロジェクトG」の推進のために必要である。
46					46	現状維持	相談件数が増えるとともに、環境改善が厳しいケースへの対応などスクールカウンセラーや関係機関と連携を図り、重要な役割を果たしている。
5,299					5,299	現状維持	H22年度開設の本教室事業の成果は数値のとおりであることから、事業の必要性を鑑み、今後もより効果的な工夫を行いながら毎年度着実に目標へ前進したいと考えている。対象者対処のほか、長期休業中に対象者予備軍への働きかけによる予防事業の継続実施が必要である。
4,222					4,222	現状維持	学校図書館支援員配置拠点校の図書貸出冊数が大幅に伸びている。読書活動推進のため、配置は必要である。
10,729					10,729	現状維持	学校保健安全法第23条に基づき実施するものであり、事業の必要性を認識しているため。
26,504					26,504	現状維持	支援員配置による個別の教育的ニーズへの対応の効果は大きく、介助、学習支援、安全の確保、障害理解促進など、対象児童生徒に対する適切な支援による心の安定が不登校児童生徒数の激減につながっているものと判断している。支援が必要な児童生徒には個別の支援計画作成が前提であり、学校要望を精査のうえ今後も適正配置を行う。
3,146		3,000			146	拡大(事業見直し)	H24年度開始の事業であり、一貫した相談体制構築には関係機関との連携を強化するなど一層の体制確立が必要である。H27年度には、さらに5歳児健診及びプレ・スクールを本格実施するため、相談件数や関係機関への訪問等が増える見込みである。また、現在県の委託事業として実施しているが、事業終了後は市の事業として継続が必要である。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
学校教育課	情報通信技術地域人材育成・活用事業	ICT機器を活用した授業改善により児童生徒の学力向上に期す。	教職員及び児童生徒	【市教育振興計画】 ICT機器を活用して分かる授業ができる教員の割合 小学校H21年度11.2%→H25年度75% 中学校H21年度2.8%→H25年度73%
学校教育課	校外学習事業	社会科見学、職場体験、水泳指導、小規模校交流学習などにより児童生徒の学びの充実、職業観の向上等を図るため。	児童生徒	H25年度実績 校外学習:小19校・中5校、特別支援学級交流学習:小13校・中6校、水泳指導:小5校・中1校、小規模学校交流学習:小7校・中1校
学校教育課	要保護・準要保護・特別支援教育就学援助事業	経済的理由により就学困難な世帯の児童生徒、特別支援学級及び通級指導教室在籍児童生徒が就学援助を受けることにより義務教育の均等な機会を得ることができるため。	要保護・準要保護世帯の児童生徒及び特別支援学級、通級指導教室在籍児童生徒	準要保護認定率 H23年度:21.5% H24年度:20.8% H25年度:22.0%
学校教育課	「心の教室相談員」配置事業	思春期特有の悩みや不安を抱える生徒が相談できる体制を整えることにより、安心感を持って学校生活を送ることができ、以て不登校防止に資する。	富江中学校及び奈留中学校生徒	<富江中学校配置時の実績> H22年度:278件、H23年度:301件 H24年度:866件、H25年度:414件(7月まで) ※8月以降はいじめ対策指導員として配置 <奈留中学校配置時の実績> H25年度:102件
学校教育課	いじめ対策等生徒指導推進事業	いじめ問題への対応をはじめとする児童生徒の諸問題に対し、児童生徒の社会的資質の育成等を図る。	富江中学校生徒	問題行動の未然防止に係る指導等を行いいじめ対策指導員(教員免許所有者)を1名配置し、不登校及び別室登校等の生徒に対する相談業務も行った。
学校教育課	私立幼稚園就園奨励費補助金	所得区分に応じて保護者の経済的負担を軽減し、公立幼稚園との保護者負担格差の是正を図る。(国庫補助)	私立幼稚園児保護者	減免園児率 H23:62.9% H24:60.9% H25:67.2%
学校教育課	フッ化物洗口推進事業	歯・口腔の健康づくりが生活習慣病の対策をはじめとする全身の健康づくりに果たす役割の重要性にかんがみ、児童生徒の歯科保健対策の充実を図る。	児童(保護者の希望による)	H25年度実施校 週一回洗口法:久賀小 毎日洗口法:富江幼稚園
学校教育課	教育情報化学力向上プロジェクト事業(緊急雇用創出事業)	緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用し、現行のICT幹事業にICT校内研修充実システムの開発、ICT利活用状況調査を活用し、ICT機器を活用した教員指導力向上を図る。	市内小中学校児童生徒及び教職員	1. 学校巡回支援業務 2. 三井楽小・中学校でのICT研究支援活動 3. 三井楽小・中学校での導入機器メンテナンス業務 4. デジタル教材共有システムの管理業務 5. 市内各学校におけるICT機器の活用に関する研修会、実践例の紹介
学校教育課	さわやか運動推進事業	島を託す子ども達に故郷を強く印象づけ、一体感・結集感を醸成するために、中総体選手にさわやかポロシャツを貸与し、五島市代表として、「さわやか運動」を実践する。(さわやか運動:さわやかな挨拶、さわやかな笑顔、さわやかなマナー)	長崎県中学校総合体育大会出場選手	県中総体出場選手310名全員に貸与。 離島甲子園出場選手にも貸与でき、五島市のPRができた。
学校教育課	「プロジェクトG」小学校からの英語習得事業	グローバル社会で通用する人材を育成することを目的とする。グローバル社会で通用する人材に必要な要素を「ふるさとを誇りに思う心、異文化理解、コミュニケーション能力、語学力」ととらえ、教育活動全体で涵養していくとともに、市全体で小学校1年生から英語学習に取り組んでいく。	H27年度より小学校1年生から4年生までが外国語活動、小学校5,6年生が英語科に取り組む。	次年度より小学校外国語活動をスタートさせるにあたり、今年度6校(富江小、緑丘小、奥浦小、崎山小、久賀小、嵯峨島小)が教育課程特例校申請を行った。
生涯学習課	「三井楽(みみらくのしま)」国名勝指定記念シンポジウム(市制施行10周年記念事業)	「三井楽(みみらくのしま)」が国の名勝に指定されたことを記念し、郷土が歩んできた歴史と歴史に育まれてきた文化を広く市民の皆様へ周知することで、郷土愛の醸成と文化財愛護精神の高揚を図る。	一般市民	シンポジウム来場者予想数 200名
生涯学習課	宮の森総合公園管理事業	施設を活用した宿泊研修や様々な体験活動を通して、市民の健康増進や親睦交流、青少年の健全育成と、併せて奈留島の交流人口拡大を図る。	青少年及び市民、観光交流者	利用者数 H23年度:3,589人 H24年度:3,299人 H25年度:2,969人
生涯学習課	成人式開催事業	五島市民の新成人の節目を市民で祝うことで、郷土を愛し将来の担い手となるべき人材の育成を図る。成人式:旧市町ごとに6地区で開催	市民(新成人者)	参加者数 H23年度:516(405) H24年度:532(396) H25年度:488(391) ( )は実参加者数

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
2,076						2,076	廃止(事業見直し) 先進校の取組を全市へ拡大し、児童生徒の学力を向上させるための新たな事業を計画中であるため。
3,101						3,101	現状維持 社会科見学、職場体験など通じて、児童生徒の学びの充実、職業観の向上等が図られていると判断しているため。
50,440	420					50,020	現状維持 学校教育法、学校給食法など法律に基づき実施するものであり、事業の必要性を認識しているため。
783						783	拡大(事業見直し) 生徒数が減少しているにもかかわらず相談件数は増加しており、生徒が悩みや不安について相談できる心の拠り所となっていると判断できる。H26年度は、これまで配置していた富江中学校にH25年度に引き続き「いじめ対策指導員」を配置したため、富江中、奈留中に配置予定であったが人材確保ができていない。不登校児童生徒が増加傾向にある2校への配置が急務である。
2,653						2,653	26年度限り 「いじめ対策指導員」の配置が、いじめの早期発見、早期対応に大きく寄与している。いじめは、不登校の大きな要因のひとつであり、不登校増加の抑止効果も大きいと判断している。人材確保の面からも本事業の継続が必要である。
11,331	3,776					7,555	現状維持 保護者の経済的負担軽減を図り、幼稚園教育振興を図る必要がある。H27年4月子ども子育て支援新制度の実施により、交付対象先の私立幼稚園が新制度に移行すると廃止の可能性もある。
128		66				62	拡大(事業見直し) 健康増進法第3条、学校保健安全法第3条、長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例に基づき拡大を図るため。
7,132		7,132				0	26年度限り 長崎県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金(事業年度:H25年度～H26年度)
436						436	26年度限り 全代表選手分のポロシャツが揃い、五島市中体連本部(富江中)保管としているので、次年度以降も継続して貸与できるため。
15,180						15,180	拡大(事業見直し) H27年度～H28年度には、12校の小中学校が教育課程特例を申請し、H29年度より五島市全小中学校において小学校1年生からの英語学習に取り組む。それに伴って、ウェブカメラなどの通信機器の設置、また、児童英語検定の受験(H26年度は1校、H27年度は6校)を予定している。
363						363	26年度限り 国の文化財(名勝)指定を記念した事業で1カ年限りの事業であるため。
4,609				1,240		3,369	現状維持 奈留島の地域振興活性化を願い、交流体験施設として設置されており、地域振興には欠かせない施設となっている。青少年の体験活動をはじめスポーツ合宿や島内外の交流も盛んにおこなわれていることから、その維持管理に係る最小限必要な経費負担である。
939						939	現状維持 成人式は全国各地各市町村自治体で開催されている行事で、地域をあげて成人の節目を祝うことは重要であり、次代を担う人材の育成の観点からも継続して行うために最少必要な経費である。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
生涯学習課	青少年健全育成協議会事業(補助)	青少年を地域全体で健全に育成するため、各中学校区ごとに育成する組織による活動を支援助成し、青少年の健全育成を図る。中学校区11、市1の組織に非行事故防止、体験活動、環境浄化、広報啓発、健全育成子供会の事業支援、市:講演会、体験発表会を実施	青少年及び育成指導者(市民)	対象児童生徒 H24年度:2,967人 H25年度:2,891人 H26年度:2,761人 (11中学校区で地区育成指導者で組織化)、市連協:2事業実施
生涯学習課	子ども会育成連合会事業	子ども会の様々な体験活動等を安心安全に行えるような支援助成を行い、青少年の健全育成を図る。(子ども会安全共済会への加入助成支援)	青少年及び育成指導者(市民)	子ども会加入者数 H24年度:子2,583人、育成1,295人 H25年度:子2,346人、育成1,212人 H26年度:子2,300人、育成1,145人
生涯学習課	児童健全育成事業	児童健全育成基金を活用し青少年の体験学習やスポーツ交流事業を地域全体で取り組み、次代を担う青少年の健全育成を図る。(市全体事業:中学生国内研修、小学生宿泊体験、リーダー研修、通学合宿、小学生スポーツ交流事業)	青少年及び育成指導者(市民)	参加者延べ数 H23年度:901人 H24年度:589人 H25年度:587人
生涯学習課	文化財保存整備事業	指定文化財の保存継承活動や修復保存、未指定資源の掘り出し調査・研究・審議等を行い、市民共通の財産として、貴重な文化財資源を後世へ保護継承し、併せて資源として活用していく。	市民及び観光交流者	指定文化財 H26(7月末):83件(国:9 県:35 市:39 内国選択:3件) H22～H27年度 五島家屋数修復事業継続実施
生涯学習課	文化振興事業	市民や青少年が本物の舞台芸術文化を鑑賞し、または自らが発表等できるような文化の環境づくりを図るために、青少年のための青少年劇場を開催経費及び6地区の市民文化祭開催経費	文化活動を行う青少年及び市民	文化祭、青少年劇場等延べ参加者数 H23年度:4,989人 H24年度:5,114人 H25年度:7,786人
生涯学習課	視聴覚教育事業	市民の生涯学習活動支援のために視聴覚機材機器を活用した学習支援を行い、市民の自己実現生きがいづくりに繋げる。(県視聴覚ライブラリー運営支援と利活用)	生涯学習を行う市民	事業費(県視聴覚ライブラリー負担金、機器修繕、消耗品購入等) H23年度 60,420円 H24年度 102,140円 H25年度 58,060円
生涯学習課	生涯学習推進事業	市民が自発的自主的に生涯学習を行えるような支援として学習情報、学習機会等の情報提供を行うことで、市民の自己実現生きがいづくりに繋げる。(学習情報誌の発行、自主学習活動グループへの助成相談支援)	生涯学習を行う市民	自主学習グループ支援団体数 H23年度:85団体 H24年度:91団体 H25年度:104団体
生涯学習課	家庭教育事業	子育てを行う大人が子育てに関して学び交流し、日常の課題解決に繋げ、また、地域全体で子育て世代を支援し、子どもたちの健全な育成を目指す。(家庭教育学級開設支援)	子育てを行う大人及び市民	参加者のべ数 H23年度:5教室・17回・245人 H24年度:6教室・16回・485人 H25年度:4教室・11回・264人
生涯学習課	婦人教育事業	女性が抱える今日的課題や家庭、職場問題等を学んだり、趣味教養等を学び、女性の自己実現、生きがいづくりを図る。(福江地区婦人会活動補助、女性教室開設)	女性市民	女性教室 H23年度:4教室・15回・245人 H24年度:2教室・3回・28人 H25年度:1教室・3回・34人 福江地区婦人会活動補助(会員144人)
生涯学習課	PTA活動事業	社会教育関係団体として、会員相互の学習と交流により青少年の健全育成をすすめ、次代を担う健全な人材育成を図る。(運営補助及び研究大会開催経費補助を行う)	市内PTA会員及び青少年	H23年度～H25年度 運営費補助金 680,000円 研究大会 320,000円 会員数 H25年度 2,582人 H26年度 2,462人
生涯学習課	奈留芸能館管理運営事業	生涯学習活動施設である社会教育施設の維持管理(郷土芸能・鳴る神太鼓保存会活用)	市民(太鼓保持団体等)	郷土芸能保持団体の活動の場として活用され、郷土の無形民俗が保存継承される。1団体使用
生涯学習課	放課後子ども教室推進事業	子どもたちの放課後・休日等の安心安全な居場所・活動の場として、様々な体験や学習活動を通して、青少年の健全育成を図る。(11地区(公民館区域)に教室開設)	青少年、育成指導者	開催延べ教室回数、参加者数 H23年度:155回、2,451人 H24年度:62回、1,069人 H25年度:147回、2,243人
生涯学習課	ココロねっこ運動推進事業	青少年を健全に育成するため、地域全体で子どもを見守り育てる県民運動である。(子どもたちの安心安全確保のための防犯ブザー、ステッカー新入生転入生へ配布)	青少年、市民	新入児童移動児童等の安全安心見守りのため、防犯ブザー、ステッカーを毎年度配布(毎年度350名配布)
生涯学習課	日本の宝「しま」体感交流事業	県内の青年を対象に、長崎県特有のしまの魅力を体験する活動を実施し、ふるさと長崎県(五島)を再認識するとともに、しまの人々や参加者同士の交流を深める。	県民	H25年度 補助金 180,999円 参加者数 17人

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
4,159					4,159	現状維持	市内の中学校区を単位に青少年の健全育成を地域全体で行うために組織化され、地域の伝統を受け継ぎ青少年の健全育成活動を実践している。特に保護者や家族、学校、地域全体が緊密に繋がる事業を推進しており、その親睦交流体験活動を行う組織への最小限必要な経費の負担である。
240					240	現状維持	子ども会活動を安心安全に行うための活動保険の経費の一部を助成する。これは各子ども会自らの創意工夫による体験活動を支援するための必要最小限の負担である。
3,611				3,611	0	現状維持	次代を担う青少年の育成のため、児童生徒の体験学習活動を企画実践することは継続して取り組むべき重要な課題である。そのための体験学習事業を行うための必要最小限な経費負担である。
17,985					17,985	現状維持	貴重な文化資源を後世へ保存継承することは重要な事業であり、無形民俗文化財保持団体への支援や、経年劣化した文化財資源の改修整備、文化財周辺環境の整備など維持管理に係る必要経費であり、単年度でなく継続的に計画的に行う必要がある。
8,176		368		1,154	6,654	現状維持	市民や青少年が文化活動を行ったり、鑑賞したり、本物の舞台芸術にふれたりすることで、人材育成と五島の文化力向上に繋がる。そのための必要最小な経費負担である。
202					202	現状維持	離島であることから視聴覚機器機材を活用した学習は有効な学習手段であり、今後も大いに活用していくための必要経費負担である。
246					246	現状維持	市民へいつでもどこでも誰でも学べる生涯学習を広く普及していくための必要最小限の経費負担である。
272					272	現状維持	家庭教育の充実振興は社会教育法にも定められ、今日的重要な事項であり、その振興推進のための必要最小限の経費負担である。
228					228	現状維持	婦人教育の振興は、男女共同参画、機会均等の見地から重要な事業であり、その振興推進のための必要最小限の経費負担である。
1,130					1,130	現状維持	PTAは、保護者や教師、地域関係者を会員として、家庭教育をはじめ成人自らの学習活動や、子どもたちの諸活動や健全育成に関わる活動を実践しており、その活動は青少年の健全育成をすすめるうえで重要不可欠であり、そのための必要最小限の経費負担である。
59					59	現状維持	郷土芸能鳴る神太鼓は、後世へ引き継ぐべく地域の伝統文化である。それを保持保存する団体の活動の場として有効活用されているおり、その施設の維持管理のための必要最小限の経費負担である。
1,728		1,152			576	現状維持	放課後等の子どもたちの安心安全な活動の場を提供することは社会教育法で定められた重要な事項であり、そのための事業を推進し青少年の健全育成を図る。そのための必要最小の経費負担である。
332					332	現状維持	子どもたちのココロねっこを地域全体で育てる「ココロねっこ運動」は、長崎県民運動として10年以上経過し定着化をすすめている。これからも継続して子どもたちの健全育成を図るため、必要最小限度の経費負担である。
221		68			153	廃止(その他)	H25年度～H26年度の事業のため。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
生涯学習課	公民館活動事業	住民が安心して生涯学習や公民館活動が行えるように、中央公民館・13の地区公民館、4分館の維持管理及び活動経費、改修補修等の経費と町内公民館の施設整備にかかる助成等を行う。	市民	中央1、13地区館延べ利用者数 H23年度:82,829人 H24年度:109,318人 H25年度:105,472人
生涯学習課	公民館講座開催事業	市民の生涯学習の機会として中央及び13地区公民館が開設する学習講座。教養趣味娯楽から生活職業・今日的課題解決等のテーマにもとづき開設。学習を通して市民の自己実現や生きがいづくりへ繋げる。	生涯学習を行う市民	延べ受講生 H23年度:9,150人 H24年度:9,022人 H25年度:13,914人
生涯学習課	少年センター運営事業	青少年の安心安全確保・保護・非行事故防止や子どもの見守り活動等を、少年センターを拠点に補導員38名と指導員1名で年間を通して報道活動等を実践し、青少年の健全育成を図る。	青少年	補導員37人、指導員1名、(月2回の定期補導、イベント時特別補導、有害図書類立ち入り調査、登下校立哨巡回指導)活動で、青少年の非行事故防止に繋がる。
生涯学習課	離島開発総合センター管理運営事業	生涯学習や地域活動の活動拠点である福江島開発センター、奈留離島開発センターの適正な維持管理(維持補修含む)を行い、市民へ学習の場活動の場として提供する。	市民	利用者数 H23年度 福江1,959人、奈留23,568人 H24年度 福江2,336人、奈留18,019人 H25年度 福江13,895人、奈留23,397人
スポーツ振興課	スポーツ愛ランド推進事業費補助金(全国ラジオ体操誘致事業)	市制施行10周年記念事業 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会を誘致し、市民参加型イベントとして、全国に元気な五島市をPRする。また、同時に、子どもたちの希望や願いを書いた風船飛ばしイベントを開催する。	市民	ラジオ放送により、全国に本市のPRができ、知名度の向上及びスポーツ・レクリエーション活動の充実が図られる。 当日参加者 3,000人
スポーツ振興課	スポーツ愛ランド推進事業費補助金(スポーツ交流プロジェクト事業)	市制施行10周年記念事業 島を託す子どもたちを対象としたトップアスリートによるスポーツ教室(3教室予定)を実施する。 ①田臥勇太バスケットボールクリニック ②谷川真理ランニング教室 ③サッカー教室(講師未定)	市民	トップアスリートとのふれあいの中で、子どもたちの技術力の向上及び将来の夢・希望へ繋がった。 参加者①1,000人 ②200人
スポーツ振興課	スポーツ愛ランド推進事業費補助金(五島の歴史探訪ウォークラリー)	市制施行10周年記念事業 市内を巡るウォークラリーを開催(3月予定)し、五島の歴史遺産や遺構を訪れるなど、郷土の歴史・文化を学ぶと共に参加者の健康維持を図る。	市民	郷土愛を育みながら、スポーツ・レクリエーション活動の充実が図られる。
スポーツ振興課	市民体育大会事業費補助金	市民相互の親睦を図りながら、スポーツの振興・普及、及び競技力の向上を図り、活力ある郷土社会の建設に寄与する。	市体育協会 市民	参加者 H23年度 1,549人 H24年度 2,258人 H25年度 市民体育大会 3,039人 スポレクフェスタ 1,211人
スポーツ振興課	市体育協会事業費補助金	市体育協会加盟団体の育成強化を図り、広く市民スポーツの振興を行い、その普及、及び競技力の向上を図る。	市体育協会 (協会加盟団体)	競技団体 H24年度:23団体 H25年度:23団体 H26年度:23団体
スポーツ振興課	体育スポーツ振興補助金	予選大会を経て出場する県大会、九州大会、全国大会等への本市代表選手の負担を軽減する目的から、旅費の一部助成を行う。	市民	助成実績 H23年度:54団体 346人 H24年度:53団体 283人 H25年度:56団体 356人
スポーツ振興課	市スポーツ少年団運営費補助金	五島市スポーツ少年団の運営を支援し、実施事業の充実及び加盟団体の育成強化を図り、スポーツ振興に資する。	五島市スポーツ少年団加盟団体	スポーツ少年団 H24年度:55団体、団員数 954人 H25年度:53団体、団員数 940人 H26年度:54団体、団員数 960人
スポーツ振興課	地区活動補助金	市内各地で実施されるスポーツ大会等の支援をおこない、地域スポーツの振興を図る。	市民	活動実績 H23年度: 44大会、4,394人 H24年度: 38大会、4,130人 H25年度: 39大会、5,105人
スポーツ振興課	コミュニティー助成事業	コミュニティー助成金を活用し、イベント用折り畳みテーブルを購入し、長崎がんばらんば国体で活用する。	国体参加者 市民	購入数: 300台

26予算額 (千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
34,286				690	33,596	見直し	人口が減少し、市の財政が厳しくなる中で、地区住民センター(9施設)、公民館(14施設、4分館)、生活観(6施設)等類似施設のあり方を検討する必要がある。
4,605					4,605	現状維持	市民の生きがいづくり自己実現のために、社会教育法でも定められた、地域住民への公民館等での生涯学習のための講座開設に係る必要最小限の経費負担である。
1,853		68			1,785	現状維持	青少年を有害環境から守り、安心安全の確保や非行事故防止のための保護活動を行うことは重要であり、それらを少年センターを中核に実践していくための必要最小限の経費負担である。
10,311				60	10,251	現状維持	地域の生涯学習活動や地域づくりや交流活動、健康増進活動等を行う拠点施設として多様な利活用が市民の要望のもとされている。それら活動を行う拠点施設の維持管理(維持報酬)に係る必要最小限の経費負担である。
1,500				1,500	0	26年度限り	H26年度で事業が完了するため。
3,000				3,000	0	26年度限り	H26年度で事業が完了するため。
500				500	0	26年度限り	H26年度で事業が完了するため。
1,750					1,750	現状維持	市内最大のスポーツイベントとして、市民が参加しやすいニュースポーツ等を取り入れるなど、実施要項の見直しを行いながら、継続して実施していく。
6,350					6,350	縮小(事業見直し)	市体育協会事務局機能の行政からの独立を図るため、3,000千円の人件費を増額計上していたが、市体育協会単独予算の確保等、将来的な見通しが立たないため、これを断念し事業費の縮小を行う。
7,000			7,000		0	現状維持	本市代表選手の負担を軽減する制度であり、県大会以上の大会への出場は予想できるものではなく、団体種目の全国大会への出場権を獲得した場合、緊急的な対応が不可能なため、現状維持としたい。
2,480					2,480	現状維持	スポーツ少年団運営費積算の基礎となる加盟団体数に大きな変動がないため。
804					804	見直し	H26年度より、地域の絆再生事業として、三井楽地区、奈留地区、奥浦地区の事業が採択され、地区活動を行っており、27年度からは残りの富江地区、岐宿地区、玉之浦地区の事業も組み入れられる予定となっているため。
2,673				2,500	173	26年度限り	単年度事業助成金のため。 なお、国体終了後は、市のイベント等において使用する。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
スポーツ振興課	スポーツ推進委員事業	五島市スポーツ推進委員の活動を活性化し、市民のスポーツの推進に資する。	スポーツ推進委員 市民	市民スポーツの推進 スポーツ推進委員:80人以内(任期:2年) H24年度: 48人 H25年度: 50人 H26年度: 50人
スポーツ振興課	スポーツ教室・健康体力づくり実践運動事業	スポーツの生活化や生涯スポーツの実践を促進するため、各種スポーツ教室を開催し、市民のスポーツを始め又は継続するきっかけづくりを行い、競技力向上等を図る。	市民	スポーツ教室等参加者 H23年度: 1,150人 H24年度: 1,428人 H25年度: 1,862人
スポーツ振興課	体育施設管理費	中央公園を初め、市内各スポーツ施設の維持管理を行い、市民のスポーツ・レクリエーション活動ができる環境を提供する。	市民・施設利用者	(利用者) 農林漁業者トレーニングセンター H23年度:1,813人、H24年度:850人、 H25年度:40人 三井楽多目的研修集会施設 H23年度:10,985人、H24年度:12,770人、 H25年度:9,658人 五島福江農業構造改善センター H23年度:5,588人、H24年度:8,143人、 H25年度:10,418人 玉之浦健康管理増進施設 H23年度:1,511人、H24年度:2,475人、 H25年度:1,785人 京岳園地 H23年度:842人、H24年度:338人、 H25年度:352人 相の浦港湾緑地 H23年度:3,109人、H24年度:2,675人、 H25年度:2,845人 武道館(福江・富江・岐宿・山内) H23年度:51,720人、H24年度:43,721人、 H25年度:120,263人 市民福江プール H23年度:22,929人、H24年度:20,482人、 H25年度:22,395人 三井楽市民プール H23年度:17,643人、H24年度:15,480人、 H25年度:17,332人 夜間照明施設(緑丘小、奥浦小、崎山小、 翁頭中、富江小、三井楽グラウンド、 岐宿中、奈留総合グラウンド) H23年度:12,892人、H24年度:11,802人、 H25年度:15,544人 長手スポーツセンター H23年度:1,113人、H24年度:1,002人、 H25年度:1,266人 体育施設(岐宿運動場、三井楽芝生広場、 三井楽運動場・サブグラウンド、奈留サブグラウンド) H23年度:2,778人、H24年度:1,296人、 H25年度:1,756人 テニスコート(富江・三井楽・奈留テニスコート) H23年度:6,454人、H24年度:6,341人、 H25年度:3,065人 体育館(戸岐体育館・富江体育館・玉之浦体育館・ 三井楽体育センター・奈留総合体育館) H23年度:31,589人、H24年度:28,599人、 H25年度:29,029人 岐宿B&G海洋センター H23年度:4,774人、H24年度:3,553人、 H25年度:2,923人 旧富江高校施設 H23年度:4,924人、H24年度:1,769人、 H25年度:5,224人 中央公園市民体育館 H23年度:39,307人、H24年度:42,645人、 H25年度:56,617人 中央公園体育館以外の施設 H23年度:146,487人、H24年度:158,741人、 H25年度:179,527人 スポーツ広場(狩立野外・黒瀬地区・女亀地区・ 山崎地区・富江農村・三井楽地区・泊地区・ 夏井地区・白道地区) スポーツ広場 未集計

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
1,853					1,853	現状維持	スポーツ推進委員は、市のスポーツの推進を図るため、スポーツ事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技指導その他スポーツに関する指導、助言を行うものであり、スポーツ推進委員の活動が、市スポーツ・レクリエーションの推進に繋がる。よって、スポーツ推進委員50人の活動を支えるため、現状維持とした。
491					491	拡大(事業見直し)	長崎国体開催を契機に、市民スポーツの更なる推進を図るため、初級者向けのスポーツ教室の開催等により、本市のスポーツ人口の拡大を図るため。
95,125		697		8,369	86,059	見直し	利用者が少ない施設や老朽化が著しい施設については、廃止を含めて検討する。 (農林漁業者トレーニングセンター) 施設の老朽化による雨漏りが酷く、大規模な屋根改修が必要となる。また、以前はフットサル競技による使用が大半を占めていたが、中央公園サブ体育館や他施設での利用が増え、施設利用者が激減しているため、廃止を検討する。 (山内武道館) 現在、利用団体がいないため、所管替え等により有効活用できないか検討を行う。 (市民富江プール) 現在、休止中であり、今後廃止に向けた検討を行う。 (緑丘小学校夜間照明施設) 校舎改築時撤去が必要となるため、その際は廃止を検討する。 (戸岐体育館) 利用頻度の低いため、施設の統廃合等について検討を行う。 (三井楽体育センター) 地区内に類似施設(三井楽多目的研修集会施設)があるため、施設の統廃合等について検討を行う。 (富江体育館) 改修が必要な富江中学校体育館の動向により、移管の検討を行う。 (スポーツ広場) 利用していないスポーツ広場については、廃止に向けた検討を行う。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
スポーツ振興課	長崎国体開催事業	長崎がんばらんば国体を開催し、市民総参加のもと、五島の魅力溢れる大会を実施する。	第69回国民体育大会五島市実行委員会 市民、大会開催による来島者	本市で実施される6競技の開催と長崎国体の成功
スポーツ振興課	スポーツ愛ランド推進事業費補助金	著名講師を招聘してのスポーツ教室の開催や、スポーツイベントの誘致により、スポーツによるまちづくり及び地域活性化を推進する。	「スポーツ愛ランド五島」推進実行委員会 市民、大会開催による来島者	県大会等の誘致 著名人によるスポーツ教室の開催 H23年度: 2大会・1教室 H24年度: 2大会・3教室 H25年度: 4大会・2教室
スポーツ振興課	スポーツ交流人口拡大推進事業	島外の実業団や大学・高校のスポーツ合宿を誘致し、スポーツによるまちづくり、地域活性化を図る。	五島市スポーツ交流推進実行委員会 スポーツ合宿団体	誘致実績 H23年度: 78団体、1,475人 H24年度: 82団体、1,471人 H25年度: 71団体 1,407人
スポーツ振興課	ジュニアスポーツ選手育成・強化事業(ジュニアスポーツ選手育成・強化事業費補助金)	長崎がんばらんば国体に向けた市内選手強化対策として、五島高校スポーツコース(陸上、柔道、剣道)の生徒の競技力向上を図ることを目的とする。	五島高校スポーツコース	長崎がんばらんば国体に本市選手が県代表として出場する。
スポーツ振興課	ジュニアスポーツ選手育成・強化事業(競技団体強化事業費補助金)	長崎がんばらんば国体に向けた市内選手強化対策として、市体育協会加盟団体をはじめ、市内競技団体の育成・強化により、選手の競技力向上を図ることを目的とする。	市体育協会	長崎がんばらんば国体に本市選手が県代表として出場する。
スポーツ振興課	ジュニアスポーツ選手育成・強化事業(高校部活動費補助金)	長崎がんばらんば国体に向けた市内選手強化対策として、五島南・奈留高校軟式野球部の生徒の競技力向上を図ることを目的とする。	五島南・奈留高校軟式野球部	長崎がんばらんば国体に本市選手が県代表として出場する。 (奈留高校の出場が決定)
スポーツ振興課	B&G海洋センタープール改修事業	プール施設の老朽化が著しいため、プール本体、プールサイド、管理棟、ポンプ設備等の改修を行い、利用者の満足度と施設の延命化を図る。	市民・施設利用者	利用者が安全にスポーツを行う環境が整備される。
スポーツ振興課	市民体育館非常用放送設備改修事業	消防設備である市民体育館非常用放送設備が故障のため修繕を行い、利用者の安全性の確保を行う。	市民・施設利用者	防災機能の充実が図られ、利用者が安全にスポーツを行う環境が整備される。
スポーツ振興課	市民体育館電動ブラインド改修事業	長崎国体剣道競技の会場となる市民体育館電動ブラインドの取替修繕を行い、競技会場としての整備を図る。	国体剣道競技参加者 市民・施設利用者	長崎国体競技会場としての整備が図られる。
スポーツ振興課	多目的広場安全施設補修事業	多目的広場ABコートバックネット緩衝材の取替を行い、施設の整備を図る。	市民・施設利用者	利用者が安全にスポーツを行う環境が整備される。
福江幼稚園	福江幼稚園管理運営事業	幼稚園教育要領の基、幼児が安全安心な環境の中で、充実した教育を実施する。	在園児	園児数 H23年度:53人 H24年度:58人 H25年度:48人 H26年度:42人
福江幼稚園	預かり保育事業	子育て支援(家庭、及び地域における幼児期の教育支援)	在園児	子どもは遊びの経験や生活の幅が広がると共に異年齢児との交流の場でお互い学ぶ事が多い。保護者は働く母親及び未満児を持つ親等の支援。 利用者延べ人数: H23年度:460人 H24年度:483人 H25年度:614人
福江幼稚園	未就園児園開放	子育て支援(家庭、及び地域における幼児期の教育支援)	幼稚園、保育園に就園していない未就園児親子	未就園児親子が交流する場を提供することで、未就園児、保護者間また未就園児と在園児の交流があり、人とのかわり等、多くの学びと親睦を深めている。 利用者延べ人数: H23年度:1,436人 H24年度:1,150人 H25年度:1,295人

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
231,882		102,100			129,782	廃止(その他)	H26年度で長崎国体が終了するため。
1,200					1,200	現状維持	スポーツ愛ランド五島としての知名度アップのため、スポーツ交流人口拡大推進事業と歩調を合わせ、継続して実施する。
14,000	7,000		7,000		0	拡大(事業見直し)	実業団合宿に加え、プロの合宿誘致を図り、合宿地としての本市のPRと観覧者の誘致及びスポーツ教室の実施により、本市競技者の競技力の向上を図る。
900				300	600	縮小(事業見直し)	長崎国体終了後のH27年度より縮小する。
1,400				300	1,100	縮小(事業見直し)	長崎国体終了後のH27年度より縮小する。
600					600	廃止(事業見直し)	長崎国体終了後のH27年度より廃止する。
30,551			14,200	15,600	751	26年度限り	H26年度で事業が完了するため。
3,832					3,832	26年度限り	H26年度で事業が完了するため。
5,306					5,306	26年度限り	H26年度で事業が完了するため。
4,580					4,580	26年度限り	H26年度で事業が完了するため。
6,077					6,077	見直し	民間移譲を検討中である。
1,779				486	1,293	現状維持	預かり保育(教育課程に係わる教育時間の終了後に行う教育活動)については学校教育法施行規則第38条の規定に基づく幼稚園教育要領第1章第3において推進していることや保護者の要請もあり、毎年度利用者はふえている。またH26年度から預かり利用時間を通常保育以降4時から5時半に延長したことで、さらに利用者が増えている。
224				25	199	現状維持	子育て支援としての機能は充分果たしているが、子どもの減少と他の子育て支援活動と重なる事もあり、昨年に比べ、利用者数が減。減とはいえ35名の親子が利用しているので、現状維持をしながら、内容の検討をしていきたい。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
富江幼稚園	富江幼稚園管理運営事業	幼児が安全安心な環境の中で、充実した教育を実施する。	在園児	園児数 H24年度:28人 H25年度:24人 H26年度:18人
富江幼稚園	預かり保育事業	子育て支援(家庭及び地域における幼児期の教育の支援)	在園児	【幼児にとっての効果】 ・遊びの経験が広がり、生活の幅が広がる。 ・さまざまな人のかかわりが経験できる。 ・精神的な安心自信、積極性が伸ばされる。 【保護者にとっての効果】 ・働く母親の支援・時間的なゆとりが持てる為、子育てに穏やかな気持ちで向き合える。 ・子どもが様々な人のお世話になり育つことが実感でき、周囲のひとへの感謝の気持ちを持つようになる。 利用者数 H23年度 通年164人、一時67人、一日211人 H24年度 通年176人、一時91人、一日400人 H25年度 通年207人、一時42人、一日85人
学校給食センター	学校給食センター管理運営事業	衛生管理基準に適した施設の維持管理に努め、児童生徒に対して地元産の食材を多く利用した安全で安心な給食を提供する。	児童生徒及び保護者	地元産使用割合 H23年度:49.7% H24年度:47.9% H25年度:55.2%
文化会館	文化会館管理運営事業	市民の文化の向上及び福祉の増進を図るため。	利用者	利用者数 H23年度:45,346人 H24年度:61,900人 H25年度:45,672人
文化会館	文化会館自主事業	市民が優れた芸術・文化を鑑賞できる機会を確保するため。	市民	入場者数 H23年度:1,727人(2公演) H24年度:906人(1公演) H25年度:1,161人(2公演)
勤労福祉センター	勤労福祉センター管理運営事業	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を図るとともに、勤労青少年の健全な育成を推進するなど女性労働者及び勤労青少年の福祉の推進に寄与する。	女性労働者、労働者家庭の主婦及び勤労青少年並びにそのグループ等	利用者数 H23年度:12,667人 H24年度:12,285人 H25年度:12,050人
観光歴史資料館	資料館管理運営事業	五島の歴史的文化遺産等の資料を収蔵し、その活用を図り、教育、文化及び観光の振興に資するため。	市民、観光客	入館者数 H23年度:9,090人 H24年度:8,518人 H25年度:13,804人
観光歴史資料館	資料館公開講座開催事業	歴史講座や五島市内の史跡巡りを通して、郷土史への理解を深め、また資料の寄贈・寄託へと繋げるため。	市民	参加者数 H23年度:274人 H24年度:280人 H25年度:109人
観光歴史資料館	資料館企画特別展事業	企画展・特別展を開催し、五島の歴史や五島との関わりを紹介し、入館者(市民・観光客)を増加させるため。	市民、観光客	入館者数 H23年度:1,606人 H24年度:1,745人 H25年度:6,979人
図書館	図書館管理費	市の「知の拠点」として、生涯学習を行おうとする市民に対し、資料の貸し出し(本館および移動図書館車)を中心に図書館サービスを行う。(図書館法に基づく公共図書館である。)	生涯学習を行う全ての市民	貸出利用者数・貸出数 H23年度:42,609人・153,097点 H24年度:42,208人・154,880点 H25年度:41,520人・149,442点
図書館	公民館図書室連携事業	支所地域の図書館利用が少ないことにかんがみ、奈留地区において公民館図書室との連携モデル事業として「分館」的運営を行い、将来の支所地域全体の図書館利用体制の構築を図るための実証実験である。	奈留地区の全ての市民	貸出利用者数・貸出数 H24年度(事業開始前) 125人・1,780点 H25年度(H25年6月～) 1,873人・4,171点 H26年度(H26年8月末時点) 1,335人・3,189点

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
4,779					4,779	見直し	富江幼稚園と富江地区三保育所は、H28.4月より幼保連携型富江地区認定こども園(仮称)へ移行し、社会福祉協議会が運営する事となっている。
1,762				480	1,282	現状維持	預かり保育(教育課程に係る教育時間の終了後に行う教育活動)については、学校教育法施行規則第38条の規定の基づく幼稚園教育要領第1章第3において推進していることや保護者の強い要請があり、毎年度着実に目標へ前進していると判断したため。 なお、富江幼稚園と富江地区三保育所は、H28年4月より幼保連携型富江地区認定こども園(仮称)として認定こども園へ移行し、社会福祉協議会が運営する事となっている。
335,671					335,671	見直し	現在7施設(富江、富江、三井楽、岐宿、奈留、久賀、梶島)で対応しているが、今後、施設の効率的運営を図る観点から、老朽施設の廃止・統合を検討する。
55,439				5,480	49,959	現状維持	市民への文化・芸術鑑賞の機会の提供並びに文化団体等との連携による市民文化祭等の開催や市内各小学校・中学校・高校の音楽・芸術活動や自主グループ活動による発表会等の支援をするため。
1,413				650	763	現状維持	本土に比べて文化・芸術に触れる機会が少ないため、安価で市民に優れた文化・芸術を鑑賞させる自主事業を実施する必要性があるため。
2,228				529	1,699	現状維持	今後も対象者からの要望に沿った講座やイベントを実施することにより参加率を増加させることにより、勤労者福祉の充実を図りたいため。
10,713				1,060	9,653	現状維持	五島の歴史的文化遺産等の資料収集を行い、市民の教育・文化の理解を深め、さらに観光振興に資するため。
135				90	45	縮小(事業見直し)	歴史講座や市内の史跡めぐりを開催してきたが、バス借上げによる史跡めぐりについては、一応のところ主要史跡を一巡したので、一旦廃止することとしたため。
1,660				1,035	625	現状維持	入館者数が減少傾向にあったが、H25年度は市外他館からの資料借入による企画展実施により入館者の増加につなげることができた。魅力ある事業にするため内容の検討・見直しを行いながら、予算(資料借用のための旅費、運搬委託料を除く。)としては概ね同程度で実施し、入館者増を図りたいため。
19,107				42	19,065	拡大(事業見直し)	現図書館は昭和34年建設のホテルを改修したものであり、手狭で3階建て、バリアフリーにも対応しておらず、耐震化もされていない。蔵書の一部を遠隔地(旧戸岐小等)に別置するなど、本来の図書館サービスが十分に行えない。新図書館建設準備と並行して開館時間の延長を考えてきたが人員減の影響もあり実現できていない。サービス拡大を図るべく企画展(教会関係、海洋エネルギー関係、10周年記念関係等)や毎月のおすすめ本の紹介を実施するとともにボランティアグループによる展示(アートの広場)に場所を開放し、魅力ある図書館の実現を図っていく。
3,133					3,133	拡大(事業見直し)	3カ年間実施するモデル事業であり、利用率向上のための施策を展開しているが、奈留地区の利用者数もH25年度と比較すると着実に伸びている。現在臨時職員(司書資格あり)を雇用して対応しているが、モデル事業終了後は市立図書館分館として事業展開を行うべきである。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
選挙管理委員会事務局	市明るい選挙推進協議会補助金	選挙人に対する選挙啓発・周知活動を市選管と連携して行い、選挙が公明かつ適正に執行されるように諸施策を企画・実施する。 ○主な活動 ・選挙時の街頭啓発、啓発チラシ発行 ・選挙啓発ポスターコンクール参加 ・成人及び高校3年生への選挙啓発物資の配布	全市民	○選挙時の啓発活動 ・街頭啓発 各選挙2回 ・広報紙及び広報車による広報 ○常時啓発 ・小中高生を対象とした啓発ポスターコンクール応募者数 H23年度 13名 H24年度 39名 H25年度 6名 ○投票率 H23年度 県議会 70.60% H24年度 衆議院 65.63% 市長 61.90% 市議会 75.41% H25年度 参議院 58.57% 県知事 50.39%
農業委員会	県農業会議負担金	農業委員会等に関する法律に基づく農業委員会系統組織であり、県の諮問機関である長崎県農業会議に対して負担金を拠出し、県農業会議の主催する会議等に出席することで農業委員及び事務局職員の知識の向上に資する。	(拠出金支出先) 長崎県農業会議 五島市農業委員会 (農業委員・事務局職員)	農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農業者の地位向上に寄与する。
農業委員会	農業者年金業務委託事業	独立行政法人農業者年金基金法第10条の規定に基づき、市との間に締結した契約により受託した業務を、事務委任により農業委員会が行うものである。	農業者年金の被保険者、被保険者となることのできるもの及び受給権者	被保険者等により近い市段階で業務を行うことで、農業者年金制度に対する信頼感の醸成を図ることができ、また被保険者等に対する確かつ速やかに対応することができる。 (加入者) H23年度:73人 H24年度:69人 H25年度:66人 (受給者) H23年度:766人 H24年度:731人 H25年度:688人
農業委員会	機構集積支援事業 (旧農地制度実施円滑化事業)	農地法等の一部を改正する法律の施行により農地制度において重要な役割を果たしている農業委員会が従来の業務に加え、新たに担うこととなった事務を適正かつ円滑に執行することを目的とする。	農地及び農業者	新たな農地制度において、農業委員会等が行うことになった事務等の実効を上げる。 (耕作放棄地解消面積) H23年度:104.4Ha H24年度:80.3Ha H25年度:121.9Ha
農業委員会	農業経営基盤強化促進事業	農地を効率的に利用する地域の担い手に農地の利用集積を進めることを目的とする。	農地所有者及び耕作者	農地所有者が安心して意欲ある農業者に農地を貸すことができ、また認定農業者等に対する農地の利用集積と有効利用が図られる。 (利用権設定面積) H23年度:255.1Ha H24年度:211.1Ha H25年度:177.1Ha
農業委員会	農地移動適正化あっせん事業	農業振興地域の整備に関する法律第8条の規定による農用地区域内にある土地についてその土地の農業上の利用を確保することを目的とする。	認定農業者等地域の担い手となる農業者	優良な農地を集積し、経営規模の拡大を図ることができる。
農業委員会	農業委員先進地視察研修	農業者年金は老後生活の安定・福祉の向上を目的に、年金事業を通じた農業政策上の目的を併せ持つ制度であり、五島市農業委員会としても積極的に加入推進に取り組んでいる。 そこで、農業者年金の加入率が高い、当該市を訪問し、農業委員及び担当者から、加入推進の取り組み状況等を直接聞くことにより、今後の推進活動に役立てる。 また、今回の視察研修は主に農業者年金業務に関する研修を予定しているが、これ以外の業務についても、他市町を訪問し直接的に見聞することは農業委員活動に必要不可欠である。	農業委員 37人 事務局職員 2人	加入推進の具体的な知識等を得ることにより、未加入者への推進活動が活発になり、加入者の増加につながる。  H23年度:加入実績=7名 H24年度:加入実績=2名 H25年度:加入実績=5名 H26年度:加入目標=15名 (H26.6現在実績=2名)
富江支所(地域振興課)	多郎島地区景観整備事業	富江支所管内の観光拠点、多郎島公園入口の景観整備を行うことで、多郎島公園の知名度、集客、来場者の増加を図るため。	五島市民全般及び多郎島公園施設利用者	多郎島地区公園年間利用者等 H23年度 9,778人 H24年度 12,183人 H25年度 10,327人

26予算額 (千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
180					180	現状維持	明るい選挙推進協議会は全国的に組織化されたボランティア団体であり、本市では、H17年12月1日設立されている。民主主義の根幹となる選挙が公明・公平に執行されることを目指し、市選管と連携し、明るい選挙を呼びかけるための活動を町内会、公民館、老人会等の代表で構成された団体を中心に継続的に展開する必要がある。また、近年の選挙における投票率の低下にみられる選挙離れ、政治への無関心を解消するため、地域に根ざした、息の長い活動が求められる。
701					701	現状維持	法律で規定されており、拠出金の配分が市町村数及び2010年世界農業センサスの調査結果により算定されるため。
1,083				1,083	0	現状維持	農業者年金制度に対する信頼感の醸成を図り、被保険者に等に対する確かつ速やかに対応することで、農業者年金未加入者の加入促進へつながり、それが将来農業者の安定した老後生活と、地域経済、社会の安定へとつながっていく事業であるので継続して農業者年金業務を受託することが適当である。
1,505		1,505			0	現状維持	食料の安定供給を図るためには、その生産基盤である農地を確保するとともに有効利用を促進していく必要がある。そのためには農地制度における事務の実効性をより高めていく必要があることから、本事業を継続して実施する必要があると判断する。なお、H26年度から事業名が変更になっている。
37					37	現状維持	市は農業経営基盤強化促進法の基本構想に基づき、地域の担い手となる農業者に対して農地の集積を行っているが、本事業の実施により、当該農業者の効率的かつ安定的な農業経営に資することができるため、本事業を継続して行う必要がある。
11					11	現状維持	市長の権限に属する事務の一部を農業委員会が委任を受けており、優良な農地の農業上の利用を確保するためにも、事業の継続が適当であると判断した。また来年度についても事業実施が現状の方法で、目的達成すると思われる。
1,268					1,268	見直し	全農業委員(37人)による島外視察研修を3年に1度(任期中1回)の割合で行っている。本年度は視察研修年度(委員改選年度に実施)に当たり計画しているが、次年度以降の実施方針は決定していない。今後については、より効率的な視察研修方法の見直しを検討していく。
534					534	縮小(事業見直し)	多郎島地区景観整備事業においてキャンブ村入口周辺の耕作放棄地を活用してコスモス・ヒマワリを栽培していたが、利用地の一部を地権者が農地として利用することになった。しかし、キャンブ村周辺の景観整備は富江町観光において重要となるため、規模を縮小しながらも継続して実施したい。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
富江支所(地域振興課)	富江町観光協会運営費補助金	富江町観光協会に対する運営費の補助	富江町観光協会	H23年度実績 魚つかみ取り大会(参加者115名) 第5回焼肉まつり(参加者220名) その他(福江空港観光案内版設置、温泉センター内での利用促進宣伝、新聞広告による年賀広告 など)  H24年度実績 魚つかみ取り大会(参加者115名) 第6回焼肉まつり(参加者210名) その他(福江空港観光案内版設置、温泉センター内での利用促進宣伝、新聞広告による年賀広告 など)  H25年度実績 魚つかみ取り大会(参加者260名) 第7回焼肉まつり(参加者220名) 観光農園(個人3名、団体2組(100名)) その他(福江空港観光案内版設置、温泉センター内での利用促進宣伝、新聞広告による年賀広告 など)
富江支所(地域振興課)	多郎島地区公園(キャンプ村・多郎島海水浴場)管理費	市民の保養に資するとともに観光の振興を図る	市民、観光客	多郎島地区公園年間利用者等 H23年度 9,778人 H24年度 12,183人 H25年度 10,327人
富江支所(地域振興課)	富江半島ブルーライン健康ウォーク大会	サイクリングロード(富江半島ブルーライン)を市内外にアピールし、事業実施による地域の活性化を図る。また、健康づくりの一つのきっかけになることを目的とする。	イベント参加者	イベント参加者数 H24年度 410人 H25年度 465人 H26年度 694人
富江支所(地域振興課)	富江温泉センター管理費	温泉を利用した多目的な保養及び健康保険の場を提供し、福祉の増進及び観光の振興促進に寄与する。	利用者	指定管理料 25,497千円 温泉センター年間利用者等 H23年度 65,252人 H24年度 71,376人 H25年度 62,089人
富江支所(地域振興課)	ハッピーヘルスプログラム事業	温泉センタープールを活用して、月別に乳幼児から高齢者までの幅広いレクレーションプログラムを作成し、全市民を対象とした健康プログラムを構築することで、水に親しみながら、楽しく健康な体づくりを行い医療費の削減に寄与する。	利用者	<H26年度新規>※4-9月 利用者1,866人
玉之浦支所(地域振興課)	農作物等有害鳥獣対策事業(シカ防護柵設置)	玉之浦ではシカ被害が多いものの、住民独自の対策はほとんどしていない現状である。そこで、モデル地区を設定し、シカ防護柵を設置。効果を検証する。	地区農家	【効果(実績)】 H25年度 1箇所 300m 防護柵設置により柵設置場所周辺にシカが出現しなくなった。
玉之浦支所(地域振興課)	玉之浦観光住民センター管理費	旅行者への情報提供など観光及び地域の商工業の振興を図り、住民自ら地域社会の連帯感を醸成する場を提供する。	住民・観光客	事業費 H23年度 484千円 H24年度 426千円 H25年度 264万円 ※H27年度以降解体予定
玉之浦支所(地域振興課)	最後の夕陽鑑賞会	大瀬崎の観光地としてのPRと観光客の誘客	観光客・市民	参加者 H23年度 参加者 約600人 H24年度 参加者 約300人 H25年度 参加者 約620人
玉之浦支所(地域振興課)	カヌー体験・漁り火フィッシング事業	自然を活かした体験メニューの提供による交流人口増加と地域活性化	観光客・市民	参加者 ○カヌー体験 H23年度 参加者 116人 H24年度 参加者 219人 H25年度 参加者 288人 ○漁り火フィッシング H23年度 43人 H24年度 40人 H25年度 49人
玉之浦支所(地域振興課)	荒川活性化プラン推進事業費補助金	荒川地区住民が望む「多くの人にきてもらう、楽しんでもらう、住んでもらう 荒川地区」の町づくりを目指し、3カ年計画の荒川地区活性化プランを策定し、各年度のプランに沿って事業を実施する。	地区住民・イベント参加者・観光客	事業実施により荒川地区の地域資源の有効活用、地域の活性化に繋がる。 ※事業はこれから展開する為参加者未掲載 荒川地区実行委員会開催 5回 地元委員13名

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由	
	国	県	地方債	その他	一般財源			
328						328	現状維持	富江地区の観光振興のため協会独自のイベントや活動を行っており、今後も継続した支援が必要であると判断したため。
6,504						6,504	現状維持	富江地区観光の拠点としての役割を十分果たしており、今後も継続して管理する必要があると判断したため。
411						411	縮小(その他)	近年、このウォーキング大会の参加者は、400名程度で推移しているが、支所振興計画においてH28年度までに800名に増加することを目標に設定した。目標達成のために大会コースの増設などイベント内容をリニューアルし、それに係る経費としてH25年度事業評価において拡充していたが、H26年度事業においてリニューアル整備が完了したため事業費の内、整備に係る費用の縮小を行う。
23,328						23,328	現状維持	プールを活用し健康・福祉の増進のため、市とタイアップした事業を行う等、市民や観光客の憩いの場として活用され、観光の振興促進に十分寄与していると判断したため。
3,252						3,252	現状維持	支所振興計画において、健康をテーマとした事業を展開し、五島市民を中心とした集客を図るとともに、集客した方々へ富江の魅力(商店街、特産、イベント等)をアピールし地域の活性化を図ることとなった。本事業は、その中心となる健康をテーマとした事業として、1月あたり300人以上の利用があり、市の健康増進に寄与するものと判断したため現状のまま事業を継続したい。
286						286	縮小(事業見直し)	今後は防護柵の効果の検証を行い、住民独自に防護柵を設置してもらうよう働きかけを行っていく。
263				5		258	見直し	施設の老朽化のため、H27年度以降に施設の解体を行う予定である。
280						280	現状維持	天候に左右される事もあるが、毎年12月31日実施のイベントとして市民に定着しており、今後も継続して実施する必要があるため。島外からの参加者も多い。
350						350	現状維持	ツアー観光客、修学旅行生及び島内小中学生が参加しており、玉之浦地区の独自イベントとして定着しており、今後も継続して実施する必要がある。
1,282						1,282	拡大(事業見直し)	今年度は荒川地区活性化プランの第1段階である「荒川でゆっくり過ごす」を目的に各事業プランの準備・開始の年であり、第2段階「荒川に泊まる」、第3段階「荒川に住む」の実現のためには継続する必要がある。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
玉之浦支所 (地域振興課)	シーカヤックマラソン大会	商工会議所玉之浦支所青年部が例年実施している既存のカヌー体験を将来的に民泊体験メニューとし、新たな誘客を掘り起こすため1回のシーカヤックマラソン大会を実施し地域振興に貢献する。	イベント参加者	参加者 ※27年度からは目標値 H26年度 40人 H27年度 60人 H28年度 60人
玉之浦支所 (地域振興課)	玉之浦の四季を感じるアートプロジェクト	玉之浦地区には、1年を通じて四季折々の恵まれた自然やそこに暮らす市民の生業の風景という地域資源がある。この地域資源を活かすため「アート」をキーワードに年間を通じて、3つの体験型観光イベントを実施し、地域経済の活性化と地域振興を図る。	住民・観光客・イベント参加者	イベント実施により玉之浦の認知度アップ、また米など産品試食を実施することにより地域振興につながる。 ※未実施の事業もあるため実施したサントクリエイト参加者数を記載。 サントクリエイト大会 参加者200人
玉之浦支所 (地域振興課)	夏休み親子自然体験ツアー	玉之浦地区における民泊、体験交流活動の基盤強化を図り、地域経済の活性化に繋げるため、夏休み期間中に、市外の親子20組40名を対象とした体験型観光を実施し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る。	住民・観光客	参加者 H26年度 41人
玉之浦支所 (地域振興課)	椿の景観づくり事業	椿の花を鑑賞する名所が五島椿森林公園以外にないため、祈りの女神像から大瀬崎灯台への道路との合流地点までの遊歩道約400mを椿以外の雑木を伐採し、大瀬崎椿ロードとして整備し、雑木伐採と看板設置を行い、椿にこだわったまちづくりを行う。	観光客・市民	【効果(実績)】※事業未実施のため目標値を記載 H26年度 30人 H27年度 30人
三井楽支所 (地域振興課)	遣唐使ふるさと館管理事業	五島市の観光拠点である遣唐使ふるさと館の管理運営による五島市のPRと観光客等の誘致を目的とする。	市民及び観光客	来館者数 H23年度 59,156人 H24年度 54,493人 H25年度 49,771人
三井楽支所 (地域振興課)	嵯峨島体感ウォーク	嵯峨島の自然に触れることにより、自然の素晴らしさを再発見し、自然の偉大さを体感するとともに観光資源としての嵯峨島を積極的にアピールする。	市民及び観光客	参加者数(H25より春1回のみ) H24年度 春 21人 秋 22人 H25年度 20人 H26年度 23人
三井楽支所 (地域振興課)	五島つばきマラソン	市民のスポーツに対する関心及び意識の向上を目指すとともに、交流人口の拡大を図るため。	市民及び島外参加者	H26からフルマラソンとして実施予定。 申込者数 H23年度 257人 H24年度 288人 H25年度 329人
三井楽支所 (地域振興課)	白良ヶ浜クリーンアップ作戦	「みんなで守ろう美しい海岸!」「かけがえない自然!」をスローガンに、自然を愛する心を育み、観光客へ美しい景観を堪能していただくことを目的とする。	市民及び観光客	参加者数 H24年度 350人 H25年度 100人 H26年度 150人
岐宿支所(地域振興課)	魚津ヶ崎公園管理花いっぱい事業	花づくり実行委員会等の協働により、菜の花、ひまわり(H26年度は国体のため「コスモス」に変更)、コスモスの播種及び紫陽花のオーナーを募り植栽を実施し、市民等へ憩いの場を提供する。また、各花の開花時期に合わせて「花まつり」を開催し、島内外からの観光客数の増加と地場産品の消費拡大を図る。	市民、来園者	H23年度 菜の花まつり 来場者400名 総売上360千円 H24年度 菜の花・あじさい・コスモスまつり 来場者各500名 総売上1,244千円 H25年度 菜の花・あじさいまつり (コスモスまつり中止) 来場者各600名 総売上806千円
岐宿支所(地域振興課)	魚津ヶ崎ふれあい交流事業(魚津ヶ崎フラワーパークグラウンドゴルフ大会)	魚津ヶ崎公園において、自然の地形を利用したフラワーパークグラウンドゴルフ大会を開催し、参加者の交流・親睦を深め、健康増進を図るとともに、大会を通して魚津ヶ崎公園の魅力を発信する。また、大会に合わせて地場産品の物産市を設け、地場産品の消費拡大を図る。	市民、島外のグラウンドゴルフ愛好家	※事業未実施のため、H26から3か年の目標大会参加者数を記載。 H26年度 200名(市民) H27年度 200名(市民150名、島外50名) H28年度 200名(市民100名、島外100名)
岐宿支所(地域振興課)	魚津ヶ崎ふれあい交流事業(岐宿昔の味講習会)	世代が変わって失われつつある岐宿の郷土料理や食文化を、後世に継承する作り手・伝承グループを育成するため伝達講習会を開催し、その味と食文化の魅力を発信するとともに、体験型観光・民泊事業のメニューの一つとして組み立てていく。	市民	※事業未実施のため、H26から3か年の目標講習会参加者数を記載。 H26年度 10名 H27年度 15名 H28年度 20名

26予算額 (千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
431						431	現状維持 カヌー体験を玉之浦地区の民泊体験メニューとして市内外へ情報発信し定着化させるためには、大会の継続が必要である。また、大会を継続することで玉之浦地区の新たな地域イベントとして根付かせ、体験型観光の交流人口と玉之浦地区の地域振興を図りたい。
1,734						1,734	現状維持 今年は開始年度であったがイベントにより玉之浦地区の認知度が上がった。今後は産品販売による経済活性化につなげるため継続する必要がある。
1,156						1,156	現状維持 ツアー実施により、玉之浦地区の民泊・体験を通して、家族での来島、リピーター化につなげて体験型観光の振興、地域経済の活性化のため継続する必要がある。
234	0	0	0	0		234	現状維持 大瀬崎椿ロードの維持管理費やトレッキング等のイベントの開催は、玉之浦支所地区のイベントとして今後も継続して実施し、観光振興につなげるため。
38,836					36	38,800	現状維持 当施設は五島観光の拠点施設として年間を通して多くの観光客が訪れています。また、「道の駅」としての指定も受け情報発信を行っています。今後も目的達成に向けて更なるPR等を行う。
28						28	現状維持 参加者数は毎年定員を超える応募があり人気が高い。需要は見込まれるため、今後は民間主体への変更も含め検討したい。
3,851						3,851	拡大(事業見直し) H25年度に支所振興計画の見直しを行い、毎年2月に三井楽町で開催していた五島つばきマラソンにフルマラソンの部を創設する。コースを新たに岐宿町を通過することとし、島外からの観光客誘致を行うイベントとして開催する。H27年2月が初めての開催であるため、実績を検討しながら今後の方向性を検討していく。
51						51	現状維持 グリーン・グリーンデイin三井楽として清掃活動及び野外レクリエーションを行ってきたが、25年度より規模を縮小し清掃活動のみとして実施している。今後も同様に継続していきたい。
1,587				500		1,087	現状維持 各花まつりへの来場者も年々増加しており、今後も市民等へ花に囲まれた憩いの場を提供するため、継続して管理する必要がある。
684						684	現状維持 H27年度以降は、島外のグラウンドゴルフ愛好会などにも呼びかけ、地域経済への活性も図りたい。
80						80	現状維持 郷土料理や食文化の魅力を発信していく伝承グループ育成のため、継続して行う必要がある。

担当課名	事業名	事業の概要		
		目的	対象者	効果
奈留支所(地域振興課)	モンパルナス構想推進事業	・市民が優れた芸術に触れ合う機会を提供し、市民の文化活動を充実させる。 ・笠松宏有記念館を核とした芸術村を形成し、文化・芸術を通じた交流による奈留地区の活性化を推進する。  (笠松宏有記念館を拠点とした美術作品等展示、アート教室開催、特別企画展開催等による)	市民、観光客	美術作品等展示、アート教室開催、特別企画展開催等による ・市民の芸術鑑賞機会の増大 ・市民の文化活動の充実 ・芸術交流機会・交流人口の増大 ・新たな観光資源としての活用 (笠松宏有記念館入館者数) ・H23年度 3,824人(移動展を含む) ・H24年度 3,068人(移動展を含む) ・H25年度 2,201人
奈留支所(地域振興課)	五島市農作物等有害鳥獣被害対策事業	イノシシ対策基本計画に基づき、地域と行政が一体となり総合的な防止対策(3対策)を実施する。 「五島市農作物等有害鳥獣被害対策事業費補助金交付要領」	地域住民	地域住民が主体となった総合的な防止対策を実施することにより、安心・安全な生活環境の向上を図る。 【H25年度実績】 ○矢神地区 ワイヤーメッシュ設置延長L=500m ○田岸地区 ワイヤーメッシュ設置延長L=800m ○東風泊地区 ワイヤーメッシュ設置延長L=200m
奈留支所(地域振興課)	奈留町体験ツアー実行委員会補助	五島モンパルナス構想と世界遺産登録巡り並びに現在推進している「島暮らし体験」の3つを連携した観光商品の開発と交流人口の増大を図る。	島外観光客	修学旅行・合宿等参加者 H23年度 138人 H24年度 256人 H25年度 322人

26予算額(千円)	財源内訳					今後の方向性	左の方向性の理由
	国	県	地方債	その他	一般財源		
5,999					5,999	見直し	笠松宏有記念館の管理・運営の手法を含め、見直しを行う必要がある。
1,800					1,800	現状維持	「奈留地区有害鳥獣対策協議会」において、左の効果三地区(矢神地区、田岸地区、東風泊地区)はH25年～H27年度の3年間でワイヤーメッシュ設置の完了を目指している。また一地区がH26年度～H28年度の計画でワイヤーメッシュの設置を計画しているところである。引き続き、他の地区に対してもワイヤーメッシュ設置の働きかけを行う。
200					200	現状維持	今後、体験型観光を推進していくために奈留島体験交流協議会との連携を図り、営業、宣伝活動を実施して、県内外の修学旅行生の誘致を図っていく。